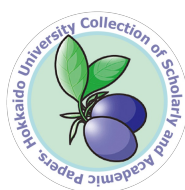




HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	状況論的学習観における「文化的透明性」概念について：Wengerの学位論文とそこから示唆されること
Author(s)	伊藤，崇；藤本，愉；川俣，智路 他
Citation	北海道大学大学院教育学研究科紀要， 93， 81-157
Issue Date	2004-06
DOI	https://doi.org/10.14943/b.edu.93.81
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/28930
Type	departmental bulletin paper
File Information	93_P81-157.pdf



状況論的学習観における「文化的透明性」概念について：

Wenger の学位論文とそこから示唆されること

伊 藤 崇* 藤 本 愉** 川 俣 智 路***
鹿 嶋 桃 子*** 山 口 雄*** 保 坂 和 貴***
城 間 祥 子**** 佐 藤 公 治*****

On Wenger's Concept of "Cultural Transparency" in Situated Approach for Learning

Takashi ITO Yuu FUJIMOTO Tomomichi KAWAMATA
Momoko KASHIMA Yuu YAMAGUCHI Kazutaka HOSAKA
Syoko SHIROMA Kimiharu SATO

【要旨】本稿の目的は、状況論的学習観を提唱した研究者、Etienne Wenger が1990年に執筆した学位論文に示された理論の意義を検討することである。まず、彼が観察対象としたフィールドや、そこで働く保険請求処理係の世界観について、学位論文の記述に基づいて紹介する（第1部）。次いで、従来は個体内部の変化として記述されてきた「分かる」という現象が、処理係を取り巻く人々や多様なテクノロジーをめぐって行われる彼女らの実践から記述し直される（第2部）。その際に、実践共同体、正統的周辺参加、そして文化的透明性という、相互に関連し合う3つの概念が提出される。最後に、状況論的学習観の理論的展開にとってWengerの学位論文、ならびに文化的透明性概念が果たす役割を論じる（第3部）。

【キーワード】文化的透明性、実践共同体、正統的周辺参加、状況論的学習観

はじめに

本稿は、“Situated learning”（邦訳名『状況に埋め込まれた学習』、以下本稿では『状況』と略す）をJean Laveとともに著したEtienne Wengerの学位論文“Toward a theory of cultural transparency: elements of social discourse of the visible and the invisible”の内容を紹介し、そこから示唆されることをまとめたものである。Wengerの学位論文（以下、Wenger論文）が持つ意味については、本稿第1章以降の議論を参照していただくこととして、ここでは我々が

* 北海道大学大学院教育学研究科教育臨床講座助手

** 北海道大学大学院教育学研究科博士後期課程（教育臨床講座）

*** 北海道大学大学院教育学研究科修士課程（教育臨床講座）

**** 筑波大学大学院心理学研究科博士課程

***** 北海道大学大学院教育学研究科教育臨床講座教授

学位論文という広く読まれることのないものをあえて取り上げた意図について、ごく簡単に述べておきたい。

『状況』は、1990年代に入って心理学における状況論的アプローチの大きな流れを作り出すきっかけとなった論考として広く知られ、今日でも言及されることの多い記念碑的な著書である。これは、それまで個人の内面的な変化とみなされていた「学習」を、いくつかの事例に則しながら、人々の実践という観点から徹底的に捉え直そうとした理論的スケッチであった。状況論的アプローチによる学習観、いわゆる「状況論的学習観」の宣言であった。しかし、端々に重要な指摘が多く書かれていたものの、それらは決して分かりやすい記述ではなかった。さらに、本来の眼目であるところの理論的主張が、挙げられていた事例に引きつけて読まれがちであった。こうしたことにより、誤解が生まれてしまう危険性もつきまとっていたのである。例を挙げれば、この本は徒弟制について書かれたものなのか、共同体の周辺から中心へ向かっていくことが学習過程なののだといった類のものである。

一方で Wenger は、『状況』執筆時に、ある保険会社の処理係の実践の観察と分析を行っているが、これについては『状況』に具体的な事例としては登場してこない。彼のフィールドワークが広く知られるようになるには、1998年に出版された著書“Communities of practice”を待つほかなかったのである。

仮にこの保険会社の事例が『状況』に掲載されていたならば、彼らの理論が徒弟制を理想化するものだという誤解は生まれなかったであろう。実際には、Wenger 論文で書かれる観察事例やその分析と、『状況』で書かれている理論とを併せて読むことで、2人が述べたかった「状況論的学習観」がよく分かってくるのである。大げさかもしれないが、『状況』と Wenger 論文とは、併せて読まれるべきものである。そのとき初めて、この理論的スケッチの十分な理解が得られるのだと思う。我々も Wenger 論文を検討する過程で、何度も『状況』の読み直しを行った。その作業の前後において、『状況』の読み方が大きく変わってしまったことを我々の共通の経験として述べておきたい。少なくとも我々は、この学位論文の検討作業を通して実践共同体における学習をめぐる理解を一層深めることができたと言ってよい。

最後に、本稿で提出する「Wenger 論文から我々が学ぶものは何か」という問いであるが、これはあくまでも論文を直接読み、議論した我々の観点からのものであり、このように読まれなければならないわけでは決していない。確かに我々は書かれたものの存在に絡め取られてはじめて議論という営為が可能となるのだが、それを拒否するのではなくあえて巻き込まれながら、書かれたものの意味を自分なりに捉え直し、さらに実践におけるその意味の有用さについて他者と交渉ができるような議論の場を再構成していくこと、Wenger が目指すのはこうした方向性だろう。本稿も、常にオープンな議論として開かれているのである。

本稿は3部で構成される。第1部では、Wenger の理論的な立場と研究方略を示す。まず、状況論的学習観の研究史に Wenger の諸研究を位置づけることを試み(第1章)、次いで Wenger 論文の概要と彼の採用した研究方法について、彼自身が書いたイントロダクションに従って紹介する(第2章)。続く第2部では Wenger 論文に書かれた内容と構成に則しつつ紹介する。本稿第3章から第7章において、Wenger 論文の3章から7章にそれぞれ対応させつつ抄訳および解説を行う。第3部では、Wenger 論文が持つ現代的意義について議論される。第8章では、「文化的透明性」概念を実践共同体論に適切に位置づけ直しながら、論点を整理する。最後に、状況論的学習観に基づく研究に詳しい、東京学芸大学の高木光太郎助教授に寄せてもらった本

稿全体に対するコメントを紹介する。なお、各章の担当者は以下の通りである。佐藤（はじめに）、伊藤（第1章）、川俣（第2章）、鹿嶋・伊藤（第3章）、山口（第4章）、藤本（第5章）、保坂（第6章）、城間・伊藤（第7章）、佐藤（第8章）。最終的な文体や構成は伊藤が統一した。

第1部 Wenger 論文とは

第1章 状況論的学習観と Wenger

本章では、まず「状況論的学習観」の指すところについて、先に紹介した Etienne Wenger がこのアプローチの形成にどのように関わってきたのかを概観する中で説明する。興味深いことに、Wenger の議論の歴史が、そのまま状況論的アプローチとそれに基づく学習観の発展に重なってくることが見て取れるだろう。

さて、状況論とは、人間の思考や行動が「状況に埋め込まれている (situated)」と捉える考え方を指す。状況論的なアプローチをごくおおざっぱに捉えれば、個体も環境の一部だとみなす世界観、説明体系である。この見方によれば、まずあるのは、個々の生き物やものをすべて含み、いずれもが互いにつながった1つの世界である。この世界では、個物と環境とに区別されるのは、なんらかの分節化作用の結果である。この立場に立つならば、あらかじめ個々の生き物と環境とを分断したうえで、架橋する知覚作用や運動機能を探るという、哲学から心理学にいたるまで貫く二元的アプローチは、状況論的アプローチによる図式の順序を逆にしていることとなる（高木、2000）。

状況論的な世界観は近年はじめて提出されたわけではない。例えば Gibson に代表される現象学的な知覚理論や、マルクス主義に基づく Vygotsky らの心理学・教育理論、さらにはその流れに連なる活動理論も同様の発想をする。これら、様々な起源から発生したいくつもの研究の流れが互いに接触を繰り返しながら徐々に合流し、1つのアプローチとして形をなしたと考えられる。

少し話が抽象的すぎたかもしれない。具体的に説明する意味でも、状況論的アプローチに基づいた学習に対する見方、すなわち状況論的学習観とはどのようなものか、さらにそうした見方を採用することでどのような研究上の発展が見込めるのか、Etienne Wenger の研究史を追いつつ述べていく。

Wenger は現在米国を拠点として活躍するフリーランスの研究者である。学位論文に付された経歴によれば、1977年から2年間、デンバーで学校の教師を務め、82年にはジュネーブ大学、84年にはカリフォルニア大学アーバイン校において、計算機科学を専攻した。本稿で検討する学位請求論文は、同大学の情報コンピュータ科学部 (the Department of Information and Computer Science) に提出されたものである。

さて、本稿冒頭で述べたように、Wenger は人類学者の Lave と著した『状況』において提出した諸概念、「正統的周辺参加 (legitimate peripheral participation; 以下, LPP)」や「実践共同体 (communities of practice)」によって知られる。現在は実践共同体論を活用した企業コンサルティングも手がけ、そこから得た情報を理論へと精緻化していく作業を行っている。その成果は1998年に出版された単著、"Communities of practice" や、2002年の Richard McDermott と William Snyder との共著、"Cultivating communities of practice" にみるこ

とができる。後者に関しては、同年に邦訳（櫻井（訳），2002）が出版されており，日本企業にも彼のアイディアが少しずつ紹介されているところである。ところで，著書のリストを読む限り，彼の研究の出発点は知的 CAI 研究（Wenger, 1987）であった。そして，実は状況論的学習観それ自体が，CAI 研究への 1 つのアンチテーゼとして提出されたものだったのである。

知的 CAI（Intelligent Computer Assisted Instruction）とは，機械を介在させた教授学習方法の 1 つであり，その起源は Skinner のティーチングマシンに遡ることができる（美馬，2001）。初期の CAI が，学習者に対して最も効率的な問題の提示順を探索し，それをあらかじめ機械に設定しておくことを目指していたのに対し，後の知的 CAI 研究では，問題に対する正誤のフィードバックを基に学習者の理解を機械が判断する機能の開発に重きが置かれた。両者の違いは，後者が人と機械との相互作用を射程に置き始めたという点である。しかし，知的 CAI 研究が機械のモデルとしたのは，あくまでも教師の思考パターンであった。その 1 つの例が，熟練者の思考パターンをデータベース化した「エキスパートシステム」に現れている。

こうした CAI 研究が共有する前提の 1 つに，機械と学習者が存在する具体的な場を捨棄した上で，学習者の内的状態を判断するプログラムを機械に作り込むという方法論があった。しかしこれは，プログラマーの予想外の行動や事態が現場で起こった場合には，機械には対処することができないことを意味する。実際には，機械に対峙する学習者は，機械を含めた状況全体において行動しているのである。ここから，機械の設計者があらかじめ起こりえることのすべてを予測し，デザインしておくことの不毛さが明らかとなったのである。

以上の問題意識から出発して，人間の実際の行動は状況に埋め込まれたものだという観点から，人間と機械との関係を分析したのが，Suchman（1987）であった。彼女は，行動をあらかじめデザインしておくことを「プラン」と呼ぶ。個々具体的な行動は，内的な表象としてあらかじめ作成されたプランを原因として生起するのではなく，本質的に状況とのカップリングとして起きている。我々が一般的に用いるプランという概念は，むしろすでに起きた行動を説明可能にするための資源だ，というのが彼女の主張である。このようなアプローチから，トラブルを起こしたコピー機を修理する際に，人々がいかにして機械についての理解を構築していくかという点が，現場の観察から分析された。

Wenger が著した 1987 年の著書，"Artificial intelligence and intelligent tutoring systems"（岡本・溝口（監訳）1990『知的 CAI システム』）は，タイトルを一読して分かるように，知的 CAI 研究を概観したものである。そこでの彼の発想は，熟練者の知を形式化してシステムに埋め込み，「知識」を計算機上で実現し，学習を支援するシステムをデザインすることにあった。彼はこれについて，「知識コミュニケーション」の問題として述べている。この方向性において，機械が学習者の理解レベルを推測すると同時に，学習者も機械の内部状態を推測するという，相互反射的推論（reflexive reasoning）プロセスとして人間と機械とのインターフェイスを捉える可能性に触れている。彼にとっての関心は，人間と機械のどちらか一方のシステムを洗練させることなく，ある状況における両者のつながり方，すなわちインターフェイスへと次第に移行したのである。

本稿で検討する学位請求論文が執筆されたのはまさにこの時期であった。これは Wenger が，カリフォルニア州パロ・アルトにある学習研究所（Institute for Research on Learning; IRL）で研究員を務めていた 1990 年に提出したものである。この論文の審査のために審査委員会が結成された。Wenger 論文冒頭には 4 名の委員の名が記されている。委員長の Dennis Kib-

ler を筆頭に、Jean Lave, John Seely Brown, Susan Leigh Star であった。Kibler は人工知能を専門とする研究者で、現在もカリフォルニア大学で教鞭を執る。この点に、知的 CAI 研究を進めていた頃とのつながりを見出すことも可能だろう。審査委員の 1 人であった Brown は当時 IRL の所長を務めており、Wenger に研究員としての職を与えたのは彼である (Wenger, 1990, xiv-xv)。Wenger は、そこにおいて Lave や Star との知己を得ることとなる。

この論文で Wenger が分析したのは、やはり人と機械との相互作用であった。ただし対象とされたのは、外の環境との関係が分断された単なる二者関係ではなかった。保険会社におけるコンピュータシステムへの単純な入力作業という、様々な利害関係や諸制度のはざままで展開する相互作用だったのである。1989 年頃に Wenger が参与観察を行った Alinsu 社 (Wenger による仮名。本稿では以下一貫して「A 社」と呼ぶ) では、必要な項目を機械的に入力することによって、自動的に給付額が算出されるシステムを導入していた。この入力作業をひたすら行っていたのが「処理係 (claim processor)」だった。Wenger 自身も処理係として職場に参加し、そうした具体的状況における人と機械との関係を観察したのである。Wenger 論文とは、処理係がコンピュータシステムなど様々なテクノロジーを用いる実践に対処しつつ、職場での活動に参加し、様々なことからとの関係の取り方を調整していく様子を綿密に追ったエスノグラフィなのである。そこでは、処理係らの理解や知性、学習といったものを、社会的な関係性から徹底的に読み解く試みがなされている。

状況論的学習観では、人々の日常的な活動、および、人間の思考や行為を支える多様な道具に注目するよう強調される。例えば Brown ら (Brown, Collins & Duguid, 1989) は、学校での「学習」が、その学習内容が埋め込まれている「本物の活動」とは異質な形でなされていると批判した。ここでの「本物の活動」とは「その文化で普通に行われている実践」のことを指す。例えば言語は実際の使用の文脈に埋め込まれており、我々は日常的な言語使用という文脈を通してその学習をするのに対して、学校ではまず形式的な語彙の定義から学習を始めようとする。しかし、Brown らは以下の点を強調する。すなわち、言語を含む多様な道具について学習することは、実践者がそれを用いる本物の活動、およびそれに付随する世界観や文化を学習することにほかならない。そうした活動へ参加することを通して、道具の使い方のみならず、それに付随する実践上の意味の学習も行われるはずである。

このように、状況論的学習観はその提起当時から、活動への参加による学習という問題を意識していた。「認知的徒弟制 (Collins, Brown, & Newman, 1989)」、「導かれた参加 (Rogoff, 1990)」など、概念化の仕方は少しずつ異なるものの、いずれも共通して文化的活動へ参加するプロセスを学習と捉えている。

Wenger が Lave とともに執筆した "Situated learning" は、学習を「実践共同体」への「正統的周辺参加」のプロセスと捉えるものであった。Wenger 自身繰り返し触れているが、これら 2 つの概念は、そもそも Lave が提出した概念である。

「実践共同体」は、近年では「共通の専門スキルや、ある事業へのコミットメントによって非公式に結びついた人々の集まり」(Wenger, McDermott & Snyder, 2002, 邦訳, p.12) といったように定義がほぼ固まったようだが、要するに、「ある 1 つの実践に関与する人々のまとまり」のことである。また、正統的周辺参加には以下のような説明がなされることもある。すなわち「学習者がその分野での熟達者の行うほんもののプロジェクトに学習の最初からかわり、ほんものの熟達者のすることを直接観察し、プロジェクトの周辺でできることから活動に従事しな

から学習を進め、熟達につれて徐々に中心的な活動に移行していく、という伝統技能の継承に典型的に見られる学習形態である」(今井・野島, 2003, p.230)。この定義を受けいれると、実践共同体の典型も伝統的な共同体だということとなる。おそらく、Brownら(1989)が念頭に置いていた技能的な徒弟制のような職能集団が頭に浮かぶと思われる。しかし、本稿冒頭でも述べたように、また、『状況』で注意されていたように、実践共同体論とLPP論のどちらも徒弟制を理想化しているわけではない。まずこの点を出発点としなければ、彼らに対する誤解は解けないままであろう。Wenger論文における実践共同体およびLPPに関する議論は、本稿第6章および第7章に紹介したので、そちらを参照されたい。

1998年にWengerが出版した単著“Communities of practice”は、1990年のWenger論文を理論的に深化させたものである。Wenger論文の理論的内容は、その中の一節に(“Coda 0 Understanding”)コンパクトにまとめられている。この本は、学位論文ではおおまかなスケッチにとどまっていた実践共同体論を精緻化したものである。換言すれば、本のだいたいのエッセンスは、本稿で検討するWenger論文からうかがい知ることができるということでもある。

実践共同体、特に「共同体」についてももう少し触れておく必要があるだろう。というのも、この言葉は日本語、および日本語に基づいた発想にはなかなか馴染みにくいものだからである。野村(2002)の述べるように、「共同体」あるいは「コミュニティ」という言葉が日本語話者に想起させる内容は、実のところWengerが予想するところのものとは異なる。例えば、Wenger論文によれば、処理系の職場には一致団結して目標に邁進する組織としての「組合」はない。一方で、処理系のいる所はまさに「実践共同体」なのである。この対比から分かるように、疎外された労働者と、それに対抗していくための労働者の連帯といったような図式で実践共同体を考えることはできない。コミュニティとは、一時的な寄合のようなものである。かれらを繋ぐものが実践なので、実践共同体と呼ばれるのである。ところで、本稿ではcommunityを「共同体」として訳した。もちろんこうした訳には異論も出るだろうが(例えば、田辺, 2003)、以上の注意を申し添えて、本稿では素朴に「共同体」と訳出することとする。

以上、Wengerの動向を追うことによって、同時に状況論的学習観の変遷を眺めることができた。さて、実は、Wengerが提出しつつも、LPP論や実践共同体論など、より著名な理論の陰にあってほとんど顧みられることのなかった概念がある。上に述べた状況論的学習観の変遷にもそれは触れられていなかった。それが「文化的透明性(cultural transparency)」概念である。しかし、本稿で検討するWenger論文では、LPP論と実践共同体論はむしろ、文化的透明性を説明するために用意された感がある。言い方を変えれば、実践に埋め込まれた学習を読み解く上で、これら3つの概念はどれが欠けても不備となる鼎の足として機能するはずなのである。興味深いことに、98年の“Community of practice”では、先述のCoda 0にわずかに「透明性(transparency)」に関する記述があるだけで、ほとんど触れられていない。

この概念は、人と人工物との関係を問題としたテクノロジー研究と、人々の社会的実践を分析する社会学・政治学的関心とを架橋するという、極めて今日的な意義をはらむものだと考えられる。実践共同体へ参加する過程には、共同体を構成する人々の関係性を物象化した多様なモノを取り扱うことも含むはずだからだ。98年の“Community of practice”では「物象化(reification)」や「制度(institution)」の問題として論じられる部分である。さらに、透明性概念は実践共同体における「権力(power)」の問題と本質的に結びついているが、この点は巷間の論考ではほとんど触れられない部分である。

以下において、Wenger が提起する状況論的学習観の基底をなす3つの分析概念、すなわち「文化的透明性」、「LPP」、「実践共同体」について、それらの間にある有機的なつながりを明示しながら紹介していく。

第2章 Wenger によるイントロダクション

本章では、Wenger 自身による記述 (Wenger 論文1章) に基づいて、これから我々が検討する論文の概要を紹介する。以下、(1)全体の論点の提示と概念の紹介、(2)手法としてエスノグラフィを採用した理由の説明、(3)フィールドワーク先であるA社とそこでの調査活動の説明、(4)Wenger 論文の構成の紹介、の順で見ていきたい。

(1) 論点の提示

Wenger は論文の目的について次のように述べている。

本論の主な目的は完全な理論の提示ではなく、分析概念を発展させることにより、理論を構築していくことである。これらの概念は説明体系を構成する要素となり、これが理論の枠組となるだろう。これは、知ること (knowing)、学ぶこと (learning)、分かること (understanding)、そして知性 (intelligence) という問題を、人間の生活における社会的性質を評価するという点からいかに語るかについて探求するものである。ゆえに、知ることと言っても、あくまでも、特定の社会文化的共同体という文脈の中で定義される実践に関与する人間が、その世界において行う活動として知ることなのである。学ぶことと言っても、その共同体の成員である人間が行うこととして学ぶことなのである。分かることと言っても、その共同体が生み出したあらゆる人工物 (artifact) によって媒介された視点で世界を見る人間が行うこととして分かることなのである。知性と言っても、世界内の社会的存在として示される継続的な意味の再交渉 (renegotiation) を通して達成されることとしての知性なのである (p.2¹)。

ここでは、論文の目的として、知ること、学ぶこと、分かること、知性といったカテゴリーを、社会文化的な観点から捉え直すこと、そのためには共同体の実践の分析が必要であることが述べられる。この4つのカテゴリーは、例えば、学ぶことにより分かりそれが知性となり、知性となったものに影響されることにより新たに知ることができる、といったように各カテゴリーが共同体の実践の中で相互に影響を与えあう。そして、あくまでもこの4つのカテゴリーは社会文化的な共同体の文脈の中で用いられるものであることが強調される。

次に Wenger は、フィールドワークから導き出された「ブラックボックス現象 (black-box syndrome)」という分析概念を提言する。

¹ 以下本稿では、引用に際して特に断りがなければ、Wenger 論文からの引用である。また、その際にページ番号の元にしたのは、Proquest 社が提供する UMI dissertation services から入手可能なマイクロフィルム版である。入手に関しては、以下のウェブサイトを参照されたい。Proquest 社 (<http://www.il.proquest.com/umi/>)、または雄松堂 (<http://www.dissertation-yushodo.jp/>)。

この言説は、テクノロジー²、モノ化(objectifying)、符号化に関するものでもある。つまり、理解したことが人工物へ変化し、人工物が理解へと変化するという、1つの統合的、弁証法的な現象にまとめあげられるような社会文化的過程である。技術革新と分業化によって、我々の理解していない人工物に次第に依存する世界が生み出された。私はこの現象を、たいていは使用する人には理解できないような内部構造を持つ、黒い箱におさまった電気装置から着想して、「ブラックボックス現象」と呼ぶ。世界とそこでの生活を記述する方法の探索を試みた本論には、重要な社会的関心が存在する。この方法によって、理論家とシステムデザイナーの両者がブラックボックス現象を扱えるようになるからである。民主的社会に生きる我々の能力が著しく限定されないようにするためには、ブラックボックス現象を理解して、問題としなければならない(pp. 2-3)。

ここでは、人々にとって内部が分からない人工物が生活の大半を支えるような世界は理論的にも実践的にも問題であるため、理論家と実践家の両者がそれを乗り越える方法に関心を寄せるべきだと述べられる。

この論文が、他のテーマに与える影響については次のように述べている。

いくつか関連する問題がそこそこに見られる。それは以下の諸問題である。教授学、教育とスクーリング、訓練、社会的共同体の成員の理解や洞察の範囲を活動に関係したあらゆる意味へ拡張する方法を作ること、コンピュータシステムや労働環境のデザイン、計算の哲学、人工知能や心の情報処理論などの基礎的問題 (p.3)。

ブラックボックス現象に続く主要な概念として、「文化的透明性 (cultural transparency)」、*「境界する物 (boundary object)」*、*「可視性 (visibility)」*、*「十全的参加 (full participation)」*が挙げられる。

私が試みようとする議論は、世界を理解することとは可視化されたものを通して文化的意義を見ることなのだ、というものである。これが、私が文化的透明性と呼ぶものである。しかし、本論の中心的な点は、「分かる」とか「分からない」といった形で描写されてしまいそうな人工物と人間との関係が、けっして直接的なものではないということである。それは、特定の社会文化的共同体内にいる人物の成員性 (membership) と、ある共同体 (人物のいる共同体かもしれないし、別のそれかもしれない) を特徴づける社会的実践の一部であるモノとで媒介されているのである。2つの共同体が異なっているかぎりには、両者の接点においてそのモノは境界する物となる。

次に欠かせないのは、社会文化的共同体とは何か、そして、可視性が作り出したものの背後にある理解へと近づけるような成員性形態をいかにして獲得できるのか、といったことの説明である。論点は、この理解は特定の実践に内在すること、個人が共

² Wenger は、テクノロジーという語を「何事かに関する理解が物理的あるいは記号的な形態を取り、媒介的な人工物となったもの (pp.146-7)」という広い意味で解釈している。

同体の成員となるにはそうした実践に周辺で関与することから始め、徐々に十全的参加へと移行していくということである。しかしこの視点では、何かを知ることは単に情報を吸収するという問題ではなく、ある知識の存在する社会文化的共同体におけるある特定のアイデンティティを構成してなんらかの人物になるということである (pp. 3-4)。

ここで Wenger は、文化的透明性と可視性についての問題を提起している。具体的には、人工物と人間とが直接的な関係ではなく成員性とモノによって媒介されていること、異なる共同体間では「境界する物」が媒介すること、モノにアクセスしていく過程は共同体への参加という点から解釈されること、の3点について言及している。当然のことながら、ここでの「参加」の概念は LPP で用いられている「参加」の概念を指している。

(2) なぜエスノグラフィという方法を採用したのか

Wenger が学習という問題を取り上げたのは、そもそも、実際にコンピュータシステムが使用される現場において、人々は何をどのように学習するのかという疑問を持っていたことであった。システムのデザインと、現場における使用とを統一的に理解しようと試みたとき、方法論として採用されたのがエスノグラフィであった。このことに関して、Wenger は次の3点を理由として挙げている。①何が学習されたのかは文脈の中で理解される。②学校などとは違って学習自体を目標としていない活動における学習過程を考えた場合、伝統的な情報処理理論や認知心理学では文脈の中でどう学習していくかを論じることができない。③一方で、エスノグラフィは、共同体の構造、実践、文化、成員性の形態といったものに長く関心を持っていた。

かつて計算機科学者だった Wenger にとって、エスノグラフィという方法はなじみのあるものではなかったはずだ。しかし、形式的な計算に終始するこの分野に新たな方法を取り入れることによって、自分たちがデザインしたコンピュータシステムの埋め込まれた世界を深く理解できるし、また、計算機科学に社会科学側面が加わるだろうと、彼は述べる。

実際の現場におけるシステムの使われ方はオープンである。したがって、システムのデザイナーにとって必要なのは、現場における使われ方をあらかじめ子細に渡って記述しておくのではなく、世界の見方を提案することである。Wenger は、ゆえにデザインという言葉を再考することとなるだろうと言う。では、どのような言葉となるのか。Wenger が学位論文の後にたどり着いた結論を先取りすれば、「育成 (cultivating; Wenger et al., 2002)」であろう。

さて、そうした世界の見方の妥当性を保証するにはどういう基準を満たせばよいのか。Wenger はこれについて2点挙げている。第一に、様々な活動に有用な情報を提供できるかどうかが基準となる。Wenger は実際に、学位論文巻末の付録としてA社の請求処理業務の改善案を提出しているし、近年では自らの実践共同体論を企業コンサルティングに用いて、この基準を満たす努力をしている。第二の基準は、世界についての言説に含まれるカテゴリーを用いて理論を作ることができるかどうかである。例えば、システムデザインの結果による成功と失敗に一貫した説明を与えられるかどうか、さらには経験的な直観を精緻化できるかどうかといったことは、ある言説が理論となりうるかどうかを見極める指標となるだろう。

(3) フィールドとしてのA社、および調査方法

ここではまず、フィールドとなったA社の保険請求処理センター、そこで働く人々、および保険請求処理という実践の概要について説明する。次いで、Wenger が採用したフィールドワークの方法について触れる。

フィールドとして選択された場所は、米国にある大手保険会社A社の地方営業所の下にある保険請求処理センターであった。センターでは、保険プランの契約に基づき、保険加入者が請求してきた保険金の給付業務を行う。職場には約200人の従業員が働いていた。センターはオフィスビルの2つの階を占有しており、1つのフロア内にはエレベータや化粧室などを除いて物理的な仕切がない。

ここで、Wenger の記述をもとに、センターで働く処理系の背景的構成および社内での立場について概観しよう。構成の特色として、第一に、男性はごく少数で、ほとんどが女性だということがある。各課を取りまとめる課長も女性であった。さらに、Wenger が観察を始めた当初では、2人いた所長のどちらも女性であり、また3人の副所長のうちの2人もそうであった。次に、中高年層が少なく、10代から20代の若年層が多いという点が指摘できる。大学を卒業した者は少なく、ほとんどが高校卒業後間もなく就職している。民族的には、ほとんどがヨーロッパ系だが、アフリカ系やアジア系も数名働いていた。経済的には、多くが中流の下層に位置づけられる。これらを背景とした職場内の対立は特になかったようである。

Wenger は社内での彼女ら³の立場について、一連の業務の核であるにもかかわらず低い価値しか認められていないと指摘している。管理職の中には、請求処理業務を、機械的な単純労働だと考える者もいたようだ。ちなみに離職率が高い。Wenger によれば、彼女らは総じて中流下層に属すると目される環境の中にいる。その特色を彼は以下のようにまとめている。

低賃金だが、清潔で快適な職場。低い地位と生産割当だが、技術職ではなく情報処理中心の事務職。実際には出世の見込みはごく限られているが、建前では少なくとも個々の業績に応じて昇進の可能性がある。顔のない労働者のまとまりだが、個々の権利と私生活は守られている。組合もなければ団結する気もないが、互いに尊重する気持や礼儀や親睦は共有されている。階級闘争はないが、期待をもって、実際には否応もなく、ゲームを受けいれている (p.39)。

さて、処理系は会社組織のどのあたりに位置づけられているのか。請求処理センター内は、業務内容に対応したいくつかの課 (unit) に分けられていた。処理課 (processing unit)、事務課 (clerical unit)、そして技術課 (technical unit) である。処理課は、5から7つの課に分けられており、契約内容の異なるいくつかの保険プランをそれぞれ分担して受け持つ。1つの課には課長 (supervisor) と課長補佐 (assistant-supervisor) 各1名ずつと、数十名の課員が所属する。事務課では、加入者からの請求を保険プランごとに仕分けし、対応する処理課に送る業務を担当する。技術課は3つあるが、業務内容からすると2種類に分けられる。処理系が行った処理の適切さを点検するための課が1つ、および、一般の処理系では対処できない複雑な計算を要する請求を処理する課が2つである。Wenger の記述を参考にして作成したA社請求処

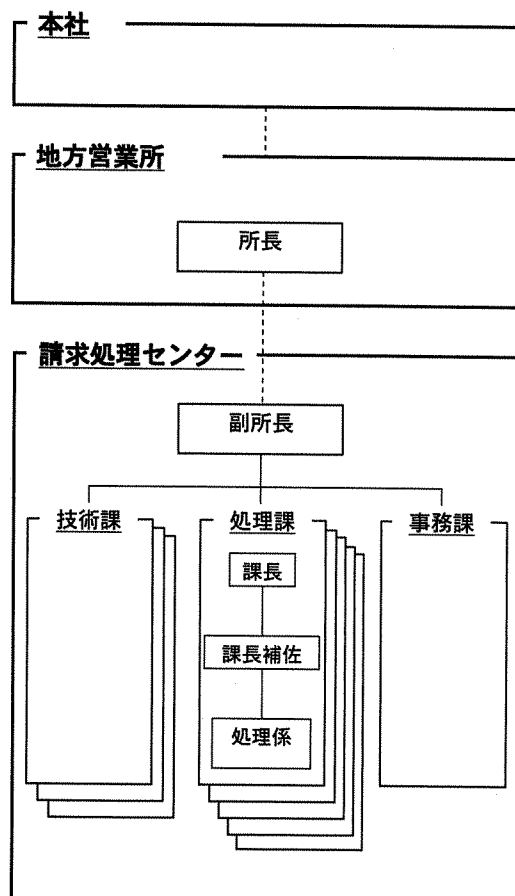
³ 本論文中、処理系のことを「彼女ら」と指すことがあるが、それは男女比では女性が多いことを含意する。

理センターの組織図が図1である。

では、請求処理業務とはどのようなもので、それはどのようになされるのか。Wenger 論文の記述をもとに、それをめぐる一連の流れを示したのが図2である。より詳細な業務内容は第3章以降でその都度事例として紹介するが、処理係の実践と結びついている他の実践の全体的な布置を見渡す際の参考にしてほしい。

とある会社に勤めるX氏とA社との関係を例に、図2に沿って順を追いながら説明しよう。X氏は自分の勤める企業の福利厚生の一環として健康保険に加入しているとする(②)。この健康保険プランは、実際にはX氏の企業と提携するA社が販売するものである(①)。このときA社は、X氏が保険適用範囲内の医療を受けた場合に保険金の給付を請求する直接の相手となる。さて、実際にX氏がなんらかの疾病で通院したとしよう。このときX氏は医療費をいったん医療機関に全額支払う(③)。その後、プランに応じた保険金額をA社に対して請求するのである(④)。この点、日本では一般に、医療機関に対して患者はあらかじめ保険料を差し引いた額だけ医療費を支払えばよいため、分かりづらいかもしいない。

次に、A社に送られてきた請求が社内ではどのように処理されていくのか説明する。ところでX氏の請求を取り扱うのは、実際には本社ではなく、X氏の住む地方にあるA社営業所管轄の



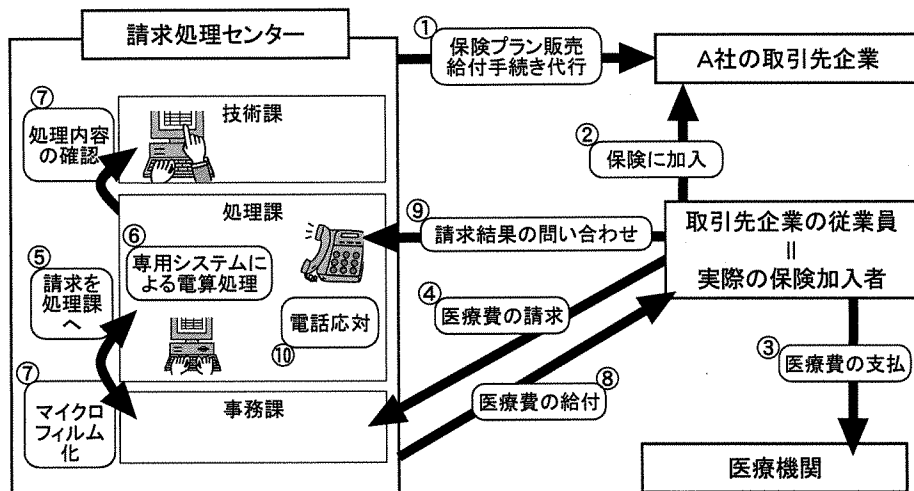


図2 保険請求処理の流れ

- ① A社が取引先企業に保険プランを販売、請求処理手続きの代行を契約
- ② 取引先企業の従業員は被雇用時にA社の保険プランに加入
- ③ ②の従業員は通院時に、医療費を医療機関に全額支払う
- ④ ③の後、A社に対して支払済みの医療費を給付請求
- ⑤ 事務課が受理した請求を取引先企業ごとにまとめて処理課へ
- ⑥ 専用のコンピュータシステムにて給付額を計算
- ⑦ 処理済み請求を事務課に戻し、マイクロフィルム化。一部は技術課でチェック
- ⑧ 医療費の一部を給付
- ⑨ 請求処理に疑問があれば、A社に問い合わせ
- ⑩ 処理課が電話に應對

請求処理センターである(図1を参照)。X氏の請求は、いったんセンターの事務課が受け取り、保険プランや取引先企業別にまとめて処理課に送られる(⑤)。請求を受け取った処理係はコンピュータシステムを用いて給付額を算出する(⑥)。ここで、処理された請求は2つに分けられる。1つは、事務に戻されてマイクロフィルム化されるもの(⑦)で、そのままX氏のもとへ算出された額が給付される(⑧)。もう1つは、処理係が正しく計算したかどうか確認するために、請求の中からランダムに選ばれて、技術課に送られるものである(⑦)。そこで不適切な処理と判断された場合、もう一度処理係に差し戻されるだけでなく、このことは結局処理係の給与査定にも影響を与えることとなる。受け取った額についてX氏に不明な点があれば、問い合わせの手紙を書いたり、電話をかけたりしてもよい(⑨)。X氏が問い合わせることとなる相手は、処理係である(⑩)。

Wengerは、保険をめぐるこのような一連の流れの中に、処理係として参入した。フィールドワークの手続きとしてWengerは、まず研修生として参入し、その後、模擬的に入社面接を受けたりもした。調査法として、数人の処理係を終日追跡した参与観察や、研修での指導係や同僚の処理係へのインタビューが用いられた。その一方で、職場に机を持って自らも処理業務に参加し、職場内の会話やイベントにも加わった。その際、できるだけ処理係の視点で世界を見るため、意図的に同僚の処理係が情報を得るのと同じ経路を利用するようにしたという。

そこで行われていたことは、平凡な人々の日常生活である。しかし重要なのは、まさにこの平凡さである。記述からは抜け落ちてしまう、平凡さの裏に隠れた活動、すなわち職場で働く

人々がいかにして世界の意味を知るかということを、Wenger は注目するのである。

(4) 学位論文の構成

Wenger 論文は全 8 章および付録から構成される。章立てをキーワード的に紹介すると以下のようになる。すなわち、全体的な論点・調査方法・フィールドの紹介（1 章）、ある処理係の日常の素描（2 章）、処理係の世界観を説明する分析カテゴリーの提示（3 章）、ブラックボックス現象（4 章）、文化的透明性（5 章）、LPP（6 章）、実践共同体（7 章）、議論（8 章）である。流れとしては、3 章で提示された分析カテゴリーを 4 章から 7 章までで 1 つずつ取り上げ、精緻化するというものである。一方で、7 章で精緻化される「実践共同体」概念はそれまでの議論を包括するものであり、ここにおいて「分かること」、すなわち学習の問題が徹底的に関係論として読み解くことが目指される。8 章では、7 章までの論点が整理された上で、なお積み残された問題が再提出される。最終的に、知性について理解する新たな枠組みが提案されている。最後の付録では、A 社の業務管理方針に対する Wenger などの簡単な提言がなされている。なお 2 章は、架空の人物 Ariel の架空の一日を追うことによって、処理係の職場における日常的実践を説明するという内容であるが、本稿では各論の紹介をする際に参照する程度にとどめた。

第 2 部 Wenger 論文の紹介

第 3 章 保険請求処理の世界：制度、共同体、参加

本章は Wenger 論文の 3 章を扱う。ここでは、処理係の日常生活やそこで交わされる言説を「処理係の意味世界」として分析するための基本的概念を提出する。その概念には「規範構造」、「参加・非参加のアイデンティティ」、「手続き化」、「実践共同体」などがあるが、いずれも 4 章以降で詳しく検討される。

本章の前半では、処理係の世界を構成する制度的環境（institutional setting）の 3 つの側面について説明する。1 つ目が、振る舞いのルールに基づく行動の構造、2 つ目が手続きのルールに基づく請求処理過程の構造、最後が労働管理のルールに基づく評価の構造である。これらについて Wenger は事例を豊富に用いながら、処理係が職場について理解を深めていく様子を追っている。具体的には、処理係はこうした制度的環境への関与を通して、保険制度全体における自らの位置を知らなくともよい立場にあることを知り、このことが職場での彼女らの行動に影響を与えることが描かれている。以上の記述を受けて、後半では、主に参加・非参加のアイデンティティや実践共同体といった概念を通して、処理係の学びを実践のネットワーク（意味生成の景観（sense-making landscape）と呼ばれる）に位置づけて理解する観点が表明されている。

1 節 処理課を取り巻く制度的環境

(1) 振る舞いのルールに基づく行動の構造

本節では、先に述べた処理係の世界を構成する制度的環境の 1 つである「振る舞いのルール」に基づく行動の構造について述べる。Wenger がここで中心的に取り上げるのは、職場に暗黙的

に浸透している規律について、多くの処理係が学校におけるそれとの類似を指摘していたことである。例えば、所長が処理係に対して細かい規則を設ける（机の上にぬいぐるみを置かないなど）、仕事上の同僚とおしゃべりを課長が監視するといったことが報告されている。ここから、上司が処理係を「子ども扱い」していたことが示唆される。一方で処理係も、上司とは友人のように接したりせず、昼食は別々にとるなどの暗黙的ルールを設けている。

上司が部下に対して、保護的な態度をとるとともに子ども扱いするという関係性は、学校における教師と生徒との関係性と似ている。実際に高校を卒業したての女性が多い処理課内では、ごく少数の処理係を除いて、上司からのこうした扱いが自然なものと受け止められている。それどころか、仕事を円滑に進めるためには、こうした暗黙の規律は必要なものと捉えられている。例えば、同じ班にいる処理係が仕事に頻繁に話しかけてきて仕事が進まないときに、課長の隣に席を換えてもらったという事例が報告されている。

(2) 手続きのルールに基づく処理過程の構造

制度的環境の第2の点である「手続きのルール」について述べる。ここで Wenger は、機械的に処理を進めていくためには決まりきった作業手続きが有効であるものの、その背景となる保険制度の知識を持たない処理係にとっては、自分のする作業の意味が分からないという事例に注目している。一般的に労働者が用いている道具の作られた背景について自ら知らなければ、それは労働者にとって「ブラックボックス」となってしまうということが言われている。この問題は本稿第4章、第5章で理論的に詳述する。

さて、Wenger によれば、A社の上層部は、請求処理を単純なルーティンの作業だと認識している。しかし、実際に処理作業に携わった Wenger は、これを複雑な仕事だと断言する。なぜなら、保険制度や医療技術の変化に応じて変化し続ける経営方針や処理手続きに常に対応していなければならない上、ときに就業時間の半分を占める保険加入者の電話問い合わせに対応することには慎重さが要求されるからである（この点も第4章で詳述する）。これら業務上の要求に加えて、正確にしかも一定量を処理するよう、すなわち質と量の両方を同時に満たすように、処理係は要求されている。こうした複雑な課題を達成するため、彼女らは自分たちなりの作業方略をみだしたのだが、これについては本章2節で紹介する。

処理係の多くは、実践の手続き化（procedualization）と局所化（localization）が、これらいくつもの要求を同時に満たすために必要なことだ、と考えているという。この2つの概念が指すところは、ある一定の手続きに従って作業をすれば、関連する他の実践に関与せずとも、ノルマは達成できるということである。つまり処理係は、手続きに従えば、最小限の知識と単純な方法で与えられた課題をとりあえず達成できるのである。例えば研修では、医療実践の実際や保険制度の理念ではなく、処理手続きや基本的な用語の定義しか学ばない。そうして現場に出た処理係は、医療実践や保険をめぐる社の経営方針に口を挟もうとすらしないのである。

もちろん作業中に深く考える機会はある。処理に手間取る請求に対処しようとすれば、関連する保険条項や医療制度を学ばざるを得ないのだ。しかし、そうした請求は早々に技術課に回されてしまい、処理係はその請求がどのように対処されたのか知ることがないのである。また技術係も彼女らに対処法を教えることはなく、少数の例外を除き多くの処理係は、こうした実践の手続き化と局所化という状況がなければノルマを達成できないと考えているようである。

それでは、複雑な請求処理を局所化する手続きにはどのようなものがあるのだろうか。Wen-

ger はあらかじめ用意された多様な書式に注目している。それらには、①コンピュータシステム、②ドキュメント、③加入者との契約の要項といったものがある。

まず①コンピュータシステムだが、Wenger が観察した当時の A 社では、システムに設定された項目に請求内容を入力していくという作業方法が採用されている。また、加入者の請求履歴や医療機関についての情報などのデータベースがオンラインで提供されており、システムと接続されている。この使い方をすることが処理作業の第一歩である。

次に、②特定の計算を行うためのシートや諸連絡が書かれたメモなどのドキュメント類がある。ここには作業手順を示す分厚いマニュアルも含まれるが、実際に使用されるのは、作業に最低限必要な情報を抜き出した覚え書きのファイルである。

最後に挙げた③は、保険の正式な契約書ではなく、その条項を簡略化した要項である。処理係は、A 社と取引先企業との責任関係に関する法的書類である契約書を直接扱うわけではなく、作業に必要な内容に限定された保険プランの要項を用いて仕事をするのである。しかし処理係は、自分たちの参照する要項が実際の契約条項を簡略化したものであり、その気になれば契約条項について解説した本を利用できることに気付いている。ここから、処理係の置かれた両義的な立場が示唆される。彼女たちは保険契約上の法的な責任という負担から逃れられるということに自由を感じる一方で、何か大事なことに関わる機会を剥奪されているような気分も感じているようである。

このように、特定の実践においてのみ有効なように局所化された手続きがあらかじめ用意されていることによって、処理係は自分の作業に集中できるのである。しかしその反面、任された作業内容が限られていることに不満を感じる者もいるのである。

(3) 労働管理のルールに基づく評価の構造

制度的環境の第 3 点目は「労働管理のルールに支えられた評価の構造」である。ここで Wenger が指摘するのは、給与を出来高で決定する制度や昇進のための様々な仕組みなど、処理係が自分たちの作業内容を評価する構造である。こうした一連の評価体系をコントロールするのは管理職であるため、処理係が下した自分自身の評価と、管理職の評価との間にはズレが生じてしまうこともしばしばである。処理係にとっては評価に伴うこうしたズレが仕事上のストレスの原因となっている。彼女らは評価基準の改善を求めようとするが、要求が通るとは考えていないようである。結局、不当な評価を受けたという不満が仕事の動機を弱め、それが処理係に離職者が多い要因の 1 つとなっている。以下、A 社にはどのような給与制や昇進構造、評価体系があるのか紹介していく。

処理係にとって報酬は、仕事に関与する唯一の動機と言ってもいいものである。もちろん会社側は処理係の動機を高めるために、金銭以外のものも用意している。例えば職場には、保険加入者からの感謝状や、出勤数を示すグラフなどが掲示される。また、処理した請求件数が多かった者は大々的に表彰される。しかし、処理係はこうした制度を、金銭的な見返りが無い限り、重要だとは受け止めていない様である。彼女らがより重視するのは、自分の作業の量と質とが A 社からいかに評価されるかという問題なのである。一定の評価基準に届かないと賃金が上がらないうえ、解雇されてしまうかもしれないのだ。

処理係の仕事量の指標となる「処理率」は、1 時間あたりに処理した件数と定義されており、週ごとのその平均値が会社にとって処理係を評価する 1 つの基準となる。一般的に、1 人が 1

日に処理できる件数は、研修生で30件未満、経験を積んだ者で60件を越える程度である。処理係が作業の進捗状況を把握する道具に「サークルシート (circle sheets)」と呼ばれるものがある。請求につけられた通し番号がシステムのモニターに表示されるので、処理係は手元のサークルシートに記載された対応する通し番号に、処理が済んだことを示す円で囲みチェックしていく。以上は作業の量を評価する方法であるが、一方で質を評価するシステムも存在する。処理された請求の一部はランダムに選択されて技術課に送られる。そこで処理の適切さについてチェックされ、エラーとして差し戻された請求の割合が、処理係の作業の質の評価基準となる。研修期間を終えた時点では、エラー率が5%におさまっていることが最低条件である。

次に昇進体系について説明していく。A社における社員の地位や賃金額は「レベル」で決まるため、それを上げることは1つの目標となる。次のレベルに上がるには、昇進に必要な一定の作業評価基準を13週連続して満たさなければならない。処理係には、最低レベルの4からレベル8まで設定されている。レベル8までは、評価基準を満たすことで自動的に昇級する仕組みとなっているため、処理係の間で直接的な競争はない。研修期間以降の処理係の昇進体系について、Wengerの記述を元に作成したものが図3である。

昇進することにより、処理係にどのような利益があるのだろうか。まず、給与が上がる。また、特定のポストに推薦されるのに有利になる。こうしたポストにいれば直接的な処理業務から自由になれるため、それを望む者は多い。処理係自身が強調することはないが、より高いレベルにはなんらかのステータスがともなっているのは明らかだ。

次に昇給制度にも触れなければならない。先の昇進レベルとは別に、昇給のための査定が、個々人に対して実施される。処理係にとって、この査定が処理率や作業の質のチェックほど重圧となることはない。入社後2年間は、6ヶ月ごとに査定が行われるが、その後は年毎に実施される。この査定の基準となるのは、社員が自分で記入する「仕事評価ガイド」と質問紙、および課長や副所長による面接の結果である。この際に、課長や副所長が低い評価をしたならば昇給額は減額となる。つまり、昇給額は会社によってコントロールされているのである。そのため、処理係は査定が故意に低くされているのではないかという不安を持ってしまう。また、レベルの上がった処理係と新入社員との賃金額があまり変わらないという不満もあるが、これには、離職者が多いA社では社員獲得のために初任給をある程度高めに設定しておかなくてはならないという事情がある。なお、一定のノルマが達成されているならば、四半期ごとにボーナスが支給される機会がある。

最後に、処理係がA社のこうした評価をどのように感じているかについて紹介することとする。A社は業績に応じて自動的に昇進する制度を採用しているが、これは処理係の動機を高めようとするものである。こうした制度により、処理係は自らの努力次第で昇給があると考えられるからである。しかし、経験を積んだ処理係は、会社側の査定と自分が実際に行った仕事内容との間のズレに気づき始め、入社当初の熱心さを徐々に失っていつてしまう。いくら動機が

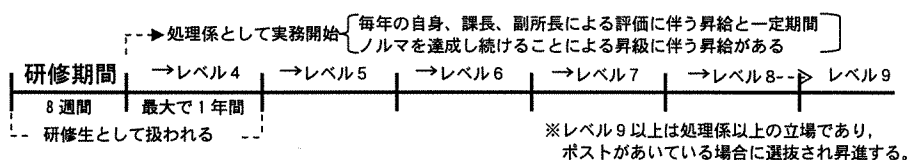


図3 処理係の昇進体系

高くとも、ノルマが多すぎるために、会社側の要求を満たすことは困難なのである。さらに、査定対象には保険加入者への電話応対業務が含まれていないので、実際には処理係が担当した仕事の一部しか評価対象となっていないということにも、処理係は不満を覚えている。加えて、比較的容易な請求を処理する場合と、難しいものを処理する場合とで、エラー率の算定に差がつけられていないといった点など、処理係は実に様々な不満を抱えているようだ。Wegnerによれば、処理係のこうした不満を解消するため、結局、A社は査定基準の見直しにかかったという。処理係は、会社のこうした動きを歓迎していたものの、それによる自身の地位向上についてはさほど高い望みを抱くこともなかったという。

以上みてきたような、A社や処理課に内在する矛盾は、保険制度をめぐる仕組み全体の矛盾を反映しており、市場競争や、取引先企業や保険加入者の認識などと関係している、とWengerは主張する。しかし、処理係は自分たちが抱える問題の本質をこうした仕組み全体の矛盾の中で捉えることはなく、その解決への参加すら求められてもいないのである。このことは、処理係の労働実践にとって大きな問題となるものである。Wengerは、実践を局所化する様々な仕組みを以上のように紹介した上で、このような諸制度が、労働者の実践を関係する実践の全体から遮蔽する機能を果たしていたと述べる。

2 節 非参加のアイデンティティ

前節では処理係の日常を規定する制度的環境として、振る舞い、手続き、そして労働管理という3つが指摘された。いずれも、明示的あるいは暗黙的に、彼女らが業務を遂行する際の1つの参照枠となっていたと言える。これらは、一定のノルマを一定時間で処理し、より多くの賃金を得るという処理係の目標を支えるものであった。しかし他方で、随所で指摘されたように、処理係が理解できることの範囲を制限する機能も果たしていた。子ども扱いされたことや、正式な契約条項を知らされないことに不満を持つ者がいたのはそのためであろう。

注目すべき点は、処理係の実際の行動を規定する以上の諸制度はいずれも、彼女らの実践に起源を持つものではなく、他の実践に由来するということである。上司に対する振る舞い方は処理係が学校生活で身につけたものであり、処理手続きのフォーマットはシステムの構築者がデザインしたものであり、そして処理作業の進行を管理していたのは会社側であった。Wengerは、制度で結びついた複数の実践間のつながりを「規範構造 (normative structures)」と呼んで概念化しているが、彼にしたがえば、医療制度や保険制度、会社の管理職の都合など、どこかよその実践で規定された制度が規範構造を通して処理係の実践を規定するのである。

この規範構造には二重の効果がある。一方で、すでに指摘されたように、規範構造を媒介として規定する制度があることで、規定された側の実践においてなんらかの行動をとることが可能になる。他方、前節で触れたように、参加者が対処する課題はその実践に局所化されているため、実践を規定する制度がそもそもどのような意味を持っていたのかが分からなくなってしまう。換言すれば、ある実践に参加する者は、そこに局所化された課題において「有能」であるほど、なぜそのように行動しなければならないかが分からなくなるのである。あるいは、分からなくともよくなる、と言ってもよい。

このように、ある実践を遂行する上では有能な参加者が、他の実践と関係するときに現れてくる周縁的な (marginally) 性質、すなわち規範構造の全体的な布置を眺め渡すことも、よその実践にアクセスすることもできないアイデンティティを、Wengerは「非参加のアイデンティティ

ティ (identity of non-participation)」と呼んだのである。

ところで、Wenger が「アイデンティティ」という言葉にこめた意味には注意が必要である。それは、自分自身に対して感じる、あるいは他者の目から見た、自己像のようなものではない。ある者が実践を通じて、他者や人工物などにつながることから生じる関係性そのものを指す言葉なのである。ゆえにそれは、ある者の内部に留まった静的な性質ではなく、関係性の変化に応じて常に動的に変化することを含む概念なのである。この点は十分注意しておくべきだろう。

さて、Star (1983) によれば、制度が複数の実践にわたって効力を発揮するとき、それは記号など物質的な形式をとって表象化されていなければならない。Wenger によれば、このとき、この制度が作り出された当の実践の実際は抹消される。制度は作られた当初、実践を構成する関係性を反映していたはずであり、当の実践に携わっていた者は、それに合理的な意味を見いだしたはずである。しかし制度が他の実践に効力を及ぼすとき、元の実践の意味までは伝わらない。他の実践に関与する者にとって、表象化された制度は、端的に「分らない」ものである。むしろ、自分たちの局所的な実践に都合よく新たな意味をそこに見いださえる。この状態を Wenger は「無意味性 (meaninglessness)」と呼んだ。無意味性とは、規範構造が複数の実践を媒介することによって生じる、それらの間の関係のあり方だと言えよう。

我々は「無意味」という言葉に、空虚なもの、不快なもののイメージを重ねるかもしれない。また、無意味な状態からは脱すべきだと思うかもしれない。しかし処理係は、この状態を不快なものと必ずしも考えているわけではなかった。むしろ彼女たちはこの状態を巧みに利用しながら業務をこなしていたのである。つまり、無意味性とは人々が実践する上で、資源の1つとなると言える。Wenger は、処理係の実践において認められる無意味性の機能として4点を挙げた。以下、(1)自由の確保、(2)抵抗、(3)関係の断絶、(4)非参加のアイデンティティの内容形成、について順を追って見てみよう。

(1) 自由としての無意味性

処理係にとって仕事は職場内で行う業務に過ぎない。当然だが、私生活に戻れば、彼女らは「処理係」ではない自分として暮らすはずである。仕事に意味を見出さないこと、すなわち無意味性を見出すことは、同時に、それ以外の生活領域を確保することでもある。実際、処理係は私生活のアイデンティティをおびやかさない限りにおいて、仕事に関心を持つのである。ある処理係は、課長になって自由な時間がそがれるなら、昇進など望まないと言った。また、会社内での人間関係が家庭に持ち込まれることもほとんどない。ところがその一方で、管理者側も処理係の私生活に踏み込まないように注意を払っているのである。このように、会社と社員とがともに、相互的に無意味性を作り出すような実践を行っていると言える。

(2) 抵抗としての無意味性

(1)で述べたように、処理係は私生活と職場の間に一線を引いていた。このことは、彼女らが自己の責任の及ぶ範囲を自ら管理していたということにはほかならない。例えば、彼女らは研修時に、現場に出た際に役に立つ知識のうち最低限のものを的確に判断し、それ以外はあえて覚えないようにしていた。言い換えれば、保険制度全般に通じた処理係には「ならない」よう、彼女らは積極的に学習内容の制限を行っていたのである。決して、彼女ら自身が怠け者であり、それゆえ「何も知らうとしない」のではなかった。何を学習すべきかについて、「知らうとして

いた」のである。このように、学習の管理という形で無意味性を能動的に作り出す実践があると言える。

(3) 断絶関係としての無意味性

すでにみたように、管理職と処理係は、半ば暗黙的に、互いに一定以上の関心を持たないようにしていた。このように、請求処理という1つの大きな仕事の流れに関与する人々の中にすら、小さな実践間の断絶性(disconnectedness)がある。例えば、電話応対が処理係にとって深刻な問題であることは彼女らに共通する認識であるが、管理職側はそう考えてはいない。

このような断絶から、会社を大局的視点から管理するという業務と、目の前の請求を処理していく業務との間の、価値付けの差が生まれてしまうのである。しかし、両者はともに、ある課題に即興的に対処し、他者と交渉しながらその状況を意味づけるという局所的な実践をしているに過ぎない。業務を構成する行為自体に価値が内在するのではないのである。

A社という1つの大きな実践共同体が成立しながら、同時にその内部において断絶があるのはなぜか。Wengerによれば、ここでは規範構造が大きな役割を担っている。管理職と処理係の間に媒介する多様なモノは、同時に、互いの実践を抹消し合うのである。

(4) 非参加のアイデンティティを形成する無意味性

実践に対して感じる無意味性は、権力関係を感じないようにするための防御機制でもある。例えば、セラピストとクライアントを想像してみよう。セラピストはクライアントの事情にあえて目をつぶる、すなわち無意味性を保とうとすることによって、自己の作業を完遂するとともに、精神的なストレスを受けないようにすると考えられる。同様に、Wengerによれば、ベテランの処理係は電話応対の際に保険加入者の立場をあえて無視し、逆に会社側の立場に立とうとしていたのである。

しかし、彼女らの実践をサービス産業という視点から捉えたとき、これでは「サービス」が成立しない危険性がある。一方では保険加入者を無視しつつ、同時に彼らに対して丁寧なサービスを提供しなければならないという、本質的な矛盾が実践内に生じてしまう。このように、無意味性をどこまで譲歩するか、すなわち非参加のアイデンティティをどのようなものとして形成するかということが、彼女らの実践の一部となるのである。

3 節 参加のアイデンティティ

ここまで、制度によって規定される処理係の実践を中心に紹介してきた。しかし、だからといって処理係がロボットのように規則通り動いたり、逆に正面から反抗ばかりしていたりするわけではない。現に、処理係は制度に規定され、前節で見たようにそこから一定の距離を保ちながらも、彼女らの実践を巧妙に組織化しているのである。Wengerによれば、人々は制度に服従するのではなく、それに応答しながら行為しているのである。本節では、処理係が組織化に加わる実践について説明する。具体的には以下の4点、すなわち(1)共同的記憶、(2)生活と行為、(3)視点の構築、(4)参加の儀礼についてである。

(1) 共同的記憶

すでに述べたように、保険制度上の変化は頻繁に起こり、処理係はそれに常に対処しなければ

ばならない。このとき人々は、変化が予測できる規則をわざわざ覚えておこうとはしないはずだ。こうした場合、実践する上で有効なのは、個々人の頭の中に情報をすべて貯蔵しようとするのではなく、適切なときに想起したり検索したりすることであろう。実際、処理係の手元にはマニュアルやその変更について記されたメモがある。しかしそれを用いずとも、彼女らは業務中に同僚との会話を通して情報を共有しているのである。つまり、職場全体が1つの記憶装置として機能する、と Wenger は指摘する。

(2) 生活と行為

処理係たちは作業効率を高めるために、様々な実践上の「ショートカット」をあみだしてきた。Wenger は以下のような事例を紹介している。通常、処理済みの請求には事務課でマイクロフィルム化する際に必要なフェイスシートを添付することとなっている。このとき、正式には、処理係はフェイスシートのすべての項目に必要な事項を書き込まねばならない。しかし、経験を積むと、すべてのフェイスシートをきちんと仕上げる必要がないことに気がつく。請求の一部は技術課に回るのだが、どの請求が技術課に渡されるのか決まるまでフェイスシートに記載せずに待ち、それが決定した段階で検査に回るもののみ必要事項を書き込むのである。これによって処理係は、記入の労力を一部の請求に限定して、そのぶん、他の請求を処理することに時間を回しているのである。

こうした非公式的なショートカットを否定する者はいない。なぜならば、業務には達成すべきノルマがあり、それを満足させることが最優先される目標だからである。研修ではもちろん公式的な手順を学ぶのだが、そこですら、指導係は現場におけるショートカットの存在を認めていたのである。

(3) 局所的な視点の構築

共同体内で記憶が共有化されることは本節(1)で述べた。それとともに、意味の局所化が起こる。すなわち、その場でしか通用しない視点が共有されるのである。このことは実践を構成する言説に注意すれば気がつくことであろう。共同体の成員にしか通用しないジャーゴンに加え、よその実践でも用いられているにもかかわらず、局所的な共同体特有の意味が与えられた言葉もある。例えば処理係の職場を飛び交う様々な病名は、患者本人や医療制度にとって、悩みの種であったり、生物学的な異変にあてられた名称であったりする。しかし処理係の実践にとっては、どの約款を適用するのか、いくら給付すればよいのかを決める手掛かりという意味を持つ。こうした言葉は、共同体の成員の世界観を端的に表現するものだと言え、Wenger は言う。

このような実践に埋め込まれた言語学習は、一般的な言語習得観、すなわち記号と意味とを一対一に対応させることとは大きく異なる。実際には、実践に固有の視点が言葉に重ね合わされているのであり、その言葉は一般的な意味とともに使用の文脈に応じた固有の意味を持つようになる。以上、処理係が制度に規定されながら、彼女らなりに実践を組織化する3つの側面について紹介した。

(4) 参加の儀礼

処理係は能動的に制度を利用して実践を作り出すこともあるが、その一方で、制度がまったく規定しない部分で共同体の結束を作り出す実践も行われていたのである。Wenger はそうし

たものを「参加の儀礼 (rituals of participation)」と呼んだ。処理系の儀礼には、例えば課内の定例ミーティング、処理係同士の雑談、ハロウィンやクリスマスなどのパーティとその準備、作業中にお菓子を配ることなどが挙げられる。これらは請求処理業務に直接的に寄与するものではない。実際、処理係の中にはこれらを無意味だとみなす者もいたようだ。しかし、Wengerによれば、これらも共同体の実践を構成する重要な要素である。なにより、儀礼への関係の取り方によって、共同体への所属のあり方が規定されるのである。例えば、ハロウィンパーティの準備に非協力的な者が、他の処理係からどのように思われるか、想像してみるとよい。

Wengerの挙げた参加の儀礼は、共同体があらかじめ用意する恒例行事(ミーティング、パーティ、所長などを交えた会食など)とともに、より私生活に近い部分を業務の周辺に織り込むこと(作業机に写真を飾ること、お菓子を配ることなど)も含む、広い概念である。後者の場合、こうした行為に関与すること自体が、処理実践と自己との関係を表現するものだと言える。業務が規定しないアイデンティティを作っておくことが、業務実践を通して作られるアイデンティティとともに、共同体への所属の仕方を織りなすのである。

同様に、前節までで述べた非参加のアイデンティティと参加のアイデンティティも互いに織り込まれた関係にある。「非」という接頭辞にもかかわらず、両者は排他的な関係にないのである。この点は非常に重要であり、十分に注意すべきである。共同体への参加が成立するのは、処理業務が自己に深く関与しないという限りにおいてなのであり、同時に、処理係が非参加のアイデンティティに不安を覚えないのは、それが共同体への参加のアイデンティティの一部であるからなのである。Wengerによれば、両者は単線的な因果関係にあるのではなく、互いに互いを織り込むような関係になっているのである。この点については、本稿第6章でも触れる。

4 節 意味生成の景観と実践共同体

前節までで述べてきたことは、処理係にとっての実践の「意味生成の景観 (sense-making landscapes)」を把握するための準備であった。そのための分析枠組が、「制度と規範構造」「参加・非参加のアイデンティティ」だったわけである。

意味を作る景観という言葉が指し示すところは、処理係が周りで起こる現実世界の出来事の中から、何かを選ぶとともに何かを無視し、そうして自らの置かれる環境を自らの手で編成する、そうした処理係の世界観のことである。

これは限られた共同体に限定されない広がりをもつ概念である。例えば、すでに述べたように、共同体間は表象的な制度によって媒介された規範構造でつながりを持っており、ある実践は常に外部からの規定を受けている。また、アイデンティティについて考えてみてもよい。ある共同体への参加のアイデンティティは、同時に、他の共同体への非参加というありようを含む。このように、共同体間のつながりいかんによって、アイデンティティは多重の意味を持ちうる。そうした広がりがある一方で、ある共同体内という局所に限定された視点が実践を通して生み出されるのも意味を作る景観においてである。

さて、以上の議論をまとめると、次のように表現できるかもしれない。共同体間の関係性によって実践が可能となると同時に、そうした実践への関与が人々に共同体への参加(あるいは、非参加)意識を生み出す。この意味で、「実践」と「共同体」とは分離できないのである。Wengerは、こうした二重性を含む概念として、「実践共同体」を提案している。実践共同体概念についてのより詳細な議論は本稿第7章で展開することとする。

Wenger 論文 4 章以降では、処理係の世界を分析する上で本章で提出された諸概念について議論される。これは、諸概念を「実践共同体」という 1 つの枠組へまとめ上げていく作業でもある。彼が考察を始める出発点は、本章でわずかに触れた、処理係と保険加入者との電話応対にまつわるトラブルである。

第 4 章 ブラックボックス現象：意味の所有、共同体の境界、境界する物

本章では Wenger 論文の 4 章を扱う。まず、A 社の処理係が保険加入者に対して給付額算出の手続きを説明する際に抱える困難について紹介される。このトラブルは、A 社の支払うべき額を算出するための表（以下、調整シート）や、計算を必要とする保険契約条項について、処理係とそのシートの設計者との間の理解の質が異なっているために生じるものであることが明らかにされる。次いで、シート設計者と処理係との理解する計算手続きの意味の違いが、複数の共同体間で共有可能な「手続き的解釈 (procedural interpretation)」と、ある特定の共同体内の実践においてのみ意味を持つ「文化的解釈 (cultural interpretation)」という 2 つの意味付与の形態を枠組として分析される。最後に Wenger は、今日の我々は複数の共同体間を行き交う「境界する物」と向き合って生活しなければならないこと、労働の分業化・専門化の促進によって「ブラックボックス現象」が起こりうること、こうした問題が共同体内外にわたる権力関係と関連してくることに言及する。

1 節 調整シート

はじめに、米国の医療保険制度について概観を述べた後、処理係が実践で用いる「調整シート」について説明する。

米国には、65 歳以上を対象にした「メディケア (medicare)」と呼ばれる政府による医療保険制度のほか、民間にも多数の健康保険会社があり、国民は複数の保険に同時に加入することができる。このため、保険会社が保険加入者に対して医療費を給付する際に、他社からの給付を考慮しないと、その加入者は実際の医療費以上の額を受け取ってしまいかねない。こうした事態を避けるために保険会社はメディケアを含む国内の他社の保険プランとの間で給付額の調整 (coordination of benefits; COB) をするように提携している。この調整制度の下で、ある加入者に対して各社に順序がつく。順序の高い保険会社が優先的に保険金を負担し、医療費の 100% を越えないだけの不足分をより順序の低い会社が支払う仕組みになっている。例えばある患者に対して、保険会社 B が医療費の 80% を給付した場合、保険会社 C は、たとえ本来の保障額ではないとしても、医療費の 20% だけ支出すればよい。またこのとき、B 社や C 社よりも順序の低い他社は保険金を負担しない。

この給付額調整業務は処理係が担当する中でも重要な部類に含まれるのであるが、各会社が負担すべき金額を算出する方法は複雑なため、彼女らも、保険の加入者も、調整に関わる条項をすべてのみこんでいるわけではない。A 社での請求処理を複雑にする条項の 1 つに「差額調整 (COB by reduction)」と呼ばれるものがある。メディケアの受給資格を持つ加入者に適用される条項で、基本的な考え方としては、メディケア受給資格を持つ者もそうでない者も同額を受け取れるようにするというものである。例えば、薬の処方代はメディケアでは保障されていないので、どんな加入者でも A 社から同じ割合で支払いを受けることができる。その一方で、

A. 前回の請求までのA社の保障総額	_____	(前回の請求時にCの項目に記入されていた数字)
B. 今回の請求でのA社の保障金額	_____	
C. 現時点でのA社の保障総額 (A + B)	_____	
D. 前回の請求までのメディケアの保障総額	_____	(前回の請求時にFの項目に記入されていた数字)
E. 今回の請求でのメディケアの保障金額	_____	
F. 現時点でのメディケアの保障総額 (D + E)	_____	
G. A社が支払うべき給付総額 (C - F)	_____	
H. 前回の請求でA社が支払った給付金額	_____	(前回の請求時にJの項目に記入されていた数字)
I. 今回の請求でA社が支払うべき給付金額 (メディケアの保障額の方が大きければ0を記入すること)	_____	
J. A社が支払うべき給付総額 (H + I)	_____	

※ C、F、Jの各項目の数字は次回の給付金額算出時に必要なので、顧客ファイルに記録しておくこと。

図4 調整シート*

*Wenger 論文 p.127 ページの Figure 4.1 に基づいて翻訳したもの。

外来診療にかかる費用はメディケアでもA社でも同様にその80%が保障されることになっているので、メディケア受給資格を持たない顧客はA社から保険金を受け取れるが、メディケア受給資格者はそこからの保険金と重複して受け取るのを避けるため、A社からは一切お金を受け取ることとはできない。特定の医療費に対するA社の保障額がメディケアのそれよりも大きい場合だけ、差額がA社から給付されるのである。

ところが処理係の研修では、上記の給付額調整条項の理念について学ぶために時間が費やされることはない。指導係が課す作業は、現場の処理係が用いる調整シート(COB sheet, 図4)の各項目を埋めて計算させるという練習問題だけであった。こうすると確かに調整額を算出する手続きを身につけることはできるし、実際に現場でも古株の処理係に尋ねながらもどうにか計算することはできよう。しかしWengerによれば、ほとんどの処理係は、あまつさえ古株の者ですら、計算手続きがどういう背景から設定されているのかを知らない。古株が他の処理係よりも有能であるのは、Wengerの言葉を借りれば、より「無知」なまま(live in ignorance)であるからである。

さて、実際に調整額を算出する業務は研修で教わるよりも複雑である。この調整が請求の都度行われるのではなく、A社とメディケアそれぞれの給付額の年間総計が調整対象になっているからである。ここで、総計を対象とした差額調整のあらましについて、Wengerが用意した架空の事例に沿って詳しくみていくことにしよう。

メディケアの受給資格を持つM氏は6月に病院での治療のために5000ドルを要した。この場合、メディケアの保障額は4500ドルであるのに対して、A社の保障額は4000ドルである。先の制限条項により、メディケアと比較して保障額の少ないA社からは給付されず、M氏が実際に受け取ったのはメディケアからの4500ドルだけであった。7月になり、M氏は薬の処方代として250ドルを要した。薬代はメディケアでは保障対象とならないのに対して、A社ではその

80%が保障されている。ところが、M氏はA社から250ドルの80%、すなわち200ドルを受け取れると思っていたものの、実際には給付されることはなかった。9月にもこれと同じケースが起きた。11月にM氏は同じように薬代として250ドルを要し、半ばあきらめながらA社に請求書を送ると100ドルが給付された。

この事例を理解するには、総計を基準としたシステムが、メディケアとA社の間に生じた1年間の保障金額の差をなくすためのものである、ということを経験しておかなければならない。6月にメディケアとA社の保障額に500ドルの差が生じている。7月、9月、11月のA社の給付手続きは、この500ドルの差額を埋めることを目的としてとられたものだった。A社は7月と9月の各200ドルについては、6月に生じたメディケアとの500ドルの差額を埋め合わせるために給付しなかった。11月には同様の理由からM氏に対して、本来支払われるべき200ドルからその時点での差額である100ドルを差し引いた残りの100ドルを給付したのである。以上をまとめて、Wengerの記述にしたがって新しく作成したのが表1である。Wengerによれば、この事例は説明の便宜のためにごく単純化したもので、実際はより複雑である。

しかし、調整の手続きにまつわるこうした煩雑さも、シートに記載された手続きの意味を知らないことに彼女ら自身が覚える不安も、そのままでは問題としては顕在化しない。問題が顕在化するのには、差額調整の仕組みを知らない保険加入者からの請求額に関する問い合わせの電話に対応するときである。実践の破綻は共同体外部との接触においてもたらされる。電話口の会話では、調整シートという形を帯びた計算手続きは役に立たないのである。

加入者からの質問に対応する際、処理係の手元には調整シートがあり、どのような手続きを踏んで給付額が打ち出されたのかを順を追って確認することができる。一方、電話口の加入者はそうしたシートの存在すら知らないで、処理係に頼らずに自分の給付額を算出する手順を知ることは不可能なのである。処理係はそうした加入者に対して、シートに書かれたAからJまでの項目を用いて算出プロセスを説明することはできないし、さらに、シートの項目を機械的に埋めていくという手順以上のことを理解していない。ある処理係は「伝えるべき情報を知らないので、困ってしまう」と語っている。こうして、電話口を挟んで実践の問題が顕在化するのである。この問題に対し、A社は加入者に対して給付額算出手順を説明する手紙を送るのだが、この文面もまた加入者にとって必要な情報、すなわち自分の請求した額が給付されるのかどうかに触れていないという意味で不明瞭なものなのである。結局、これを読んだ加入者は

表1 メディケアとA社の保障金額とその差額調整

(単位:ドル)

	6月	7月	9月	11月	計
M氏が要した医療費	5,000	250	250	250	5,750
M氏が期待していた 受給金額	4,500 (M)	200 (A)	200 (A)	200 (A)	5,100
実際の給付金額	4,500 (M)	0	0	100 (A)	4,600
差額調整の流れ	4,500 (M) 4,000 (A) 500ドルの差額が生じている。	0 (M) 200 (A) 7月、9月に生じた400ドルの差額は6月分の500ドルの差額を埋め合わせるため給付されない。この時点で差額は100ドルとなる。	0 (M) 200 (A)	0 (M) 200 (A) A社の本来の給付金額(200ドル)からこの時点での差額(100ドル)を差し引いた100ドルが給付された。	年間を通して見た場合、M氏がメディケアに加入していないと仮定した時と同じ額を受け取ることになる。

※(M)：メディケアからの給付金であることを示す。(A)：A社からの給付金であることを示す。

さらに困惑して、再度電話をかけるはめになってしまう。

この問題がA社の中で大きくなってくると、技術係による講習会が開かれる。しかし、技術係は年間総計を対象としたシステムを使用するという前提に立って説明するのみで、なぜ請求の都度給付額を算出するシステムよりも年間総計システムの方がすぐれているのかといったことについては一切触れない。シートの特定の項目（特に、C、F、J。図4を参照）に最新の数字が正しく記入されていればおのずと正しい調整額が算出されることを繰り返し説明するだけである。処理係は、このような講習会が電話の応対に根本的な解決をもたらすとは思っていないようである。

処理係は、C、F、Jの項目の数値さえあれば少なくとも計算が可能であることから、差額調整のことを「CFJの件（“the C, F, and J thing”）」と呼ぶ。このことはまさに計算過程が手続き化されていることを示している。設計者が調整シートに施した高度な手続き化が、差額調整がどのような意味を持つのかを理解することなく、シートの項目を番号順に埋めていくだけで計算作業を可能ならしめている。各項目には操作の説明も書かれているものの、処理係が参照することはほとんどないという。

2節 境界、解釈、意味

さて、この事例から何がみえてくるのだろうか。ここで注意しなければならないのは、一定の手続きに従えば結果が得られるようにシートを簡略化すること自体が問題だとは Wenger は考えていないという点である。それはそれで作業を効率化する1つの手立てである。Wenger は、調整シートをデザインした設計者が差額調整の基本理念について熟知していたこと、その上で算出手続きを簡略化したという事実に注目する。彼がより重視する問題は、シートを設計したのがその使用者である処理係ではなく、また、簡略化という設計方針も彼女らの実践から生まれたわけではない点なのである。ここにおいて、シートをめぐる2つの実践、すなわち設計者と処理係のそれぞれの実践の関係に注目しなければならない。

ある人工物の生産に付随する意味や性質は、生産物が消費に向けて流通する際に変質する。このことを Wenger は、Marx (1867) や Latour (1986) を参照しながら、「消費のための抹消 (erasure for consumption)」と呼んだ。抹消過程は生産の瞬間においてすでに内在していたものである。しかし、ある実践内で生産されたモノをそこにおいて用いる場合と、それが他の実践で用いられる場合とを区別しなければならない。前者の場合、当の実践への参加を促進することとなるが、後者では逆に、モノが生産された実践へ参加しにくくなるのである。A社において差額調整をしなければならないのは、本来、メディケア加入者も未加入者も公平に保障を受ける権利を有するという理念を実現するためである。この理念を設計者が自分の実践において抽象化、手続き化したものが調整シートである。ところが、シートが処理係の実践へ流通し、そこに組み入れられたとき、そこに含まれていた手続き化という性質は、彼女らの実践の方法を一方的に決定する機能を果たした。このとき、そうした計算をすることの本来の意義は処理係にとってすでに抹消されてしまっているのである。

このような2つの共同体間の差異を、「手続き的解釈」と「文化的解釈」という2つの概念から読み解くことができる。手続き的解釈とは、表象や人工物を処理する手順やプロセスについての理解のことである。この点で、シートを用いた計算の手順についての設計者と処理係の理解の仕方はさほど違わなかった。ところが、すでに見たように、表象や人工物はある共同体の

中で、そこにおいてのみ通用する独自の意味を発展させる。例えば、処理係たちは差額調整を「CFJ の件」という独自のジャーゴンで呼び合い、ある処理係はこれに関する理解を「こっちとこっちの数字を、なんとかして帳尻合わせすること」と説明した。これが文化的解釈である。設計者と処理係とが属する2つの共同体間の差異はここにある。ゆえに、共同体間の関係性を適切に反映するのは、手続き的解釈ではなく文化的解釈の方である。もちろん、設計者にとっての文化的解釈も、モノの形をとれば流通しうる。実際に、調整シートの各項目には計算の意味が書かれていた(図4を参照)。しかし、それは処理係の実践にとって端的に必要なものではない。必要なのは、手順を示す記号のみなのである。

では、2つの実践の間における調整シートとはどのようなものだろうか。Wenger はこれを、Star (1989) に倣って「境界する物 (boundary object)」とみなした。もともと彼女がこの概念を提出したのは、博物館に展示する標本をめぐる、専門家とアマチュアとが共同作業する様子を分析した中で、「標本」がいかにして両者のコミュニケーションを成立させているかを説明するためであった。しかし、Wenger が「境界する (boundary)」という言葉にこめた意味はそれとは少し異なるように思われる。そこには、対立しつつも相互に関連し合う2つの性質があるように思われる。一方で、調整シートは、その物質性のゆえに、ある程度形を変えずに複数の共同体の境界を越えて行き交うことができる。他方で、シートは、各共同体内で帯びる意味合いが異なるがゆえに、そこに境界を作ってしまう。例えば、一面において、シートの手続き化とそれに付随する手続き的解釈は、設計者と処理係の各実践において変わらないがゆえに、両者の間接的な協働を可能にする。しかしこれは、差額調整の理念やその必要性に気付くことなく処理係は局所的な実践が可能だということでもあり、別の一面において、シートの存在は彼女らと設計者や保険加入者との間の直接的な協働の可能性を閉ざしてしまうのである。

Wenger は境界する物の後者の性質を重点的に議論するが(本稿では第5章および第7章において)、ある共同体で生産された人工物や解釈がその内外の実践者にとって役立つものとなるためには、直接的な参加を通じた共同体間の実践による結びつきが必要だと述べる。すなわち、境界する物ならぬ、「境界上の実践」が求められるのである。ここにおいてはじめて、手続き的解釈と文化的解釈とが強力に結びつくのである。

3 節 ブラックボックス現象

ここまでの議論を踏まえた上で、「ブラックボックス現象」について、Wenger の見解を検討していきたい。実のところ、この現象は手続き的解釈と文化的解釈の差異が原因となって生じるのである。

ブラックボックスとは、「便利な機能を果たしうるが、その内部構造は知ることができない」(p.143)装置のことである。ちょうど、処理係にとっての調整シートがブラックボックスに該当する。Wenger は、労働の分業によって進行する専門化と、科学技術の発展にともなって、モノを生産する共同体とそれを消費する共同体との間に、しばしば矛盾が生じていることに着目する。ここから彼は、世界が徐々に理解困難になってきていることに我々の注意を向けさせるのである。

例えば自動ドアのことを考えてみよう。我々は普段、前に立つと勝手に開いてくれるその便利な装置を別段意識することなく利用している。しかし、それについて我々が知っていることといえば、上部に黒い小さな箱がついていて、人がある距離まで近づいてくるとそこから赤い

光が発せられることくらいであり、それ以上のこと、例えば赤い光とドアが自動的に開くこととの因果関係などは分からないままである。自動ドアの内部構造を理解するためには、赤い光の出る仕組みや電気の配線についても説明をしなければならない。しかし、利用者の中に説明に必要な言葉を持ち合わせている人がどれほどいるだろうか。つまり、自動ドアの説明に必要な情報は、ある特殊なテクノロジーの文化に属しているのであり、我々の多くはその成員ではない、あるいはその周辺にいるのである。

今日我々は、自動ドアや調整シート、さらには自動車や電話など便利なブラックボックスを利用することができる。たいていの場合、使用手続きが簡略化されていることによって、それがどんなものであるのか考えるのに膨大な時間を費やす必要がなくなる。しかし、その一方で、自分たちの身の周りで物事がどのように機能しているのかを知ること、そこに破綻が生じた場合にはうまく処理することも、より困難になってきている。このように Wenger は述べる。

しかし彼は、現代の我々から世界に対処する能力が失われたと主張したいのではない。Wenger は Braverman (1974) に触れているが、労働現場へのテクノロジーの導入が労働者の作業能力を落とすかどうかという問題（いわゆる、スキル低下問題）は、少なくとも彼が展開する議論には無関係である。むしろ、過去には過去なりのブラックボックス現象が起きていたはずだという。つまり、ここで強調されているのは、過去と現在の比較ではなく、ブラックボックス現象を現在における歴史的形態として適切に把握することなのである。そして、我々のいるこの現在とは、労働の分業化・専門化が進み、自分の属していない共同体が生産したモノを扱う事態が多い世界である。ここでは、万人が同じ意味を共有するのではなく、各共同体がそれぞれ別の意味を所有することとなるのである。

最後に、Wenger が提唱したこの「意味の所有 (ownership of meaning)」という問題を検討してみよう。調整シートの例で見たように、あるモノに唯一の意味があるのではない。設計者には設計者にとっての意味が、処理係には処理係にとっての意味があった。多様なテクノロジーが存在する社会において、自動ドアのあの装置のように、ある人にとって見えない部分があるならば、かれにとってのこの「見えなさ」は、複数の共同体の関係性を反映している。つまり、自動ドアを使う人はその仕組みが「見えない」ばかりか、仕組みを作り出す共同体の実践も「見えない」のであり、同時に、そのような不可視の状態であることを許容する関係性にある。すると、「ある個人があることがらを理解する（例えば、自動ドアの仕組みが分かる）」という事態は、「実践共同体との関係（例えば、電子機器会社への就職）」へと読み替えられる。

ここに、共同体の間に生じた権力構造をみることができる。つまり、設計者がそのことを意図しようとしまいと、簡略化によるシートの本質的な意味の理解不足が、設計者の実践を処理係にとって不透明なものにしてしまっており、さらに、それが原因となって処理係が電話に応答する上での問題が発生している。ここで言う権力とは、必ずしもその行使者が意図して振るうようなものではなく、特定の誰かの行為の中で結果的に生じてしまうような潜在的なものなのである。このような権力は、その行使者、または被行使者にとって見えにくいものであるため、抑制困難であるという特性を同時に秘めている。

意味が具体的な形をとるのは実践共同体の内部においてであり、関心の所在や権力関係によって形成される。ここには当然のことながら上述した権力構造の問題が関係しており、その意味で、あるモノが有する手続きや理解の複雑さを語る際に、権力構造の問題は不可避なものとなるのである。

第5章 グラスボックスと文化的透明性：情報、参加、交渉

本章では Wenger 論文の5章を扱う。ここまでで論じられてきた諸概念が、関連づけられつつ包括的に議論されるが、特にここで中心的に扱われるのは、タイトルにも明示されているように、「文化的透明性 (cultural transparency)」という概念である。

また、5章から7章までは、A社における実際の請求処理の現場における参与観察に基づいた4章までの記述に対して、ある1つの視座から一貫した説明を与えるために割かれている。5章以降は、処理系の営みを実践共同体として読み解く試みであり、文化的透明性ならびにLPPに集約される概念群は、この視座を表裏から支えるものとして位置づけることができる。この点については、詳しくは本稿第3部で議論する。

1節 文化的透明性

前章においてすでにブラックボックス現象について論じたが、5章冒頭で Wenger は、「ブラックボックスはグラスボックスになりうるのだろうか？」(p.151)という問いを立てた。「グラスボックス (glass box)」とは可視性 (visibility)、つまり知覚へのアクセスに関するメタファーである。しかし、このメタファーが、単にブラックボックス内部の仕組みを考慮すればよいことを意味しているのだと誤解してはならない。人工物が持つ文化的な意義は、外見上の造りだけからは決して見えてこない、より広範にわたるものだ。極めて単純に見える人工物でさえ、広大で複雑な「意味の場 (field of meanings)」を生じさせるのである。

Wenger は、意味の場を次のように説明する。複数の成員性形態を持つ相互に関連する複数の実践共同体にモノが入り込むとき、意味の場は複数の視点から構成されて多層化される。複数の共同体は互いに自らの視座の正統性と普遍性を主張するのだが、意味の場にはこのズレまでも織り込まれている。新たな状況において新たな意味が作り出されるならば、意味の場は常に開かれている。以上のことから、意味の場とは所与の実体ではなく、複数の実践が結びついて生み出された世界に人間と人工物とを位置づける関係の総体なのである。

意味の場を以上のように概念化した上で、「文化的透明性」概念が導入される。これは、「ある特定の環境における意味の場が、理解として実現される程度」(p.153)のことである。これは、「知するという営みが常に誰かからの見えであり、性質として関係的、文化的、局所的である」(ibid.) ことを強調するものである。

一方、文化的透明性と対置される概念として「手続き的透明性 (procedural transparency)」がある。Wenger は、これを次のように説明する。ピアニストは、運指に気を取られずに演奏できてはじめて楽譜の解釈に集中することができる。つまり、手続きそれ自体が特に意識されずに、自動化されている程度のことを手続き的透明性と呼ぶ。

以上で Wenger は2つの透明性概念を提示したが、どちらの透明性も、可視性と不可視性 (invisibility) という2つの性質を二重性のもとにまとめあげる概念である。透明性が有するこの二重性について、Wenger 論文の5章および『状況』では、窓をアナロジーに用いて次のように説明している。

窓の不可視性はそれを窓たらしめているものである。すなわち、それを通して外の世界が見えるようになる。しかしそれを通してそれほど多くのものが見えるというこ

とが、窓それ自体の可視性を大いに高める、すなわち、部屋の中で、たとえば硬い壁と比較して、目立つのである（『状況』、p.86）。

要するに、可視性と不可視性は、単純な対立概念ではないのだ。「前景」は定義上「背景」の存在によって「前景」としての資格を得るが、一方で「背景」は定義上「前景」を見る者からは見えない。両者は互いに排他し合い、かつ互いを前提とするような相互作用の中にある。Wengerの言う「窓」はこの図式を部屋の内側から覗いた格好となっている。

媒介する人工物（例えば、窓）が不可視であることによって、対象（例えば、外の世界）が可視的となり、そこに焦点化できるようになる。しかし実のところ、特に人々が自分たちの参加する実践の意味を理解するうえで、ここにはジレンマが存在する。

媒介するテクノロジーの不可視性は、対象に焦点を当てることを可能ならしめるために——それで対象が可視的になるのだが——必要なのである。逆に、テクノロジーの意義の可視性は、それが問題を生じない——つまり不可視的な——テクノロジーの利用を可能にするためには必要なのである。このようなコンフリクトと共働の相互作用は実践での学習すべての面で中心的である（『状況』、pp.86-7）。

一方で、学習すべき活動を対象化するには、そこで用いられる人工物は不可視になっているはずである。例えば、手続き化された調整シートなどは、請求処理実践での数値計算を可能にする不可視的なものである。その一方で、ある人工物が不可視となり、その使用が自動化される前には、必ずそこになんらかの意味が見出されていなければならない。例えば、保険加入者からの電話を通じて、手続きそれ自体に焦点が当てられて調整シートが可視的になるが、このことは実践の円滑な進行を妨げる事態となる。しかし引き換えに、活動の内容と文脈が見えるようになるはずなのである。コンピュータのシステムが内部でどのように機能しているかを理解することによって、使用者は目的に合わせてシステムの使用を調整することもできるようになる。換言すれば、可視的な部分が拡張されることによって、不可視性の領域も増える。

以上の議論から、Wengerは次のように主張をまとめる。意味の場は、「可視性の場」と「不可視性の場」の両者から構成されており、実践における両者の相互作用の結果が文化的透明性なのである。また、前述したように、可視性と不可視性は単純な二項対立にあるのではなく相互に関連し合うが、この関係は「理解と学習のためのリソースへのアクセスに関する問題」（p.157）を示唆するのである。

2 節 可視性の場

それでは可視性の場とは何であろうか。Wengerによれば、可視性の場を成り立たせているのは情報である。情報が可視性の場において管理、貯蔵、専有、配置される仕方は、実践共同体が物質的・政治的にどのように組織化されているのかということと関係している。

ところで、適切な方法で情報をアクセス可能にすることによって可視性の場を作り出すことは、多くの人々が束になってかかって達成しなければならない難しい課題である。保険請求処理の業務を例にとって考えてみよう。Wengerによれば、請求処理は一種の情報処理機能である。職場で処理係は、保険金を給付するために、マニュアルなどの利用可能な情報を用いて、

医療サービスに関する情報を、保険に関する情報に変換している。つまり、職場で起きていることの多くは、ある情報を、なんらかの情報を利用して別の情報に変換することなのである。

何かを可視的にするために情報が組織化されるのだが、我々が作り出すモノには、語られるべき長いストーリーがあり、さらにそれらは語られる目的を超えたものになっていく。また、人工物にも、ストーリーの多くがその構造にはっきりと埋め込まれている。ここで Wenger は、情報処理をガラスボックスにすることや、活動に学習を統合する潜在的可能性を考察するため、情報処理システムが持ついくつかの特徴に言及する。

まず、情報処理システムは、それがどのように機能するのか、できることは何で、できないことは何か、なぜそのようにデザインされているのかが、利用者に分かるよう設計されている。システムの利用者はこのことを学習すれば、その能力を十分に活用することができるし、他方、それが持つなんらかの制約も十分に理解することができる。さらに彼は、システムの故障や想定外の動作に際して、何をなすべきか決定することもできる。つまり、システムの透明性は、それ自体にガラスボックスの性質を付与しようとするデザイナーの意図や、システム自体の仕組みへのアクセスをもたらすのである。

また、情報処理システムは、特定の活動に役立つように設計されているので、それに関する知識を反映している。Wenger は、動画によるシミュレーションを利用した自動車の診断システムを例に、次のように説明する。動画シミュレーションにおいては、シグナル、トルク圧、変化率といった非実体的概念が画面上で視覚化されるのだが、これらが意味のある概念となるのは、この装置の使用者が目下の活動について考えるためにこれらの概念を使用する限りにおいてである。つまり、使用者が診断システムと直に相互作用することによって、対象の概念的構造が可視的になるのである。請求処理システムについても同様のことが言える。自動化された処理システムは、医療や保険統計に関わる用語や概念を実践に持ち込むのだが、処理係は繰り返しそれらを利用することを通してなんらかの概念として具体化していく。このようにシステムが作り出す人工物は、そのシステムが前提とする知識を常になんらかの形で反映しているはずである。

しかし、情報処理システムと使用者という二者だけが孤立して存在しているわけではない。Wenger は、システムはそもそも社会的世界の一部であり、生産と使用の一連の流れの中に埋め込まれていると主張する。この流れは、人工物を通してたどることができる。つまり、システムの使用を通して、まさにガラスボックスのように、身の回りの仕組みが見えてくるのだ。例えば A 社のシステムは、処理済みの請求にそれを担当した処理係の名前が記録されるようになっていたのだが、その請求を誰かが後になって再び扱う際に、この記録システムは前任者を特定する手掛かりとなる。つまり、誰がシステムを利用し、それで何をしているのかという情報を他の使用者に知らせることができるシステムがあるということだ。このように、システムを設計し利用する際のコミュニケーションや協働を通して、共同体がいかにして社会的に組織化されているかという前提が情報として物象化され、さらには使用履歴や共同体内の学習過程もそこに物象化されていくのである。

なぜなら、実践共同体は多くの場合、制度や情報処理システムという形で表現されているからである。制度も人工的モノのひとつであり、それを利用する人々にとってはブラックボックスになりうる。例えば、処理係たちにとって、A 社のやっていることは不可解なものになっている。しかし彼女らは、そのような不可解さをあばくための権力が自分たちにあることをわかっ

ていない。というのも、権力とは言葉や物質のように明瞭な形で見いだせないものであり、目に見えない形で分散されているからである。

3節 不可視性の場

ところで、我々の世界においては、次々と目新しい概念、表現、理論、制度が生み出され、その結果、我々は実に多くのことを知ろうとしている。しかし Wenger は、それによって知っているという感覚が向上するとは限らないと論じ、以上の事態を「ブラックボックス現象のパラドクス」と表現する。つまり、見える部分が大きくなれば、その背後にあって隠れて見えない部分もまた大きくなる。「可視性と不可視性は、光と陰のようにつきまとう」(p.163)のである。

このことから Wenger は、不可視性の場を以下のように説明する。なんらかの実践は、表象化あるいはモノ化されると、概念や表現といった具体的生産物として可視的になる。しかし何かを可視的にすることは、何かを見えなくすることと表裏一体である。表象化に際しては、もともとの実践の文脈が抹消される。モノに意味が賦与されるのは、実践に埋め直されるときにおいてである。ここから Wenger は、実践においてモノに意味を保障するためには、逆説的だが、その表象化に際してできるだけ元の実践を表象化しないこと (non-representation) が必要だと論じる。こうして表象化されずに残された領域こそ、不可視性の場である。

可視性と不可視性とをめぐることまでの議論を、Wenger は「有意味性の保存則 (a law of conservation of meaningfulness)」というアイディアを用いて、以下のように示した。

$$\frac{\text{可視性}}{\text{不可視性}} = \frac{\text{媒介性 (mediation)}}{\text{非媒介性 (immediacy)}} = \frac{\text{情報}}{\text{参加}} = \text{一定 (constant)}$$

これは、表象化すればするほど、表象化されていない前提もまた大きくなることを示している。なお、「可視性—媒介性—情報」の並びは、Wenger が「脱状況化 (desituating)」と呼ぶ過程に、そして「不可視性—非媒介性—参加」は同じく「再状況化 (resituating)」に対応する。こうした諸過程には、元の意味を修復する必要性や、誤解の可能性といった問題も含まれるが、その一方で、非決定的であるがゆえに予期しない新たな意味を産むことにもつながる。有意味性の保存則に示された分子と分母のバランスが崩れるのは、実践への共同参加が持続的に起こるときのみである。

ところで Zuboff (1988) は、コンピュータに対処する製紙工場の労働者の観察から、テクノロジー化がますます進む世界に対応するために、行為志向的知識から、情報ベースの知識へとシフトするための知的技能の必要性を提唱した。Zuboff によれば知的技能とは、直接的な行為で知覚できる文脈の外部にあるシンボルに意味を与える能力である。例えば製紙工場では、紙の質を労働者が手で感覚的に確かめる作業が、コンピュータの画面上に表示されたデータを解釈するという内容に変わったという。情報を間接的に解読する技能が労働者に必要になったのである。しかし Wenger は、Zuboff が知的技能を個人の能力に還元している点で、技能には社会的に組織化された視点が反映されていることを見落とし、ひいては熟達にかかる成員性の重要性を看過したと批判する。作業に要する情報が、自分の手の感覚だろうと、画面上のデータだろうと、いずれも実践共同体を維持する言説にしっかりとつなぎとめられていることには変わらない。より重要なことは、A社の調整シートと同様、製紙工場のコンピュータシステムも

労働実践の外で作られたということである。したがって、労働者にとっては自ら作り出したわけではない実践の見方に同調すること、つまり複数の成員性形態を横断することが困難だったのである。

上の話を一般的な言葉でまとめよう。表象の意味を知ったり学習したりすることは状況に埋め込まれている。ということは、ある特定の活動、ある特定の実践という視点からしかその意味を形成することはできないということである。また、実践を通じて、共同体の成員は表象に意味を与えるのみならず、行為主体としての自己の意味を構築していく。ゆえに状況に埋め込まれた学習には、意味づけられた自己、すなわち「何者か (someone)」からの視点も反映されていると考えなければならない。この「何者か」とは、なんらかの実践共同体という文脈においてなんらかの活動に関与する何者かとしての成員性のことである。すると、意味とは、唯一の世界に一定の外延を持つようなものではない。参加の軌道 (trajectory) と成員性形態とが交差する「意味生成の景観 (sense-making landscape)」と Wenger が呼ぶような領域において、ダイナミックに生み出されるものである。

ここにおいて、ブラックボックス現象のパラドクスを解消する上で、単に情報へのアクセス経路を確保すればよいわけではないことが分かる。情報は参加のアイデンティティをそれ自体では作り出さないのだ。例えば、処理課には、管理職に意見を伝えるために用意された箱がある。この、いわば「目安箱」は、職場の状況を改善するために処理係と管理職との間で情報を共有する道具であったはずだ。しかし実際には、誰も目安箱を利用していないという事実が、処理係の希望と管理職の対処とのズレを際立たせていた。言い換えれば、目安箱は非参加のアイデンティティの象徴となっていたのである。

4 節 意味の交渉：文化的距離と交渉性

前述したように、意味の場は、可視性の場と不可視性の場から構成されている。Wenger の見解では、そのような意味の場で、何かを表象として脱文脈化し、それを再文脈化することが、普段我々が人工物に意味を見出す際に起きていることであった。これを彼は、絶えざる「意味の交渉 (negotiation of meaning)」のプロセスと呼び、この過程の 8 つの特徴を提示している。以下に列挙しよう。①交渉とはプロセスである。②交渉とは能動的なプロセスである。③交渉とは相互行為的なプロセスである。④交渉とは創造的なプロセスである。⑤交渉とは、関わりのあるすべての人々にとって、変化的プロセスである。⑥交渉の結果は、参加者の個人的範囲を越えて拡大する。⑦交渉の結果は、明示的ではない。⑧関わりのある数々の観点は、共有される必要はない。

これらの特徴から見て取れるように、意味の交渉は静的なプロセスではない。活動として生じるものであり、世界を変化させ、ジレンマを解消し、目標を達成するプロセスである。推論過程を例に出すならば、意味とは表象ではなく、多くの場合「推論」や「問題解決」と呼ばれるものの基本的な媒質 (medium) と考えられる。意味の交渉においては、状況と行為は区別されない。状況と行為はそれぞれ独立した実体ではなく、意味の場の中で同時に構築されるのである。すると、推論や問題解決において、人は解決されるべき状況の一部であり、それは、問題とみなされる状況を解決するための視点を、当の状況内部で構築するプロセスであると考えられることができる。言い換えれば、意味の交渉は実践共同体の一部として生じ、そこにおいて活動と人工物が構築され、個々人の自己が社会的に構造化された参加の軌道によって定義さ

れる。したがって、意味の所在も実体としての個人も所与ではなく、むしろ社会的に構成されるのである。

ここでさらに Wenger はアイデンティティの問題に踏み込む。上記のように、本質的に社会的に構成された世界においては、所属や存在の多様なあり方の構造に対してアイデンティティを交渉することがすなわち文化的透明性を意味する。すると、参加のアイデンティティの交渉は、個人と共同体との相互構成的な関係ということになってくる。

ここまでの議論をまとめると、次の2点に集約できる。第一に、あらゆる情報はどこか特定の実践共同体でモノ化されたものである。第二に、意味が交渉されるとき、文化的透明性の媒体である、実践への参加のアイデンティティが構築される。そしてこの2点を踏まえて Wenger は、ある環境における学習内容の質を分析する2つの次元として、「文化的距離 (cultural distance)」と「交渉性 (negotiatedness)」という概念を提示する。文化的距離とは、複数の共同体に共通する実践、共通する成員、境界する物の共有といった問題を把握するための、共同体間の関係である。一方の交渉性とは、情報を文化的に透明なものへと変えていくことに参入するために、交渉を通して参加のアイデンティティを構築していくことが可能な程度のことと定義される。つまり、前者は実践間の共通性を表す概念、後者は実践への関与の仕方を示す概念だと言える。どちらか一方だけでは学習を定義することはできない。両方の概念が同時に必要なのである。

ここで Wenger は、遵奉性 (literalness) と交渉性を対比させた上で、実践共同体へ参加する形態の連続体を設定する。この連続体の一方の極は、交渉の余地が大きい知識をもたらす参加のアイデンティティであり、もう一方は、情報の表象形式に強く依存する遵奉的な知識をもたらす非参加のアイデンティティである。

例えば、調整シートにまつわる問題は、実践共同体間の文化的距離と、表象として手続き化されて強められた遵奉性という点から理解できる。処理係には、電話口の保険加入者に対応するための手続きを設計する参加形態に触れる機会がない。説明があったとしても、シートに記載されている「総計」ラベルなどの媒介物を通して、一方的に与えられるだけであった。その結果が、電話応対でのトラブルなのである。このとき、意味の交渉とは、処理係自身が実践への参加形態を交渉することでもある。したがって、理解のためには、理解それ自体を表象上のラベルから解き放つような、ある程度の交渉性が必要とされる。以上を受けて Wenger は、コミュニケーションの流動性を保証するためには、「文化的透明性の交渉それ自体を実践の一部とする共同体への参加のアイデンティティが必要」(p.175) だと主張した。

さらに、学習が生じている社会的環境に注意を向けると、文化的距離と交渉性、そして遵奉的理解と交渉可能な知識という見方は、知識の転移 (knowledge transfer) の問題を考察するための言葉を再定義することになる。例えば、交渉性は変化と安定を含む動的な概念である。さらに「成員性の形態と参加のアイデンティティの交渉が含まれているはずだ」(p.176) と Wenger が述べるように、知識の交渉はすでに、文化的世界における自己の変容過程の一部である。対照的に、遵奉的な知識はもろく、限られた範囲にしか適用できない。遵奉的知識に依存すると、それを有用なものとして学習した状況を離れた実践において意味を再交渉しにくくなるからである。このことから、脱文脈化された知識が他のものと比べてよりよく転移するといった、広く受け入れられている考えは間違ったものであろうと Wenger は述べている。

同様に、学校教育における教え込みの教授が抱える困難も、交渉性と文化的距離という2つ

の次元から理解できる。例えば、路上で客商売する場面では複雑な価格計算ができる一方で、学校の教室場面では同型の問題を解くことのできないブラジルの子どもたちに関する研究を Carraher ら (Carraher, Carraher & Schliemann, 1985) が行ったが、これは単に脱文脈化された知識が、十分に転移していないという類の問題ではない。つまり、知識の転移に関する問題というよりも、「路上売りでの価格計算」と「教室での問題解決」というそれぞれの社会的実践の間にある文化的距離を反映したものなのだ。

また、教室での教授をアイデンティティの交渉性という観点から見ると、ここには知るべきアイデンティティを交渉する構造がほとんど存在していない。生徒たちにとっては、実践共同体への参加のアイデンティティを、一貫した形で十全に構築していくことは重要であるはずなのに、学校教育はそのための材料を生徒たちに与えていない。そのために、生徒たちは自らの手で実践共同体を作らねばならなくなる。この実践共同体は様々な面で学校の公式的な指針とは正反対となってしまう。ゆえに生徒たちは、自らを疎外する制度として学校をとらえたり、あるいは社会活動やヒエラルヒーを通じて何者かになっていくための一段階である制度として学校を利用したりするのである (Eckert, 1989)。

むしろ教師たちは、課題となる実践に対する参加のアイデンティティを交渉することを通じて、生徒にとっての意味交渉のパートナーとして実践共同体を表現しなければならないのである。意味交渉に関わる実践共同体への参加のアイデンティティは、文化的透明性を発展させる真正の経験となるはずだから。

5 節 文化的透明性とデザイン

これまで論じてきたように、文化的透明性とは、可視的な領域の量の問題ではなく、社会的に織り込まれた文化的世界における成員性形態の問題である。参加のアイデンティティの交渉を通じて情報にアクセスできるし、そこに意味が与えられもするのである。

ところで、すでに Wenger は「ブラックボックスはグラスボックスになりうるのだろうか？」と問うた。これに関して彼は、コミュニケーション、教授、制度における変化のデザインや組織化を念頭に置いて「グラスボックスをデザインすることは予想以上に大きな営為である」(p. 180)と述べている。というのも、知識は社会的に組織化されるのであり、知識の変容とは、共同体の社会的組織化のあり方が変化することでもあるからだ。したがって、学習を支援することは、社会的景観における特定の位置を理解し、成員性形態になんらかの影響があるように、情報と参加を組織化することである。さらにそれは、学習されていることに関わって、何者かになる可能性に開かれていることも意味している。以上のような学習観は、個人的技能に基づく見方とは異なる。さらに、学習の幅広い支援として教授実践が構築されるならば、「教える」という言葉が何を意味するのか、異なる含みを持つことになるはずである。

6 節 計算と知能

最後に Wenger は、自身の研究領域でもある人工知能 (AI) に関して、いくつかの基本的問題を考察している。まず Wenger は、意味交渉への参加が事前に除去されてしまっているという点から、調整シートとコンピュータプログラムとの間に、ある類似性を見出している。プログラムは可視の場、すなわち情報を作り出すのだが、それをはきだす機械は参加という能力を持たない。それゆえ、人と機械は互いに言語の意味を交渉できないのである。この意味で、AI

に組み込まれたプログラムは、他の文化的・技術的現象と同様に、ブラックボックス現象の典型である。

また、前述したように、手続き化された情報表象に全面的に依存することは、遵奉性の強い知識に特徴的だが、新たな状況に対する脆弱性があるといった欠点がある。つまり、AIの持つ「知識」は、事前に定義された分類図式の中にある特徴とマッチングさせることによってしか、状況への適用ができないのである。あらかじめ決められた特徴の組み合わせの中から、適用可能である状況が決定されることを考えれば、このマッチングのプロセスは、一方的で非構成的なプロセスであり、交渉とは正反対のものである。逆に言えば、知るという営みと状況とがともに構築されることで、相互作用的で関係的なプロセスとなるのだ。

このことから、AIを、「無意味性の産出 (the production of meaninglessness)」の科学として記述することができると Wenger は論じる。そのようにプログラミングを捉えると、無意味性とは、実践共同体とその外部との間で共有される実践がないままに両者が接合された1つの関係だと考えられる。また、意味への参入ということを軸に、一連の参加形態を考えるならば、コンピュータは意味への参入が絶対的に欠如したものとして捉えられる。つまり、人間とAIなどの機械を区別するものは、情報や情報処理のあり方ではない。むしろ成員性に基づいているのが人というもの (personhood) なのである。

意味への参加のアイデンティティが完全に欠如しているために、コンピュータが見せる振る舞いは、実践共同体の成員たちによって所有される知性とは異なり、まったく情報を伝えようとはしないのである。結局、知性について我々が未だ十分に理解していないのは、意味の交渉とその創造が、実践共同体における成員性に、どのように基盤を持つのかということなのである。

第6章 実践共同体の学習：正統的周辺参加

本章では、Wenger 論文の6章を扱う。前章で展開された文化的透明性概念に共鳴する学習理論として、「正統的周辺参加 (legitimate peripheral participation; 以下, LPP)」という分析的概念が論じられる。可視性の場と不可視性の場の重なりが構成する文化的透明性は、見方を変えれば学習の問題なのである。しかし、認知的な存在としての個人が知識やスキルを獲得するという既存の学習理論では、文化的透明性が獲得される過程、すなわち学習過程を十分に捉えることはできない。成員性の関係を基礎とした、もう1つの学習理論が必要となるのである。

では、Wenger が提示する LPP 概念とは何か、それを用いることでどのような分析が可能になるのか。Wenger は学習を、単に脱文脈化された知識やスキルを獲得することとしてではなく、それらが埋め込まれている実践において何者かになること、すなわち成員性を獲得しアイデンティティを構成することと切り離せないものとして捉える。さらに、学習をそれが生じている実践共同体の構造と切り離せないものとして捉える。このような複雑な過程を分析するために「正統性」、「周辺性」、「参加」という諸要素が織りなす LPP という分析概念が用いられるのである。参加者の知識へのアクセスがどのように認められているのか(正統性)、そのとき参加者は実践共同体、あるいは成員性のどこに位置づけられるのか(周辺性)、そのとき参加者はどのような参加形態をとるのか(参加)、を統合することによって、複雑な参加の軌道を明らかにしようとするのである。

6章前半では、LPPの諸要素について、そして徒弟制や制度との対比を通してその分析概念が論じられる。それに基づき、子どもの社会化、学校教育について分析がなされる。

後半では、処理系の学習がLPPの視座から分析される。彼女らはその実践に深く参加していく過程で、日々の実践に必要なものを知り、またあるものを知らないままにしておく。この過程は、その共同体の成員になっていくこと、つまり、共同体に固有のアイデンティティを構築していくことだと捉えられる。処理系のアイデンティティは、その共同体にある公式的な指針に応答する実践から構成されるだけでなく、日々の仲間関係や、医療機関など他の共同体との潜在的な結びつきからも構成されるのである。

1 節 LPPとしての学習：分析的視座

LPPという概念は、人々が何を知り何を知らないのか、何を知ることができ何を知ることができないのか、何を知るべきではないのか、何を知る必要がないのか、何を人々は知りたいと思ひ、反対に知りたくないと思っているのか、生活において人々の知っていることがどのような形をとるのか、こうしたことについて理解するための理論的枠組となるものである。

(1) LPPという概念について

LPPは、「正統性 (legitimacy)」、「周辺性 (peripherality)」、「参加 (participation)」という3語の合成語である。これらは互いに独立した要素ではなく、全体として1つとなって概念を構成する。では、新しい学習理論の名としてこれらの語が選ばれた理由は何か。その理由としてWengerがまさきに否定するのは、例えば、正統性と非正統性、周辺性と中心性といった二項対立を軸にして、これらの軸が構成する象限に学習の諸形態を位置づけるため、といったようなものである。むしろ、「正統性」という語が選ばれたのは、参加者にとって学んでよいことは何か、すなわち、彼らのアクセスがどのようなことかに対して認められるのかという問題に注意を促すためである。同様に「周辺性」という語が選ばれたのは、参加者がどのような機会を通じて実践へ参加しているのか、そのとき彼らは多様な成員性のどれに位置づけられるのか、といったことを問題にするためである。逆にWengerは、「中心性」という語を避ける理由として、それが参加の軌道の終局点を想像させてしまうことを挙げる。その代わりに彼は、参加者が実践により深く関与した状態を「十全的参加 (full participation)」と呼ぶ。これは、参加の過程が複数あり、それらの目指す先も複数ありうることを暗黙のうちに示すものである。

「正統性」と「周辺性」は、実践への関与の仕方を指す概念であり、これらが表すものは、学びつつある個人の特徴ではなく、学びが起こる際の形態の特徴である。これらは、参加という概念を複雑な織り目として捉えることを可能にする。例えば、新参者の立つ正統的な周辺という位置は、彼に相反する2つの力を同時に加えていると考えられる。より深く参加する方向へ送り出す力と、そこから先へ進むことを拒む力である。新参者の立場をこのような両義的な枠組から分析することは有用である。なぜなら、実際のところ、十全な参加者になろうとする新参者がいる一方で、同時に、深く関与することをいつまでも拒否する者もいるからである。正統性と周辺性は、これら2つのベクトルが同時に織り込まれた実践共同体内の位置を概念化するものなのである。

(2) 学習についての一般的分析概念

ここで注意しなければならないことがある。「徒弟制 (apprenticeship)」と LPP との関係である。確かに、ある種の徒弟制における学びは LPP の性質をよく備えている。例えば、徒弟制の新参者は、まず実践全体のうち責任の小さい仕事から担当し、あらかじめ設定された作業工程を経て、十全の参加として認められる熟練者などのアイデンティティへと導かれていく。しかし、LPP は徒弟制を一般化したものではない。徒弟制は、固有の歴史の上に成立した教育制度であって、そこにはうまくいったものもあれば、不首尾に終わったものもある。他方、LPP は教育の形態でも教授方法でもなく、理論的な視座であり、一般的な分析概念である。あくまでも、LPP は実践への関与の仕方を学習としてみなす視座なのである。ゆえに、LPP 自体がうまくいったとか、不首尾に終わったとか言うことはできない。徒弟制において LPP が成立していることは確かだが、それはあらゆる教育制度において成立しているのだから、結局のところ、LPP は徒弟制と同じものではない。

さらに、LPP は制度が規定する参加の仕方とも一致しない。実践には、参加者の行為を学習の成功や失敗として目に見えるようにする制度や権威、教育システムがある。これらの制度はある特定の参加の軌道 (trajectory) を公式に定義づけるものであり、そこからこぼれた者がその共同体における失敗者とみなされるわけである。しかし、制度上の参加の軌道と、LPP 的な軌道の間では、配列 (alignment) に違いがある。なぜなら、参加者が実際に学んだ内容のすべてを、公式的に教えられた内容に還元することはできないからである。教育制度や成文化された教育目標、組織の構造的な分析だけに頼っているのは、何が実際に学習されたのかを明らかにすることはできない。この意味で、2つの参加の軌道、すなわち制度的に規定されたものと、現実の社会的配置が織りなすものとを区別することが、学びの実践を分析する上で重要となるのである。

それでは、LPP と実践共同体との関係をどのように考えればよいのだろうか。LPP 的な視座からすると、実践共同体は、何が学ばれているかを理解するための分析手段である。例えば処理係は、マニュアルや服務規程といった公式的な制度の定める実践共同体に参加している。同時に、その規定からはもれたジャーゴンやショートカットの流通する、非公式的な共同体にも参加している。つまり彼女らは、公式的なものを学習していたとともに、非公式的なものも同じように学習していたのである。Wenger は、公式的指針とは異なった実践を行う共同体を、「隙間に生じる共同体 (interstitial community)」と呼ぶ。以上からすると、非公式的な学びの過程は、隙間に生じる共同体への参加の過程とみなすことが可能となる。

学習過程のこうした多様さは、実践共同体の重層性を反映したものと考えられる。このとき、こうした重層性、すなわち、ある共同体に別のそれがどのようにつながり合い、そこに参加する人々の成員性をいかにして規定し合っているのかが、学習を捉える上で問題となる。LPP が注目するのは、こうした複数の共同体の間の関係性、すなわち実践共同体の全体的景観なのである。

(3) LLP としての学習

ここで、子どもの社会化過程を例にして LPP に具体的な姿を与えよう。従来この過程は、認知発達、言語発達、社会的スキルの発達などの側面から議論されてきた。しかし LPP の視座からすると、これらを統合して見ることができる。すなわち、子どもの変化は、大人の社会へよ

り深く参加していくこと、他者とともにそこに関与し合い、一貫したアイデンティティを構築していく過程として考えられる。例えば言語の学習は、文法や語義、あるいは言葉の使い方をそれぞれ実践の文脈から切り離して覚えることではない。実践へ共同的に参加する手段を共有する過程、ひいては実践共同体の一員になっていく過程にはかならないのである。

また、学校教育も LPP として分析することができる。概して学校は、脱文脈化された知識やスキルを伝達するために制度化された組織とみなされる。しかし、そこにおいてさえ LPP は生じているのである。このようにみることは、2つの点で有益である。第一に、共同体内の局所的な実践を捉えることが可能となる。確かに学校教育の目指すことは普遍的な知識の伝達と習得であるが、この目標を具体化する授業という活動は、あくまでも局所的な実践である。ゆえに生徒には、公式的なカリキュラムから離れたところで、仲間うちだけの非公式的な実践共同体を形成する余地があるのである。公式的な共同体と仲間内でのそれといったように、多様な LPP の重なり合いとして学校教育を考えることは、生徒がそこでの生活から実際に学んでいることを捉えるための枠組となるはずである。第二に、社会の再生産過程を制度化したものとして学校を捉えることが可能となる。社会が新参者をどのように位置づけているのか、どのような人材を求め、どのようなアイデンティティを期待するのか、そして社会はこうしたことをいかにして実現しているのか、こうしたことがらを新参者自身が理解する場、それが学校だと考えられる。以上のように、学校での学びを LPP としてみなすと、「局所的な共同体としての学校」と「社会の再生産過程の制度化としての学校」という2つのレベルの複雑な絡み合いを描くことができるだろう。Wenger はこのような見方から学校を描いたエスノグラフィとして、Willis (1977) や Eckert (1989) を挙げている。そこに描かれていた一部の「ふまじめな」生徒は、教師や「まじめ」な生徒らが制度を成立させようとする局所的な実践に対し、それへのやはり局所的な反応として、制度の規定しないネットワークを築く実践を行っていたのである。

以上の議論から、共同体周辺の重層性という特性について重要な論点が導かれる。学校が準備する教育内容の多くは、「本当の実践」から切り離し、脱文脈化したものである。そのため、巨視的に見ると学校そのものが社会の周辺に位置すると考えられる。一方で、先述したように学校の中にも生徒たちが独自に形成する隙間的な共同体がある。ということは、隙間的な実践共同体に所属する生徒は、二重に周辺化されているのである。ゆえに、この位置にいる生徒の成員性は、参加と非参加のアイデンティティが互いに入れ子になった複雑な結節点として構成されることとなるのである。

以上で挙げてきた LPP の具体的な例には、共通する重要な特徴がある。いずれにおいても、新参者はより有能な仲間とともに実践に関与しているのである。人々は、より十全に近いこうした参加者の存在を通して、他の LPP の軌道の存在や、十全的参加の可能性を「感じる」のである。こうした感覚は、実践共同体の周辺から広大な可視性の場のある一点に焦点を当て、そこを目指して参加者が変化していく上で不可欠なものだと言える。

しかしながら、十全的参加へ向かう可能性を感じるといっても、そこに至る唯一の軌道があるわけではない。十全的参加への軌道は単線ではなく、多様な軌道が存在しうるのである。例えば、子どもの社会化は、親や大人、きょうだいや友達などと共同参加する際に生じるのであるが、そこで子どもはそれらの人々から多様な軌道を感じるだろう。このとき、成長にとってどれが唯一の軌道なのかということが問題なのではない。重要なのは、多様な軌道を感じながら、子どもが十全的参加へ向けて自らの軌道を描いていくということなのである。

Wenger が LPP を分析の視座とした目的は、参加者の学びの成果を、実践共同体内の構造と他のそれらとの間の結びつきとして理解することであった。それには、参加者がどのような成員性や参加の軌道を「感じて」いるか、すなわち彼らにとってどのような参加の軌道が可視的になっているのかを理解することが重要となるのである。

以上で見てきたように、LPP とは、ある実践共同体内に参加していく軌道の構造と、それが位置づく複数の実践共同体間の全体的構造とを分析する概念である。学習を LPP として捉え直すことで、個人の身の上にと起こったなんらかの変化が、ある実践においてどのような意味を持つのかという問題に焦点を当てることができるのである。これにより、学習とアイデンティティの相互構成的な関係を分離せずに考えることが可能となる。さらに、学習が生じる文脈、すなわちある実践共同体内の正統的な周辺の重層性や潜在的な可能性まで分析に取り込むことができるのである。

2 節 LPP として見た処理係の研修

それでは、A 社処理係の実践は LPP を視座とするとどのように分析可能なのだろうか。本節では、Wenger による分析を紹介する。

まず、A 社の研修制度について、Wenger の記述をもとにして概観しよう。A 社では処理係として新しく入った社員に対し 8 週間の研修期間が設けられる。現場に配属されるのは研修を終えた後である。研修初日、会議室に集められた新入社員は契約書や誓約書に必要事項を記入した後、会社の業務内容や経営理念について紹介したビデオを視聴する。視聴後すぐに研修室へ移動し、そこで指導係と対面する。指導を担当するのはベテランの処理係である。最初の 1 週間で研修生は、業界用語やコンピュータシステムに触れたり、実際の請求に目を通してクラス全員で処理作業を体験したりする。請求処理の実習は 2 週目以降から始まり、6 週目まで週 1 ～ 3 回の講義と並行して行われる。1 回につきおよそ 2 時間の講義では、処理実習上で新たに出てきたトピック（例えば、差額調整など）が紹介される。実習で用いられる素材は、実際に保険加入者から送られてきた請求を指導係があらかじめ選んできたものである。ただし、研修生の既習の知識で処理のできるものに限られる。最後の 2 週間で、研修生は現場同様に一通りの請求処理作業を体験する。なお、彼女らが処理した請求は、給付が必要な場合すべて検査課のチェックを受けることになっている。

こうした研修を経て、現場に配属されて実際の業務に携わることになる。本稿第 3 章で述べたように、処理係にはレベル 1 から 8 までの段階が用意されている。レベル 4 まではまだ「研修生」と呼ばれ、生産ノルマが低く抑えられており、さらにトラブルに際してはレベル 8 の処理係のサポートを受ける。レベル 5 に達してはじめて「処理係」と呼ばれるようになり、電話の応対も業務に加わる。このレベルに達するまでに 1 年程度を要する。処理係の「レベル」について、詳しくは、本稿第 3 章 1 節と図 3 を参照されたい。

さて、処理係はこうした研修から現場への移行に際し、とまどいを覚えるという。それについて彼女ら自身は研修期間が短いことに原因があると考えているようだ。すなわち、流動的に変化する現場での処理業務に対応できるだけの技能を身につけるには、8 週間では不足していると考えていたのである。

しかし、LPP の視座からすると、この問題について別の分析が可能となる。この分析からすると、むしろ現在の研修期間は長すぎるかもしれないのである。結論を先取りすると、研修生

が現場への移行の際にとまどう理由の1つは、研修期間に他の研修生たちと情報を交換するために築き上げた関係性をいったん壊した上で、配属先の課で再び新たな情報ネットワークを確立しなくてはならない、という点にある。したがって、研修期間を延ばすよりも、現場に出た際に情報ネットワークをより円滑に形成できるような支援が有効であるかもしれないのである。

先述のように、処理係は現場へ移行する際に苦勞する理由について、研修期間が短いせいだと考えていた。ここから示唆されるように、彼女らは研修と現場とで行われる学習を種類の異なるものとみなしていた。しかし、Wenger はむしろ両方の場の共通性を指摘する。まず、どちらにおいても絶え間ない変化が生じている。処理係が実践について学習するのは研修中だけではない。彼女らは日々の処理作業の中で業務上の様々なことがらを学ぶのであるし、普段の会話や独自の情報網を通して知識を交換し合う。さらには、医療制度やA社の実践そのものに変更が生じるため、それに適応しなければならない。現場の古参者でさえ実践の変化に対応することが求められているのであり、この意味で、彼女らも未来の共同体の周延的な参加者なのである。また、「研修生」という立場は、研修時と現場のどちらにとっても正統的な成員性の形態である。研修期間でも、研修生は公式的には将来の配属先となるはずの課に所属していることになっている。例えば、彼女らは各課のミーティングに出席するし、実習では所属の課が担当する保険プランに関する請求を扱うようになっている。このように、研修と現場との間には、請求処理作業を学ぶ上での連続性を認めることができる。

研修生が学んだのは処理作業の手続きばかりではない。研修クラスや職場への参加のアイデンティティも身につけていくのである。例えば、彼女らが1つのチームとしてハロウィンパーティに参加したように、研修生たちの集まりそれ自体が一時的な共同体を形成し、そこに団結が生まれていた。また、研修クラスには、現場と異なって目標となる十全的な参加者がいないものの、現場の処理係と同じ職場にいたことが、将来の参加の形態を研修生が「感じる」ための機会となっている。

まとめると、研修生たちは研修を通して、請求作業だけでなく、端的に「処理係になること」を学んだのである。獲得された仕事の技能は、処理係になる上で学んだことの一部にすぎない。自らの関与する実践の深いところまで努めて理解しようとしなないことは、すでに第3章で述べたように、単なる怠けではない。彼女らは、一貫したアイデンティティを形成するために能動的に自らの学びを管理していたと言える。いかにして実践に関与したり関与しなかったりするか、それを受け入れたり拒否したりするか、ささやかな楽しみや憂さとは何か、彼女らはこうしたことを学んだのである。低く見られがちな仕事であっても、彼女らは処理係としてのセンスを有するのである。

我々は、ある個人が何かを学んだと言うとき、すぐにこのことを物象化して、学習内容を個人の性質に還元したり、内容それ自体を善悪や価値のあるなしで判断したりしてしまう。確かに、ある個人においてなんらかの変化が起こらなかったとは言えない。しかし、LPPの視座からすると、こうした見方には意味がないのである。個人の身の上にかきた変化を十分に理解するためには、その者が自分のアイデンティティをいかにして一貫したものとしたのかという過程を捉えなければならない。知っていることが大きく変化したとき、その人の立場は大きく変わっているのである。同様に、高校を出た少女らは、処理係になったのである。

3 節 社会的実践への関与の仕方と成員性の形態

LPP の視座から見るとき、従来の学習理論では問題とされなかった諸過程を学習として捉えることができる。例えば、日々の実践で起こる様々な変化に適応することを、処理係は「学習」とはみなしていない。これは、実践に関与する人が学習について考える際の典型的な前提である。だが、行動適応や脳内の変化を通じて、学習を細切れの出来事やなんらかの実体としてみなす従来の理論では、こうした日常的な変化を十分に捉えられないのである。LPP はこのような学習形態を、ルーティンの問題、あるいは連続的な参加の軌道の問題として捉えることができる。参加者が何者かになるためには何が必要なのか、換言すれば、何者かになるためには何にどれくらい文化的透明性が与えられるべきなのか、という問題である。これに答えるには、参加者が特定の軌道を縫って進んでいく際に立ち現れる、成員性の形態、可視性の場、参加のアイデンティティの重なり合いを見ていくことが重要となるのである。

このような LPP の枠組から見るとき、伝統的に「学習の失敗」として論じられてきたことの定義が変わる。例えば、処理係が調整シートの背後にある理念を知らないでいることは、伝統的な学習観では「知りそこなったこと」として捉えられる。しかしすでに述べたように、彼女らはあえて知らないでおこうとしたのだった。すなわち、彼女らは何も学習しなかったのではなく、知らないでおくための方法を学習したのである。しかし、これは公式的な制度の定める学習目標ではない。そこに近づくことを参加のアイデンティティの獲得とするならば、そこから遠ざかろうとする参加のあり方は、非参加のアイデンティティの獲得としてみなすことが可能である。つまり、彼女らは非参加のアイデンティティの獲得にふさわしい身の処し方を学んだのである。学ぶ量としてみれば、むしろ彼女らは参加のアイデンティティを獲得するのと同じくらいのことがらを学んでいたのである。

実践へ関与する際に学習が起こると言っても、このことを、実践に近い具体的なことがらを通して学習が促進されるといったように誤解してはならない。ここで重要なのは、学習が社会的実践の不可欠な一部だということである。すなわち、たえず変化する世界の渦中にいる我々が、生きるという文脈において必然的に発生する一連の過程なのである。それは細切れの出来事ではなく、連続的な参加の軌道にほかならない。LPP とは、実践への参加というひとつながりの軌道を、学びという視点から捉えるための方法なのである。

また、参加の軌道とは言っても、それは制度化された成員性形態へ向かって単に前進していくだけというようなイメージではない。つまり、処理係は処理課という 1 つの実践共同体の成員になる方法だけを学習したのではないのである。業務上、彼女らは他の生活領域と接触しなければならない。そのため、その接触によって可視性の場が広がるとともに、自らが何者であろうとするのかについても変化が生じるのである。例えば、彼女らの仕事は必然的に医療分野と周辺においてつながっている。彼女たちは日々の仕事を通して医療用語を多少は知っているため、医者に通う際にはあえて自分の知識を隠して多くを語らないようにする、という変化が生じる。ある処理係によれば、彼女らがそうするのは、オーソドックスな「医者と患者」という関係、つまり医者の方が医療用語に詳しいものだという一般的な期待に応えるためである。

ある共同体における最終的な到達点と、そこへの軌道とがあらかじめ定められているならば、LPP による分析は必要ないかもしれない。しかし、「一定の参加の軌道が準備されている」と考える態度こそ、社会を静態的なものとみなすものである。また、人間が情報を取得することを、すべて LPP という観点から分析する必要はないかもしれない。しかし、そう考えてしまっ

は、変容するという学びの特徴をそもそも捉えることができないのである。

だがやはり、十全の参加へいたる軌道があらかじめあるようにも思われるのも確かだろう。このジレンマを解決するためには、ある所与の状況において、LPP がどのような形で外部へと開かれているのか、また、それはどのような参加の軌道と併走するのかが問われなければならない。そうすると、すでになんらかの参加の軌道上にいるある人にとって、ある状況下で現れる、周辺からの正統的な参加の機会という点から、学習を分析することができる。例えば、すでに処理課内の参加の軌道上にいる処理係にとって、診療という状況では医療実践へ周道的に参加していた。ただし、その参加は正統的ではなかったがゆえに、彼女らは「医療関係者」ではなく、あくまでも「患者」であろうとしたのである。ある出来事を動かすのは、活動それ自体ではなく、周辺において出会う成員性形態と参加の諸軌道なのだと言ってもよい。診療場面で起きた出来事に見られるように、ある実践に関与することが、そもそも参加の軌道間の複雑な関係性の典型的な例なのである。このように、多様な参加の軌道と成員性形態が織りなすものとしてみると、いくつもの新たな文化的透明性に関かれた空間として、社会をより具体的に示すことができよう。

処理係の事例で示そうとしたことは、潜在的にはそうなのだが、実際には必ずしもすべての出来事がある1つの成員性の軌道上にあるわけではない、ということである。複数の軌道があることについては先述したが、このことは、実践への関与を記述するものとしてLPPを捉える際にも同様に言える。LPPからすると、一貫した何者かになる途上で起こる他の諸軌道との周辺での接触経験の調整を通じて、実践に関与する際の変化の可能性から現実には1つだけが選ばれていく、と考えることができる。一方で、参加のアイデンティティはこれらの軌道を構成するとともに、それらによって構成される。これは、ある個人とある共同体の過去と未来の間でもつれあった相互構成的な関係なのである。

このように、物質的かつ社会的に組織された実践共同体は、他のそれらと、相互にゆるやかに規定し合う関係にある。それゆえ、ある状況下でのLPPを理解するためには、複数の実践共同体がどのように配置(configuration)され、どのようにつながっているのかを分析する必要がある。例えば処理係という、作業内容が比較的限定された仕事であっても、その共同体のまわりには、保険の専門家、医療機関、会計事務員、法律家、そしてシステム設計者などがいる。これらの実践共同体がなす全体的配置の周辺に位置する処理課の、さらに周辺にいる研修生は、すでに学校を例に述べたように、二重に周辺化されていることになる。また、参加のアイデンティティを獲得することが、ひいては非参加のアイデンティティを獲得することにつながるということもある。これはまさに、多様な成員性形態がつながる正統的な周辺の複雑な性質を示すものだろう。

処理課における十全な成員性への移行途上の周道的な成員性として「研修生」が公式的に認められているという事実から、LPPの難解な一面が見えてくる。何かを学習した結果として成員性が獲得されたのではない。学習とは、成員性形態が移行していくことそのものとして理解しなければならないのである。例えば徒弟制では、実際の学びは仲間たちとの日々の作業を通して起こるのだろうが、それよりも重要なのが、親方が新参者を弟子として正式に認めることである。これがなければ、新参者はそもそもその実践に関与することすらできない。しかし徒弟制以外では、多くの場合親方の承認のようなものは存在せず、実践によっては参加者は他の共同体と周道的につながることができる。例えば処理係の場合、医療共同体へアクセスする正

統性が付与されているわけではないが、彼女らの日々の作業に医療記録が用いられることから、両者が周辺においてつながりをもつのである。このように、正統的で周辺の参加が可能かどうかという点は、複数の実践共同体間の組織化のされ方を示すものである。LPP から見るときに重要なのは、周辺において結びついた複数の実践共同体の存在である。これは、各実践共同体の周辺部が重なり合い、潜在的に多層的であることを示すもののなのである。

4 節 まとめ

LPP は、前章までで議論されてきた文化的透明性概念を別の角度から見たものにほかならない。なぜならば、処理係が実践共同体に参加していく過程で、何を学び、また何を学ばないのかという問題は、何が可視化され、何が可視化されていないのかという問題と重なり合っているからである。LPP による分析を実践への関与一般に拡張することにより、参加の軌道という概念を通して、実践における変化の可能性と実際に起きた変化とを統一的に記述することが可能となった。同時に LPP は、多様な成員性形態や参加の軌道の織り目というもう 1 つの構造を実践共同体に加えるのである。すると、文化的透明性について検討を進めるには、結局のところ「実践共同体」について深く理解することが肝要なのである。次章において、より詳細に実践共同体について論じていこう。

第 7 章 実践共同体：文化的透明性の社会的編成

本章では Wenger 論文の 7 章を扱う。ここで扱われるテーマは「実践共同体」である。この概念はすでに本稿第 3 章でも簡単に触れたが、ここで詳細に掘り下げる。しかしこの作業は、概念にはっきりとした定義を与えることではない。この概念と他で議論してきたこととの関係を把握しながら、その過程で概念の輪郭をはっきりとさせていくのが、Wenger の作業方針である。

実践共同体とは、人間が社会的世界を構成する際に核となる組織化原理であり、活動のための基本的な配置を成しているものであり、知識、技能の習熟、理解が組織化されていく所であり、一人ひとりを規定していくための舞台と素材を提供していく社会的な構成体である。要するに、人々が活動する上で一種の方針となると同時に、活動を取り巻く環境にもなるものである。そこにおいて人々は、彼らにとっての知識や熟達、理解とは何かといった問題を互いに交渉し、それに基づいて自分や他者に対する見方を徐々に形成していくのである。

確認するが、実践共同体とは「実践」と「共同体」の相互構成的な性質を表わす概念であった(本稿第 3 章 4 節)。「実践」が想定するものは人々のミクロな行為であり、「共同体」がイメージさせるのは文化や階級などといったマクロな社会的構造であろう。実践共同体論では、我々の世界を両者が単純に接続されたものとは捉えない。この点を明確にするために、Wenger は Bourdieu (1979) の言う「ハビトゥス」と比較してみせる。ハビトゥスとは「生活様式や嗜好などを、一貫した方法で生成する文化的原理」だが、文化や階級といった大きな構造と、個々人の生活という具体的行為とをあらかじめ二分した上で、両者を直線的に結びつけてしまう形で実際の社会的世界を説明してしまう。一方、実践共同体という概念は、あくまでも両者を相互作用し合う 1 つのユニットとしてみなすのである。ハビトゥスという概念では、我々が実践に従事する中で局所的に構成する多様な生活様式や、共同的な参加を通じて自己を形成する仕

組みを見逃してしまうのである。実際には、実践的かつ共同的な関与を通してはじめて、ハビトゥスとして見えるものが生成されているはずである。

このように、Wenger は「実践」と「共同体」とをひとまとまりの単位として扱うことを強調する。以下の説明で「実践」と「共同体」とをそれぞれ単体で用いることがあったとしても、それは説明の便宜のためであり、2つは同一の対象を表裏から眺めた姿だと考えなければならぬ。実践とは人々が集まるための条件であり、共同体とは集まった人々の現実のネットワークである。つまり、ある集まりは実践と共同体の両面から挟みこまれるように支えられる形で、その集まりとしての意味を持つ。どちらが先というものではない。両者がいっぺんに成立すると見なければならぬ。Wenger は、実践が集団を定義する機能を、共同体が集団の存在を可能にする機能を、それぞれ担っていると捉える。以下、Wenger 論文7章の議論の筋を見ていこう。まず、「実践」と「共同体」それぞれについて述べられる。次いで、実践共同体が持続するためのメカニズムについて、「再生産(reproduction)」という概念から説明がなされる。最後に、複数の実践共同体が接触するそれぞれの周辺部におけるダイナミクスについて解説される。

1 節 実践

なんらかの形でつながり合った人々を「実践共同体」とみなすために必要な条件は何か。Wenger は2点を挙げた。すなわち、何かをめぐる身の処し方を共有していること、直接間接を問わず相互にやりとりをすること、である。彼はこれらをまとめて「実践」と呼ぶ。「実践」には、次の3つの側面が認められる。すなわち、人々がある1つの活動に関与すること、活動に際してコミュニケーションする方法を共有すること、その結果として共通したものの方や関心を持つようになること、である。

実践共同体とは、実践が結びつける人々のネットワークである。これは、例えば会社の公式的な業務内容紹介などには記載されていない、「実際の仕事」が行われる場である。実際の仕事とは、公式的なものと非公式的なものとが入り混じったものである。例えば処理係がなすべき業務は、公式的には、マニュアルに記載された処理手順通りに作業することのはずだが、第3章で見たように、彼女らはノルマをこなすために正式な手順から逸脱したショートカットも用いていた。このように、処理係の実践とは、制度的に正当化された手順と、非公式的な裏技とが入り混じったものであった。

ある実践の性質を説明するのに本当に必要なのは、公式と非公式の区別ではなく、実際の仕事がいかにして組み立てられているかという点である。この見方からすると、ある実践における「知」や「熟達」とは、あらかじめ公式的に認められた、固定的、普遍的なんらかの実体ではない。むしろ Wenger は、実践共同体に参加する当の人々が日々の実践を組み立てる中で、何が「知」や「熟達」なのかを決めていく、とみなした。

さて、Wenger によれば、人々の集まりが実践共同体であることの条件はただ1つ、実践でつながっていることである。共同体の規模や存続してきた期間、人々が1つの文化や言語を共有することもそれによる同胞意識も、いずれも実践共同体の要件ではない。たとえ、処理係たちが同じくらいの経済的階層出身であり、新聞広告に載った採用条件に適合し、現に1つの職場で生活していたとしても、それは実践共同体を構成する本質的条件ではない。要するに、実践共同体の境界は、なんらかの制度が定めた集まりの範囲と一致する必然性はないのである。確かに、会社組織や学校といった制度からは、それへの所属や忠誠が要求される上に、それらの

維持を目的とした実践が発生することもある。しかし、Wenger はむしろ、制度と実践共同体とを明確に区別した方がよいと言う。

ではその場合、制度とは何だろうか。Wenger 論文における「制度」とは、参加のあり方が物象化し、規範的ななんらかの体系として成文化された、表象的なモノ (representational objects) である。しかしそれは、実践という行為を通してはじめて、ある具体的な形を取り、意味をなすようになる。つまり、制度が参加のあり方を成文化する一方で、実践への参加を通して制度に具体的な姿が与えられると考えられる。すると、制度と実践共同体との間には本質的に緊張関係が存在するはずである。

ここから帰結することは極めて重要である。実践共同体とは自然発生的な社会現象であり、それを制定して存在せしめることは不可能なのである。理由はこうである。新しく実践共同体を制定することは、なんらかの表象的なモノを用い現在という文脈から離れて未来を志向する、一種の脱文脈化過程だと言える。しかし、実際にそのときが来て、脱文脈化したモノを使用する際には、人々はそれについて互いに意味を交渉し、再文脈化するはずである。ゆえに、実践共同体をいくら制定しようとしても、それはいわばデザインへの応答であり、その結果ではない。「実践共同体をデザインすることはできない」(p.229)のである。実践共同体は、現実に関与する実践の要求に応じて形成されるものにほかならない。人々は活動のさなかにおいて物事を考え、その結果を実践との関係の取り方に反映させていく。換言すれば、参加者は実践に関与しながらそのなんたるかを理解していき、その理解にしたがって実践を、さらには共同体を構築していくのである。

2 節 共同体

当然だが、共同体は人々が集まって組織化される。前節で議論してきた実践とは人々が集う1つのきっかけであり、実践共同体が現実のものとなると、複数の人間が実践をめぐってなんらかの形で参加し、互いに結びついていなければならない。「実践」の次に Wenger が問題としたのは、人々がそこに参加するのと同時に発生する「共同体」のあり方である。

複数の人間が共存するところには、権力関係や競争関係、信頼関係といった、様々な人間関係が必然的に生まれるだろう。こうして生まれた関係性は、どのような者として実践に参加するかというアイデンティティを構成する素材となる。実践への関与を通して人々の間に複数の関係性が張り巡らされていく過程において、アイデンティティが徐々に構成されていくのである。この際、ある実践共同体における成員性は意識的に形作られていくこともあるし、実践に関与するうちに自覚されないまま作られていくこともある。

ある1つの実践共同体におけるある1人の参加者の成員性の形態には一貫性がある。しかし、複数の実践共同体や複数の参加者を比較したとき、問題は少し複雑になる。Wenger は、この問題を成員性の多様さとして解釈した。実践共同体は互いにそれぞれの周辺において接しており、そこを經由して人々の出入りが可能となる。複数の実践共同体の関係を以上のように捉えると、成員性には少なくとも3つの形態がありうる。実践共同体の中心へ近づく成員性 (membership)、逆に中心から遠ざかる向きに位置する非成員性 (non-membership)、そして共同体の実践にまったく関与しない人々が該当する断絶性 (disconnectedness) である。成員性と非成員性は個人のありようを規定するが、断絶性はそうではない点に注意しておきたい。例えば処理係の場合、もし公式的な処理手順を知らなければ、彼女は自分が課内で周縁的な位置にいること

を自覚できよう。しかし同じ処理係にとって、遠い異国の見知らぬ人々の住む名も知らぬ村は、自分にとって何の意味もない。前者はある実践共同体に対する非成員性を、後者は断絶性を、それぞれ示すものである。断絶性では個人のアイデンティティは規定されない。実践共同体とは、成員性の多様な形態が密集する場であり、そこにおいて参加者のアイデンティティが構築されていく。これらアイデンティティは有機的につながり合っており、どこかが動けば全体がずれる。この意味で、ある参加者が中心的なアイデンティティを持つとしても、その中心性は周辺性を含みこんだものである。同時に、周辺のアイデンティティも、実践への従事から構成されている以上、中心性を含みこんでいると言える。

3 節 再生産

前2節において、定義としての「実践」と存在原理としての「共同体」を通して、実践共同体について説明した。次に Wenger は、時間的な要素に目を向けた。「再生産」として概念化される時間である。ただし、ここで「再生産」が意味するのは、実践共同体の単なるクローンを生産することではない。むしろ、変化の可能性をも含むうる「生産の繰り返し」としての「再生産」なのである。

Wenger によれば、実践共同体における再生産には2つのレベルがある。1つは、新しい環境で実践を行うための、実践の再生産であり、もう1つは新たな成員を組み込むための、成員性の再生産である。両者ははっきりと区別できる一方で、相互作用もあるとされる。

安定性を保つには、一見逆説的だが、変化が必要である。「再生産」が指し示すのは、こうした変化と安定性とが並行する実践の動的な性格である。エスノメソドロジー (Garfinkel, 1967) や状況的認知論 (Suchman, 1987) が示したように、会話の規則やプランといったプログラムは、そこにおいて行動の意味が交渉される媒質と考えられる。あるいは、Schön (1983) が「行為における省察」と呼んだことからすれば、安定と変化を生み出す行動がすなわち、意味を省察することだと考えてもよい。潜在的構造の安定性は行動の原因ではなく、いわば、現実の多様な行動を参加者同士で測定する1つの水準点なのである。こうして安定と変化のはざままで実践が再生産されると言うとき、それを構成する全体が再生産される。部分的な作り直しにはとどまらないのである。

ここまでの議論に Wenger はもう一点つけくわえる。このように再生産される実践に、可視性という物象化された構成体 (configuration) と、不可視性という参加の構成体とをそれぞれ見出したのである。どちらも実践に安定と変化をもたらすものののだが、可視性と不可視性とを区別することが重要なのである。これらはちょうど、表象的モノとしての制度と、それが具体化される場としての実践共同体の区別に対応する。すると分析的には、物象化／参加という軸と、安定／変化という軸とが交差して4つの象限ができる。Wenger はそれぞれを以下のように説明した (表2)。

参加、すなわち個人が実践に関与することによってもたらされる安定性とは、参加の軌道の連続性や、成員性の一貫性を指す。それによる変化とは、意味を再交渉することにそもそも含まれる変化の可能性と、そこから生まれる再構造化が該当する。他方、物象化がもたらす安定性とは、モノとして与えられる形と、それをめぐる局所的な解釈である。変化とは、物象化の形式でなされる省察が、実践やそこに含まれる視点を再解釈し配置し直すこと、要は実践のデザイン変更作業からもたらされるものである。

表2 制度と実践共同体の安定性と変化の様式

	安定	変化
参加による構成 (実践共同体)	連続的な参加の軌道、および 成員性の一貫性の集合	意味の再交渉による流動性、 創発的な再構造化
物象化による構成 (制度)	表象のモノ化による物理的な 固定、手続き化による解釈の 局所化	視点の取り直しによる解釈の 変更、再配置・計画変更によ る実践の見直しと修正

この区別は分析のみならず実践においても有用である。例えば物象化によって実践それ自体を制御しようとする試みがなされる。しかし、物象化はある事象が元々根ざしていた状況を抹消したり、物象化されたものが新たな規範となってそれをめぐる本質的でない実践が新たに生まれたりといった、いくつかの問題も含む。しかし物象化がそもそも有害だと言いたいのではない。安定と変化をもたらすものとして物象化を有効利用するには、参加が必要なのだ。なぜならば参加は実践と本質的に結びついているからである。逆に、物象化はむしろ、実践から分離することによって安定と変化の力を得ている。

実践共同体は人々を抑圧から解放する特権的な場なのだろうか。確かに変化の可能性を持つという点で重要ではある。だが、見えない支配を人々の具体的な実践に引き戻す可能性がある一方で、そうした支配-服従関係を再生産するという可能性も同時にある。制度や外部の力が実践共同体に関わろうとするならば、直接的に関係を持つことはできず、常に参加者による実践という媒介を経なければならない。先述したように、外部からの制定などでは実践をデザインし尽くすことはできない。むしろ実践共同体はそれらに実践という形態で応答するのである。

以上は、人々が実践の仕方を維持し、かつ変化させていくことの説明であった。次にみるべきは、人々そのものの入れ替わり、すなわち成員性の再生産過程である。A社にいる処理係の離職率が高い。そのため、会社は新しい社員を募集し、彼女らに作業の手ほどきをし続けなければならないし、古くからいる処理係も、彼女ら新人に実際の作業方法を教え続けなければならない。ここから分かるように、A社にとって新人育成とは、個人に視点を置けば学習の過程であるが、共同体からしてみると社会的な再生産過程にほかならない。これらは同じ過程の異なる見えであり、これら2つの分析レベルを統一するのがLPPという概念装置であった。

成員性の再生産はどのような共同体にもあるのだが、それが意図的になされている場合、その過程が見えやすいという点で興味深い。例えば学校にも、新入生が十全に参加するようになる過程はある。しかし我々の共同体が学校に置く価値とは能力による選抜機能である。一方で会社においては、共同体の中で周辺的な位置にいる新参者に十全な成員性がもたらされる仕組みと過程とは非常に明瞭である。すると、学習を理解することとは、いかにして正統的な周辺の形態が実践共同体を規定するか、さらに、いかにして成員性形態の再生産によって学習が規定されているのかを理解することを意味する。ここで言う正統的な周辺の形態とは、採用や選抜の仕方、成員性を明示する儀式、役割分担の仕方といったもののことである。

実践共同体に新参者が入ってくるということは、再生産には生物学で言うところの「世代(generation)」という概念が含まれているということである。世代は、成員性を組織化する重要な原理となる。この観点からすると徒弟制は、個人主義的な観点が見逃しがちな問題を明ら

にする。『状況』が示したように、実践を連続させることにともなう、熟達者の入れ替わりは、安定性と変化とが並行するという一見対立する出来事なのだが、社会的再生産としての学習にとっては本質的なものである。ところが、処理係においては、連続性と置換の対立はほとんど見られない。一方で、これは管理者においては一般的に見られる。なぜならば、そこではアイデンティティに権力の道具としての価値が見出されているからである。

世代間の差異は実践が変化していくことに関係する。すると、連続性と置換の対立によって、個々の学習が実践そのものの変化と直接的に結びつく。こうした実践の変化には、矛盾を反映した権力闘争がともなう。権力関係が規範構造によって媒介されるようになると、矛盾もそれによって媒介されるようになる。例えば、テストや学位はこのような矛盾を媒介するモノである。さらにこれは、新参加者が最初にアイデンティティを見出すのは、当該の実践を離れた場所だということも意味する。例えば、労働者と管理者とが分離されている場合、ビジネススクールが機能的な役割を果たす。また別の例で言うと、学校は連続性と置換の対立を制度化したもののだろう。学校では、教師と生徒とが同じ実践で何か新しいことに挑戦することがなく、それゆえ両者に利害の衝突が起こる。さらに、先輩は単位を取り正統な位置を確保するのに忙しく、新入生に構うことはない。ここでは、実践への直接的な貢献によってではなく、実践との関係が間接的でしかない価値尺度に自己を位置づけることによって、アイデンティティが確立される。にもかかわらず、学校はなお社会的再生産の座と見られている。

このような実践からの隔離は、若者文化を周縁へと押しやる。なぜなら、変化し続ける大きな社会の枠外において、アイデンティティの探索と構築そのものが目的となるからである。学校という孤立した自己充足の世界は、大人世界の再演を通して生徒にアイデンティティを与える一方で、社会と直接に相互作用することを妨げもするのである。連続性と置換の対立は実践の変化とつながっている。そのため、この隔離によって若者は参加のアイデンティティを自ら作り上げなければならない。そればかりでなく、共同体の中でも世代の断絶を引き起こしてしまうという犠牲が生じる。おそらく、こうした矛盾が制度的に昇華されるならば、学校は一方で社会的変化を受けずに保守的になるが、その一方で、異常な変化が起きてしまうかもしれないのである。

4 節 周辺

さてここからは、相互構成的な関係論的視点に立ちつつ、文化的透明性について論じていく。この立場では、行為主体としての個人も、物象化されたモノも、実践共同体によって規定される一方で、実践共同体そのものも、そこに参加する人々やその解釈を可能とするモノを通してしか存在できないとみなされる。Wenger による以下の議論は、複数の実践共同体が互いに重なり合う周辺部では、人々やモノをどう見ればよいのかという観点の提示である。始めに人について成員性の結び目という概念から捉え直し、次に、実践共同体に間を作ると同時につなぎ合わせるモノについて議論する。

ある人にとって、ある1つの成員性は、他の成員性形態とのつながりとして経験されている。したがって、相互作用する参加の軌道が成員性形態の結びつきを規定し、それが具体的な個人を構成するのだ。例えば処理係は職場と家庭という2つの実践共同体においてなんらかの成員性を持つ。しかしこれら2つの成員性が衝突するわけではない。むしろ、各実践共同体に対して、同じくらい深く関与するということもありうる。

1つの実践共同体を考えたときには、成員の軌道と共同体の軌道は並行する関係にある。しかし、成員性の結び目においては並行しない。むしろ、複数の実践共同体間の文化的距離が大きいき、個人と共同体の軌道は衝突を起こすかもしれないのである。つまり、ある実践共同体の中心的成員へと向かう正統的周辺参加過程において、個人らしきを得ることもあれば、失うこともあるのである。ここで重要なのは個人が成員性をどのように見出すのかという問題である。例えば、研修生が「知っておくべきこと」と「知らなくてもよいこと」を取捨選択して学習を管理した事例（本稿第3章2節を参照）は、成員性をめぐってある者の中に起きた矛盾として説明できるかもしれない。また、他の実践共同体と連結する領域の少ない学校のような場では、軌道の並行性が保たれているならば、ある個人になっていくことと、共同体の成員になることは衝突しない。ところがこの並行性が保証できないとき、成員性が得られなければ、それはアイデンティティの喪失として体験される事態となる。生徒が成員性を見出す実践共同体と、学校という共同体との文化的距離が大きければ、事態はより顕著となるだろう。

アイデンティティの一貫性を、成員性の結び目から説明する作業は、困難ではあるが興味深いものである。なぜなら、個人というものを作り上げるのは、社会歴史的な文脈か、それとも個人内の精神かという伝統的な問題を統一的に説明する枠組が得られるかもしれないからである。

成員性と参加の軌道との結び目は、何かを知ること、権力、そしてアイデンティティが重なり合う場所であり、行為者はそれらをバラバラにではなくいっぺんに経験する。ということは、複数の実践共同体が重なり合う景観全体には、権力の問題が投影されているはずである。権力を生じさせる源泉として2つ挙げることができる。1つは、共同体内部にある成員性形態であり、これは資源をコントロールしたり、外部に対して関係を開いたりする機会を与えるものである。もう1つは実践共同体間の権力関係であり、成員はそれに多様な仕方で支配されているのである。権力関係を維持・修正することは、再生産過程の中心的な問題であり、実践共同体内部の権力関係だけでなく、共同体間のそれも関わってくる。またここには、意味の所有を主張したりLPPのモードを決定したりする際の非対称性が含まれるが、実はこれが文化的透明性を形成するのである。

実践共同体間の権力関係に注目するとき、共同体周辺における相互作用はその中心と同じくらい重要な意味を持つ。例えば、実践の変化がいかにして起こるのか考えてみよう。集団のリーダーは、共同体の中心という成員性を持つがゆえに、実践そのものを変化させることが困難である。ところが、複数の実践共同体に周辺的に関与する者の中に、ある集団に新たなスタイルを持ち込む人々がいる。こうした人々をEckert (1989) は「ナレッジ・ブローカー (knowledge broker)」と呼んだ。この概念が意味するところを見過すべきではない。他の実践共同体と周辺において相互作用が起こることによって、まるで周辺にいる成員が中心へ向けて移動するように、実践そのものが周辺へ移動すると考えられる。このような二重性がLPPにはある。ナレッジ・ブローカーの役割を認めれば、外部からのモノに頼ることなく、内部からの実践デザインを促進できるだろう。

ナレッジ・ブローカーは、複数の境界を横断する人間のことであった。一方で、共同体間に共通する実践がない場合には、それぞれの視点をつなぐようなモノがある。例えばWenger 論文4章で議論された調整シートがそれである。このようなモノを、Wenger は「境界する物 (boundary object)」と呼んだ。処理係と調整シートとの関係性は、実践共同体間の関係につな

がる問題なのである。

いかなる具体物も、その物質性のゆえに、それを作った者の当初の意図を越えて共同体の間を行き来する。したがって、具体物はすべて境界する物である。「境界する」とは、モノを2つに分けることなく、実践共同体の景観をどこまで移動できるのかという、モノの持つ性質なのである。

この点から、境界する物は文化的透明性にとって重要である。文化的透明性の関係は、共同体間の関係や、それらとモノや人との関係に媒介される。モノは、境界、周辺性の関係性、成員性形態のつながりを反映したものである。では、文化的透明性を高めるためにはどうしたらよいのだろうか。人工物そのものをデザインするのではなく、実践を共有するための出入り口を作ったり、他の共同体への正統的周辺参加の機会を設けたりするなど、実践に対する人々の関与の仕方をデザインすることが必要なのである。

さて、人々が実践共同体にどのような配置で参加しているかということそのものが物象化されるとともに、境界がモノにもなる。この過程で、実践共同体が実在するモノとして物象化されるのである。ただしこのとき、物象化された「実践共同体」の意味は、共同体の内外で異なる。また、物象化された「実践共同体」は、いわばイデオロギーの一部となる。しかしこのイデオロギーと「実際の」実践とは違うこともある。例えば、LaveがWengerに私信として伝えたところによれば、ある小学校の生徒に算数の問題を出すと教師から習ったことをそのまま答えていた一方で、実際の授業中では問題を解く際に自分たちなりの解法をあみだしていた。このとき、教師お墨付きの答えが学校という実践共同体のイデオロギーだと言える。

その一方で内部の人間は自分のあるべき姿はよく知っているが、自分の所属する実践共同体が何をしようとしているのかは知らないものだろう。逆に外部の人間は、内部からは到達しえない視点を取ることができる。そうした人間が外部から共同体内の実践を物象化することは、その実践を新たな枠組から組み立て直す。

イデオロギーを実践から区別することは困難である。むしろそうしたイメージは、ラベルとして実践の外部にあるのではなく、その実践の一部である。例えば、「教える者としての教師」というイメージは単なる幻想ではなく、それに基づいてはじめてやりとりが方向付けられるという意味で、実践の一部なのである。外部から物象化された実践共同体のイメージは、そこと内部との間において、相互的な正統的周辺参加が起こり、その結果として共同実践がもたらされる場合に限り、内部において役に立つものとなる。

物象化されたものとしての「実践共同体」がもたらすものは何か。内部においては、意味の所有権をめぐる対立が起こるかもしれない。すぐに解消するかもしれないし、実践共同体の分裂へとつながるかもしれない。つまり、実践共同体に参加する人々は、その深いところにおいて、自分たちが何をするのか、よく知っているのである。

ところが外部では、物象化の配置だけが可視化されている。その結果、実践共同体の間の断絶はますます深まる。なぜなら、ある実践共同体の権力が増すほど、その物象化の配置が可視的になるからだ。例えばある実践共同体の内部では常に交渉され続ける知識も、外部にとっては固定化された知識としてしか見えなくなる。すると、共通の実践に従事したところで意味の交渉が起こらないので、外部からすると、境界は非参加のアイデンティティを形作る表象的なモノとなってしまうのである。

最後に、LPPにまつわる深刻なパラドクスが見出された。もし、参加のためにはモノを理解

しなければならず、かつ、モノを理解するためには参加しなければならないとしたら、いったいどのようにして理解が可能なのか。言い換えれば、文化的透明性が生じる始発点はどこにあるのだろうか。実践における学習は現に起きているのであるから、これは深刻な矛盾である。Wenger は、ここに権力の問題を見てとった。共同体の成員が新参者を招き入れ、もうその者でしかあり得ないようなアイデンティティを賦与する仕組みは、例えば「愛情」や「信頼」といった権力性の中に潜んでいるのかもしれない。このように述べて Wenger は締めくくる。

第3部 Wenger 学位論文が意味するもの

第8章は、Wenger の「学位論文」から示唆されることは何か、この論文で主張していることの意味を改めて確認するために用意された。すでに本論文の序文にも書かれてあるように、Wenger 「学位論文」の読書検討会、第1部と第2部の執筆のための数度にわたる議論の中で出された意見をまとめたものである⁴。コメント論文は、我々がまとめた第1部と第2部の Wenger 論に対して、高木光太郎氏から寄せられたものである。

第8章 実践共同体と文化的透明性

はじめに、Wenger の学位論文 (Wenger 論文) で登場してくる3つの主要な概念とその間の関連性について確認しておく。その主な概念とは、実践共同体 (community of practice)、正統的周辺参加 (legitimate peripheral participation, 以下 LPP と略記)、そして文化的透明性 (cultural transparency) の3つである。さらに、これらの概念と関連するものとして、可視性—不可視性 (visibility-invisibility)、ガラスボックス—ブラックボックス (glass box-black box)、参加 (participation) と成員性 (membership)、参加の軌道 (trajectory of participation)、周辺性 (peripherality)、そして参加と非参加のアイデンティティ (identities of participation and non-participation) といった概念群である。これらの関連性を簡単に図示したものが図5である。

実践共同体とは、日常の中で我々が共同的に様々な資源を用いながら実践と活動に従事することで、実践の目的やその意味が生み出されていく集まりのことであった。実践共同体という言葉から、何か安定した物理的空間であるかのようなイメージを持つかもしれない。しかし、この言葉で示されているものは、場所というよりは、実践に参加している人々の共同の活動を通じて結び合わされた関係のネットワークと言った方がよい。したがって、人々が実践に従事することによってはじめて、実践共同体が生まれてくるのである。そこに参加している人たちが持つ目標や価値観は一樣ではないし、参加の仕方やその位置取りも多様である。だから、実践共同体というのは、実践を通してそこに参加している人たちが創り出した非公式的な結びつきであるということもできる。この点が、制度と実践共同体との基本的な違いであり、Wenger が強調していることでもあった。また、実践共同体への参加の仕方として多様なものが想定されたように、複数の、あるいは多重な関係のネットワークが実践共同体には内包されているこ

⁴ 第8章の文責は議論の中で出された意見をまとめた佐藤にあるが、あくまでもそれはとりまとめの役としてのものであり、ここでの成果と責任は議論に参加した全員に帰属する。

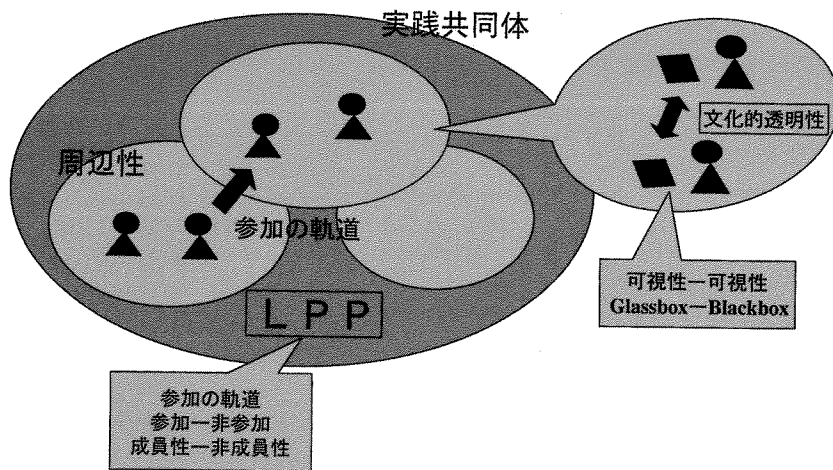


図5 Wenger 論文における主要な概念群

とも指摘しておかなければならない。

実践に参加する人々によって生まれた実践共同体は、同時に、人々がそこに集まることを可能にするようにも機能しており、共同体内への参加の軌道と実践共同体の構造を分析するための概念として出されたのがLPPであった。LPPについてはすでに『状況』の中で詳しく議論されているが、Wenger 論文を通して改めて確認できることは、実践共同体への参加過程は基本的には周辺の参加から十全的参加へと向かう過程であると言うとき、その十全的参加の形態には多様なものが含まれていることを前提としている点である。共同体内の参加の軌道も、広い意味での学習の過程も、決して単線的なものではなく、極めて複雑な過程を描くのであって、決して1つの境界によって閉じられた共同体の中に身を置いているだけなのではない。さらには、「隙間に生じる共同体 (interstitial community)」と呼ばれる非公式的に作られた領域や、周辺的に実践に参加して共同体の中核を担う成員となる方向をあえて選ばない非成員性 (non-membership) や非参加のアイデンティティ (identities of non-participation) といったものも含んでいる。こうしたことは、『状況』や Hanks が書いたこの本の序文を注意深く読めば、すでに指摘されていたことが分かるのだが、残念ながらそこでは極めて抽象的、断片的にしか述べられていないために理解は必ずしも容易ではない。例えば、「隙間に生じる共同体」に代表されるような周辺性を持っている積極的側面などが具体的な事例と共に述べられていればもっと豊かな理解を得ることができただろう。

実践共同体論は抽象的な一般モデルではなく、具体的な実践共同体を念頭に置きながら読む必要があるのだが、Wenger 論文で取り上げられる請求処理センターで働く処理係の、共同体への参加の仕方や参加の軌道、そこで獲得される参加のアイデンティティは、『状況』で記述されていた事例とは異なる、もう1つの例として具体的に提示してくれている。こうしたことから、Wenger 論文を読むことからLPP論の本質を知ることができるようになるといえよう。

『状況』からは十分な理解を得ることができないもう1つの重要な概念が「文化的透明性」で、Wenger 論文によってその詳しい内容を知ることができる。文化的透明性は、LPPと共に実践共同体を分析するための重要な概念であり、この2つはいわば別の角度から実践共同体を論じたものと位置づけられる (Wenger 論文6章)。実践共同体を分析するには、LPPと文化的透明

性の2つが必要なのである。LPPでは、共同体への参加とその軌道、成員性の問題などがもっぱら論じられていた。これに対して、文化的透明性では、実践共同体における参加とその活動がどのような意味を持つのか、いかにして成員同士で相互に関わりながらこれらの活動の意味や価値を形成していくのか、あるいはこの意味にいかにして正統性を獲得していくかということに焦点が当てられている。文化的透明性を主に論じた Wenger 論文5章では、意味 (meanings) が重要なキーワードとして何度も登場している。人々が実践において相互に関わりながら、彼らの所属する実践共同体にとって実践がどのような意味を持つのか、また個々の活動がどのような実践上の意味があるのか、これらを見出していくこと、これが文化的透明性にまつわるプロセスなのである。実践共同体は意味の場であり、活動の意味と本質を具体的な実践を通して見出していくところでもある。このように捉えると、文化的透明性はまさに LPP と共に実践共同体を分析する概念として不可欠なものであることがわかる。

参加と実践の意味を見通すためには具体的な実践の展開が欠かせないが、この実践は様々な道具や技術を媒介としながら展開される。こうした道具に現れる可視性—不可視性という性質は、活動の意味を理解していくことに大きく関わっている。もちろん、参加者にとって道具が可視的になっていることが、ただちに活動の目標やその意味を正しく理解していることを示すものではない。このことは、処理係が使う「調整シート」の例からも分かることであった。仕事をする上で役に立つ、いわば可視的になっている便利な道具があるために、彼女らは直近の毎日の仕事がこなせるのだが、それだからこそ余計に、この道具の背後にある米国の保険制度や保険会社の保険システムは見えなくなっている、つまり不可視になってしまっていたのである。

それでは、文化的透明性はどうか確保されていくのか。それを単純に人間と道具との関係だけで捉えてはならない。経験や知識の質、量が異なっている他者がどこまでアクセスできるのか、そうしたアクセスの可能性を実践共同体がどう担保しているかということが文化的透明性で目指しているところであり、このことがとりもなおさず実践共同体の本来的な学習の目標として設定されるべきことなのである。

このように、文化的透明性は実践が持っている意味の本質にどこまで接近することができるかという問題であり、そこには活動を媒介する道具の可視性—ガラスボックス、あるいは不可視性—ブラックボックスという各概念が関係してくる。さらに文化的透明性は、テクノロジーの利用可能性に限定された話だけではなく、異なった知識と技能を持つ様々な成員同士が互いに関わりを持ちながら活動の意味の共有化を実現していけるような実践共同体の組織化のあり方を含んだ議論なのである。LPP と文化的透明性の2つの概念は、実践共同体を分析するための概念として用いられたものであると同時に、そこでの学習を具体的に論じていくために用意されたものでもある。

以上、Wenger 論文で提出された実践共同体、LPP、文化的透明性という3つの概念とそれらの間の関係について、そのアウトラインをみてきたが、以下ではこれらが意味しているものを順次検討していくことにする。

1 節 実践と実践共同体

本節では、Wenger 論文7章において重点的に述べられていた実践共同体論、およびそこでの Wenger の日常的実践と実践共同体に関する基本的なアイデア、そして彼の研究上のスタンス

について考えていく。

(1) 日常的実践と実践共同体

Wenger 論文7章で、彼は実践共同体の概念を以下のように定義していた。「人間が社会的世界を構成する際に核となる組織化原理であり、活動のための基本的な配置を成しているものであり、知識、技能の習熟、理解が組織化されていく所であり、一人ひとりを規定していくための舞台と素材を提供していく社会的な構成体である。」また、"Cultivating communities of practice" では、「あるテーマに関する関心や問題、熱意などを共有し、その分野の知識や技能を、持続的な相互交流を通じて深めていく人々の集団」と定義されている (Wenger, McDermott & Snyder, 2002, 邦訳, p.33)。ここで、実践と共同体の2つについて、Wenger 論文と『状況』で提起されていることを確認しておく。

Wenger ら (2002) は、知識は本来的には次のような特性として捉えるべきであると言う。つまり、①知識は「知る」という人間の行為の中に存在する、②知識は形式的であると同時に暗黙的でもある、③最も利用頻度が高く最も有益な知識ベースは共同体に組み込まれている、④知識は個人的であると同時に社会的なものである、の4つである。

第1の点については若干の補足をしておきたい。ここでは、知識というものを「知る」ための認識行為として捉えているのではなく、あくまでも具体的な外的対象に向けて展開される実践的活動や行為の結果として作られたものだというのである。したがって、知識は、抽象的・普遍的な形式として表現できるものではない。個別具体的な特定の文脈・状況の中で、しかも広い意味での道具という媒介手段を仲立ちにして展開される「世界」(Heidegger, 1927) の中の営みとしてのそれなのである。

したがって、②で言うように、知識は暗黙知という側面をも同時に有することになる。実際の活動や行為を共有していない者、つまり活動の状況を共有していない者にとっては、その知識が実際の活動にとってどのような意味を与えるのか分からないということである。そして、文脈や状況を無視して抽象的な形式で書かれた形式的な知識は文脈を共有していない者には使えないし、転移もできない、つまり文脈を越えて応用することができないのである。ここから得られる教訓は、どこかの企業でうまくいった実践例を文章化、あるいはマニュアル化し、それをさらに情報技術 (IT) を介してネットワーク情報として流通させたとしても、結局のところそれらは役に立たないということである。これがいわゆる、企業などにおける IT 主導のナレッジ・マネジメントへの見直しである (野中, 2002)。情報ネットワークに載せて流すためには、知識を言語情報として記号化しなければならない。この形式は、実際の個別具体的な文脈で起きている経験や活動内容、しかもこれらを共有しながら1つのアイデアを生み出していく過程を伝えることには不向きである。仮にこの形式で表現できたとしても、この情報の持っている意味について、当の文脈や状況を知らない者は深く理解することはできない。情報ネットワークはほんの「上澄み」の情報を流せるだけなのである。

私たちは世界内存在として、現実世界から完全に自由なのではない。私たちが個人の経験や知として持ちえる範囲は限定されている。この制約を超えるためには、活動を共有している者同士の共同性、あるいはときには自分たちの活動の守備範囲 (境界) を越えて複数の境界を移動する者、しかもこれらの複数の境界で行われている活動の意味を知っている者が一定の役割を果たす。これが、Wenger が文化的透明性と関連して議論していたことであり、ナレッジ・ブ

ローカー (knowledge broker) と呼ばれる者の役割なのである。これについては本章3節でもう一度議論をする。

③知識が共同体に組み込まれていることと、④知識が個人的かつ社会的な性質を持つことの2つは、社会的活動としての知を指摘したものである。しかも、知識生成の源である実践とは具体的な目標に向かってそこに参加する人たちが共同的に関わることであり、これを通して知識が生み出され、活動を共有する人たちが所属する実践共同体の知となっていくことを強調したものである。こうした考え方は、Dewey に始まるプラグマティズムの長い伝統の流れに位置づけられるが、同時に心理学においては、従来の伝統的な主知主義の考えに基づく認識論や狭義の情報処理モデルを無批判的に援用してきた研究に対する反省として登場した、「知の社会的分散」や、知識の「共同的構築」というアイディアを強力に押し進めるものになっている。学説史的な事情についてはすでに本稿第1章において、Wenger 論文の位置づけを状況論的学習観との関連から述べてあるので、ここではこれ以上は触れないが、実践的活動や行為を認識の前提として位置づける考え方は、人間精神を抽象的で普遍的なモデルで説明する発想や、外部との関わりを無視してそれとは独立した内的な意識活動として認識なるものを考えてきた近代主知主義に反省を迫るものなのである。あるいは次にみるように、実践や行為を研究の単位に据えることは、「世界内存在」としての行為主体が単に自己が住むこの「世界」の文化の受動的感受者に留まるのではなく、行為的関わりによって外に向かって物を創り、表現し、また意味を生成していく存在として位置づけていくことになるのである。これが「世界内存在としての自己」である。しかも決してこの世界は抽象的な世界を指しているのではなく、自己が身を置き、活動を展開する具体的な他者と関わり合う場なのであり、実践共同体なのである。だから、Wenger は実践に「人々の集まりに統一性を与えるもの」(Wenger 論文7章) という性質を付与しているのであり、実践こそが共同体を作り出していく基本単位となっているのである。ここには、活動と行為が持つ生成という視点が明確に出されている。

実践共同体という概念は、従来の心理学研究へのアンチテーゼとしての意味を持ち、実践を学習や知識形成の中核に据えるという極めてまっとうな研究への道を示している。また人類学においてはこの実践共同体という概念は、研究のまなざしとして忘れられてきた「日常の実践」へもう一度目を向け直すきっかけを与えることになったのであり、個人の社会的行為を制度や規範から安易に説明する態度に対して反省をもたらしことになった (これらの事情については田辺 (2002; 2003) に詳しい)。制度と実践共同体との違いについては、Wenger 論文7章で詳しく議論されているが、実践共同体というものをより良く理解していくためには重要な論点である。以下、これらの点についてもう少し掘り下げていくことにする。

(2) 実践共同体、制度、ハビトゥス

Wenger 論文7章の冒頭で、彼は、制度・規範論や、Bourdieu のハビトゥス概念と、実践共同体の概念とを比較しながら、実践共同体の持つ基本的性質、および分析のユニット (unit of analysis) としての実践的行為に対する意味づけを詳しく論じている。そこでは、Wenger は個人と制度、規範といった社会的諸変数を直接結びつける考え方を退ける。両者をつなぐものが実践共同体概念というわけである。「実践共同体は個々の行為者と文化、制度、階級といったより広い人間社会の組織化原理との間を媒介するものであり、……実践共同体が社会の実体を作りだしている」(Wenger 論文7章) のであって、制度に代表されるような社会構造と個々の行

為者との直接的な関係の総体で社会的世界を捉えることはできないのである。

Wenger は Bourdieu の言う「ハビトゥス」については、社会を組織化する原理を活動形態や生活様式、嗜好性といった具体的なレベルで扱う点では、制度論とは異なっており、人々の意味形成の仕方を方向づけているものを説明できる概念としては有効だと位置づける。しかし彼は、実践共同体概念とハビトゥス概念は違うと言う。その大きな相違点は、ハビトゥス概念は、生成の過程が等閑視されてしまっている点である。同じように、制度や規範も意味が固定化されてしまっている点では、実践共同体の概念とは大きく異なるのである。こうした比較から明らかのように、Wenger は、実践共同体概念を一般的な社会規範や制度といった構造に還元してしまわないで、そこに参加する人々の意味の交渉・再交渉によって生まれる生成と創発が実践共同体を作っていくと位置づけるのである。

ハビトゥス概念では、ある特定の社会階層に優勢な価値観やマナー、さらには嗜好といったものが存在し、しかもこれは家族の中で子どもの頃からの生活経験で身についた、まさに身体に根ざしたものである。一見すると、個々の具体的な行為の取り方、その有り様を規定するものを明らかにし、身体的レベルでの反応を問題にしているかのようである。しかし、明らかにその説明には、社会階層に固有な社会的慣習、すなわちハビトゥスという極めて抽象度の高い概念が用いられており、しかもそれらを社会階層に固定化させてしまっている。Wenger によれば、それが実践共同体と最も違うところは、ハビトゥス概念ではこれらの振る舞いがどのようにして作られるのかという生成の過程を幼児期の家族の中での生活を通した意味の伝達で説明を簡略化してしまい、生成の過程そのものを不問にしている点である。

それでは、意味の生成と改変はどのように行われるのだろうか。制度と実践共同体との比較を通して Wenger が述べていることを確認しておこう (Wenger 論文 7 章)。彼は、制度論と実践共同体概念の 2 つで用いられる変化と安定性の様式にはいくつかの違いがあると言う。本稿第 7 章で挙げた表 2 をここで再掲しよう。

Wenger によれば、制度は社会規範に代表されるように表象物 (representational objects) として記号化されたり、モノ化されたものによって構成されており、いわば物象化という形で安定性が獲得されている。したがって、制度はそこに参加する者を物象化された規範構造へと塗り替えてしまうのである。だから、制度の中での改変も、基本的には表象レベルの置き換えで行われることになる。それは視点の変換や表象レベルでの反省作用によるものであり、実践共同体で想定されているような相互行為による意味の再交渉といったものでは起きないのである。しかも制度としての学校あるいは学習が前提としているのは、その制度に付随した知識の伝達やその習得という表象化されたもの、それは比較的安定した形でその制度や階層に優勢な

表 2 制度と実践共同体の安定性と変化の様式 (再掲)

	安定	変化
参加による構成 (実践共同体)	連続的な参加の軌道、および 成員性の一貫性の集合	意味の再交渉による流動性、 創発的な再構造化
物象化による構成 (制度)	表象のモノ化による物理的な 固定、手続き化による解釈の 局所化	視点の取り直しによる解釈の 変更、再配置・計画変更によ る実践の見直しと修正

ものという暗黙の順序性がつけられたものであるが、の習得である。それゆえ、先にみたようにある特定の階層に優勢なマナーや仕草といったハビトゥス概念も、それが身体に根ざすという形で表象レベルのモードを使っていないとはいえ、やはり共同体や成員を規定しているもの、あるいは必要なものとして暗黙の順位性が付与されているという点では制度における表象と同じ機能を果たしている。実践共同体をハビトゥスとの類推から理解してはならないのはこうした理由からである。

福島(1993)は『状況』の解説で、ハビトゥスの概念と実践共同体の概念との類似性を強調していた。そこで指摘されているように、人類学の研究では、制度や規則、規範といったもので説明するのが1つの流れとなっていたのに対して、ハビトゥスと実践共同体の2つの概念は、日常生活において身体や行為に根ざすものの復権を促した点では1つのターニング・ポイントを作ったと言えるだろう。しかし、実践共同体とハビトゥスの2つの概念は、生成や変化を問いとして用意しているか否かという点では異なっているのであって、それがWengerの主張点でもあった。

制度と実践共同体との比較でWengerが強調していることをもう一度確認しておくと、実践共同体は、固定化された制度や規範とは異なり、意味の社会的な交渉によって実践共同体は組織され、再編され続けているということであった。実は、このような実践共同体の性質を正しく指摘していたのが、『状況』に序文を寄せたHanksであった。Hanks(1993; 以下、『状況』序と呼ぶ)は、「本書(『状況』のこと、引用者注)の枠組から、学習における即興的行為(improvisation)の重要な役割、……一般的構造には還元できない創発的過程が明らかになる」(『状況』序, p.9)、あるいは、「社会行動の記述にあたって、事前に『プレハブ』的に部品化されたコードや構造の組み合わせに基づいて記述する方法の有効性に疑問を投げかける……」(同上, p.9)として、相互行為の持つ創発性を強調していたのである。

もちろん、実践共同体と制度とは排他的な関係にあるわけではないことも注意しておかなければならない。制度は脱状況化された構成物であるから、社会的に具体化していくことによって制度を形づくり、それに意味を与えていくためには実践共同体を必要とする。だから制度は実践共同体の存在を前提としているのである。だが、両者は一致するものでもない。制度は実践の潜在性を表象化された対象に物象化してしまうのに対して、実践共同体はこれら制度的なものに置き換えられてしまったものをもう一度実践の中でその意味を創り直していく。このように考えると、両者の間には一定の緊張関係や相互作用があるということなのである。

このようなWengerの主張は、生の世界とそこにおける行為の復権を目指した言語哲学者Bakhtinの思想を私たちに連想させる。Bakhtinは、彼の初期の著作である『行為の哲学によせて』(1920-24)で、私たちが生きて活動する生の世界と、学問・芸術・歴史といった文化の世界の2つが分断してしまっていて、両者の間で相互交流がなくなってしまった現状の問題点を指摘する。このような状態においては、文化の世界、理論的な認識の世界がすべてを覆いつくし、それでもって説明が完結されてしまっている。そこでは、個としての一回限りの生の活動や、その歴史性を扱うことができなくなっている。生の世界とは、「われわれが創造し、認識し、観照し、生き、そして死んでいく唯一の世界」(同書邦訳, p.20)である。「われわれの活動・行動、われわれの体験・行動は、あたかも双面のヤヌスのごとくに、文化の領域という客観的な統一と、体験される生という繰り返しのきかない唯一性との、べつべつの方向に向いているわけなのだが、しかしこの二つの顔を互いに一個の統一へとまとめあげるようなもの、そうした単一

で唯一のレベルというものが存在しないのである。この二つのものを統一しうるものはただ、遂行される存在という唯一のできごと」(同上, p.20)なのである。そして、Bakhtinの前には生の世界にこだわった Simmel という思想家がいたことも私たちは知っている。

表2にあるように、制度における改変が表象レベルの置き換えで行われるということは、制度と実践共同体における学習様式の違いとなって現れる。制度で想定されているような表象化されたもの、あるいは物象化されたものを知識として獲得すれば、それは他の文脈にも応用可能なものとなっていく。だが、先に上げた Hanks (1993) は学習というものは、そのようなものではないと言う。つまり、学習することの基本は、一般的な異なる文脈にも転移(あてはめ、あるいは応用)可能な表象化された知識の獲得ではないと言うのである。少し長くなるが、Hanks が述べていることを引用しておこう。

多くの学習(きわめて狭い意味の場合でさえも)の文脈では、参加者は中核となる技能に熟達する以前に関わりを断つことが多いことは明らかである。そういう場合、彼らは関連する技能の一部(すべてではない)の学習の文脈からは去るのだが、習得したことを他の文脈の中に持ち込むのである。問題はこういった技能がそれらを獲得した特定の参加の文脈から切り離されることをどう記述するか、という点にある。もしも学習と学習内容が参加の枠組に埋め込まれているものだとすると、学習された技能が他に転用できるか(いわゆる、「ポータブル」かどうか)は、特定の参加様式間の共約可能性(commensurability)に依存せざるを得ない。雇われた人は、さまざまな作業をこなして職位を登っていき、後に管理職としてそれらを統括することになるが、当人が学んできたことはさまざまな行為と問題解決の諸様式なのであって、規則(ルール)の表象の体系ではない。考えられることは、学習者が仕事の文脈を変えてもううまくいき、したがって新しい参加の枠組みに統合できるというのは、当人の行動参加様式の間を動き回れる能力に依存しているだろうということである。この能力には全く異なる二通りの説明ができる。一つは、参加がスキーマ化するということで、うまく学んだ学習者が状況を越えて持ち込むのは、参加のスキーマの拡大するレパートリーなのだ、という説明である。この説明は学習を構造の獲得とする考え方の再論になる。もう一つの説明では、参加がこのようにスキーマ化するのではなく、うまく学んだ学習者が学ぶのは、実践のやり方そのものだ、とするのである。スキーマは、それ自体が利用あるいは操作されるあり方や、後の即興的行為における自らの役割を説明できない。この点から、技能的にすぐれた学習者はただたんに多様な参加領域でさまざまな役割を演じること以上の何らかの能力を獲得しているとみなさざるを得ない。そこには、スキーマ以外に次のものが含まれている一予見する力、すなわち、特定の文脈の範囲内で、どういうことがもっとも起こり易いことか(たとえ、実際にはそれが起こらなかった場合でも)を感じとる力である。それは複雑な状況の前反省的(pre-reflective)な把握であり、それ自体はたとえ命題で叙述できたとしても、命題そのものではない。習熟というのは、変化している状況に応じた行為のタイミングを含む一すなわち即興的行為の能力である。学習を参加と結びつけることで、LPPの概念は、知識が「ポータブル」(転用可能)であるとはどういうことかについての再考を余儀なくする。LPPではそれに関与する能力、さらに学ぶ力も同時に獲得されると考えられる

点に注意してほしい（『状況』序，p.14-15）。

このように、Hanks が述べていることは、LPP を想定して書かれたものであるが、すでに明らかなように、実践共同体の性質と、そこで行われる学習の本質というものを見事に言い当てている。

(3) 分析のユニットとしての実践と実践共同体

Wenger は、個人が他者と直接向き合って相互的に関わりを持つことができ、直接自分たちの実践的行為によって新しいものを作り、相互的な交渉を通して意味を再構成していくといった関係の網の目と、相互行為が遂行されていくような人々の集まりこそが私たちの社会的活動の最も基本的な単位であると言う。学位論文のまとめとして8章で彼は、手続き化や形式化によって「生の世界」が形式化してしまったり、物象化によって支配された世界へと変質していく危険性を指摘していた。この8章からは、Wenger が実践や実践共同体に対して取る基本的スタンスや、専門性によって細分化されてしまった私たちの社会を本来のあるべき生活世界へと取り戻していかなければならないとする彼の問題意識を読み取ることができる。

彼は、実践的活動として展開すべきことを手続き化したり、マニュアル化（例えば処理係が使う調整シート）されたりすると、これらは物象化されたモノによって活動の意味がコントロールされてしまう。このことを Wenger は、ブラックボックス現象と呼んでいた。このような現象下では、実践共同体の成員同士の関係性も一定の限界を持つし、彼らにとっては手続きの背後を知る必要性も起きない。仕事を遂行していく上では、手続き化された知識の方が、その背後にある「意味」をいちいち考えるよりも重要だからである。同様に、特定の専門家によって意味の所有がなされてしまうと、専門的知識や仕事に精通した者に依存してしまい、その支配に置かれてしまうことになる。例えば我々は、正義とは何かという事の本質を考えるよりも、法律という局所的、専門的知識によってそれを置き換えてしまうことが多い。このような時には私たちは法律の専門家というものを必要とする。同時に私たちは、こうした専門家の知の下で物事を考えてしまうことになる。

Wenger は、専門分化が起きてしまった社会や文化を「専門分化された文化形態(technicized cultural forms)」と呼んでいるが、この社会では、特定の専門家によって知識が所有されてしまい、またこの知識によって意味の本質が置き換えられてしまうことになる。これに対置されるものが、彼が「本質的な文化形態(essential cultural forms)」と呼んでいるもので、決して専門家の所有する局所的で手続き化された知識に基づいて考えるのではなく、本質的な意味を探ることの重要性が認識されているような文化や社会のことである。例えば、「健康」の意味の本質を語るのが本質的な文化形態だとすると、それを「医療」に置き換えてしまうのは専門分化された文化形態である。あるいは、「知性」を扱うのは本質的な文化形態であり、アカデミックな主知主義や人工知能として「知なるもの」を語ってしまうのは専門分化された文化形態だということになる。

カナダの政治哲学者であり、広く人間精神の問題を政治・文化的な文脈で議論をする Taylor は、1992 年の著書 “The ethics of authenticity”（邦訳『〈ほんもの〉という倫理』）の中で、私たちの社会は「道具的理性(instrumental reason)」と呼ぶ発想がどうしてもないほど優位になってしまっていると言う。これは、1 つには端的に言えば、費用対効果で物事を価値判断

をしてしまう発想であり、もうひとつは Wenger が「専門分化された文化形態」という言葉で示したような、テクノロジーに依存したものの考え方である。Wenger が例として挙げていた健康の問題で言えば、それをテクノロジー中心の専門分化された医学的アプローチで済ませてしまい、ケアの本質が抑え込まれてしまっている看護の現場の問題は、まさに専門分化された領域とそれを支える専門的知識およびテクノロジーの拡大が生んだ結果なのである。また Taylor は、専門分化が進んだ文化においては、彼が「断片化 (fragmentation)」と称する現象がますます進んでいるとも言う。この「断片化」とは、人間から共通の目的を形成してそれを実行する能力が失われていくことであり、一人ひとりがアトミズム化してしまうことである。このような断片化が進んでしまうと、共同的な活動を立案し、実現していこうという発想が薄れ、それがさらには他者に対する共感を弱めていくというように、悪循環ができあがってしまうことになる。

このように、手続き化と制度的な発想で固定化された表象からいかに自由になるか、そのための道は、実践共同体における活動と、その中で文化的透明性を成員相互が確保していくという方向であることが Wenger の研究から導かれる結論である。

第2部で Wenger の議論を読まれた方は、彼が主要な概念に対してあえて定義めいたことを与えていないことに気づかれたと思う。そこでは、彼は、完成された理論ではなく、分析概念を提示することに終始していたのである。それはまさに、理論を提示してしまうと、意味の固定化や物象化といった彼が避けようとした事態が起きてしまい、意味の再交渉による「生成」が阻害されてしまいかねないからであった。彼は常に日常の、小さな実践から議論を開始するという姿勢を持ち続けているのである。ちょうど Merleau-Ponty が、具体的な生活の現実を上空飛翔して眺めることなく捉えようとしたことや、「生成」にこだわっていたのと同じように。

2 節 LPP と多様な参加形態

Wenger 論文では、実践共同体の学習の本質は、文化的透明性を獲得していくことであると捉えられていた。そして、文化的透明性は、多様な技能、能力、価値観を持つ人々間の関係のネットワークの中で、実践共同体の活動の目的とその意味を相互的に作り上げることで実現されると考えられた。このような過程を捉えるためには、実践共同体における成員の関係性を基礎に据えた学習理論が必要になる。そのために登場したのが LPP であった (Wenger 論文 6 章)。そうすると、この節でみる LPP と次節で述べる文化的透明性とは、1つの対として扱わなければならない。文化的透明性の議論を抜きにして LPP を論じることはできないのである。このことは既に本章の冒頭で述べた通りである。

ここでは、Wenger 論文で扱われる LPP 論についてその概念の主要な部分をみていくが、この概念についてはすでに『状況』で詳しい理論的紹介があるため、そこでの説明との重複はどうしても避けることはできない。ただし、『状況』ではその真意が直截に分からない部分も Wenger 論文と重ねて読んでみると、そこに書かれてあることの意味がよく分かる箇所が少なからずある。したがって、Wenger 論文 6 章を中心とした LPP の記述は、私たちにとっては『状況』の内容理解をさらに高めてくれるという意味がある。

(1) LPP が意味しているもの

最初に確認しておきたいことは、LPP を徒弟制論として解釈する誤解についてである。この

ような間違いは『状況』を読んだ人からしばしば聞くことであるが、多分に、そこで用いられている事例から受ける印象がそうした誤解を生んでいる可能性がある。LPPの意味するところは、徒弟が様に親方になっていくといったことからイメージされるような、直線的に進む技能習得、あるいは共同体内で中心的な位置を占めていくようになっていくといったものではない。LPPは、共同体の成員性としての有り様が多様であることを指摘したものとして読まなければならない。Wengerの研究対象となったA社の処理係の場合は、決して請求業務の仕事とそのシステムに習熟していくことが完全に実現されているわけではなく、あくまでも処理係のルーティン化された仕事の範囲を出るものではない。しかし、それでも割り切って適当に仕事をこなし、職場での楽しみを見出し、人生を楽しむための時間を見つけていた。彼女らは、処理業務に「命を賭け」て、業務内容や処理システムのすべてを熟知していくような、向心的な「道」だけを選んではいないのである。これも共同体の成員性が形成される方法の1つなのである。であるから、「これが十全的参加である（べきだ）」といった、一様なものはないのだ。

もちろん、『状況』でも、徒弟制とLPPとが単純な等号関係でないことははっきりと述べられている。Laveらは何度も「正統的周辺参加の概念は徒弟制の蒸留物ではない」と注意を喚起しているし（『状況』, p.14, p.37）, 「徒弟制の事例から一般化過程を抽出したものとみなすのは適切ではない」（同上, p.14）とも言っている。しかし、やはりそこで出てくる事例が産婆や仕立屋職人といった徒弟制的な仕組みであり、読者はこれらに引きずられてあたかも立派な親方になっていくことが、すなわち周辺から中心へと向かう過程だけがLPPであるかのように思い込んでしまいがちである。仮に、『状況』にWengerのこの処理係の事例が載っていたならば、誤解は幾分少なくなったのではないかと思われるのである。

Wenger論文6章で彼が両者の違いを述べていたことも、もう一度確認しておかなければならない。彼はこう述べていた。徒弟制は固有の歴史の上に成り立っていた教育制度なのに対して、LPPはあくまでもこのような特定の制度や内容としては規定されない理論的視座、一般的な分析概念として出されたものである。だから、徒弟制という固有の歴史と制度からみて学習として成功したかどうかという評価は可能かもしれない。しかし、LPPの場合は、前節でも触れておいたが、既存の制度を固定化するという発想をいわばキャンセルしているのであって、当然ながら学習の方向や参加の軌道も徒弟制におけるそれを一般化したものではないことになる。Wengerはこうも言っている。LPPは、訓練や徒弟制という対象だけに見られるわけではなく、あらゆる種類の活動に存在しているはずの実践の1つの特徴なのである。次に、LPP概念を理解するためのキーとなる、参加の形態の軌道についてその内容を確認をしておこう。

(2) 多様な参加の形態と参加の軌道

Wenger論文6章冒頭で、彼はLPPという用語の基になった「正統性」と「周辺性」、そして「参加」という3つの言葉が意味するところを述べていたが、改めてここで注意しておきたいのは、そのうち「正統性」と「周辺性」の2つの関係である。彼は、ここでは、新参加者が立っている正統的周辺という位置は、2つの相反する力が加えられていることを意味していると言う。つまり、十全な参加者になろうとする者もいるし、また実践の活動に深く関わることを拒否する者もいるからである。LPPには「周辺性」というもう1つの参加の仕方が位置づけられていたことを再確認しておかねばならない。

『状況』でも、実践共同体への参加の形態は多様であること、参加の軌道も決して1つではな

いことは何度か述べられている。しかし、これらの文章は抽象的に書かれているために、「視点」をはっきり持って読まないで、読みはずしてしまう危険性がある。『状況』の第1章ではこうなっている。

実践共同体において「中心的参加」といったようなものは存在しない。周辺性が示唆するのは、共同体によって限定された参加の場における存在の複数の、多様な、多かれ少なかれ関わり且つ入り込んだ仕方があるということである。周辺の参加というのは社会的世界に位置づけられていることを示すことばである。変わりつづける参加の位置と見方こそが、行為者の学習の軌道 (trajectories) であり、発達するアイデンティティであり、また成員性の形態でもある (『状況』, pp.10-11)。

この後、次の文章が続く。

共同体の複雑な、相互に微妙に異なる特徴を前提にすると、実践共同体における向心的 (centripetal) 参加の到達点を、一様な、一義的な「中心」とか、直線的に進む技能習得に帰着させないということが重要である (『状況』, p.11)。

さらにはこうも述べている。

十全的参加は……周辺性の概念のある一側面を浮き彫りにしたに過ぎない。……私たちの用語では、周辺性は積極的なことばであり、これに対するもっとも明確な概念上の反意語は進行中の活動への無関連性 (unrelatedness) あるいは非関与性 (irrelevance) である (『状況』, p.12)。

これらが意味することは、果たして『状況』の中だけで容易に読みとることができるのだろうか。少なくとも筆者はこれが何を意味するのか分からなかった。ところが Wenger 論文を読み、処理系の参加の仕方、参加の軌道の様子を重ねてみると、上記の文章の意味が実によく分かってくるのである。例えば、上記引用文の最後には、「周辺性」の反意語が、「無関連性」あるいは「非関与性」であると述べられていた。Wenger 論文では、「無関連性」や「非関与性」は「断絶性 (disconnectedness)」として表現されていたが、当然これらと「非参加」や「非成員性」とは異なったものである。「非参加」や「非成員性」は、多様な参加の仕方を想定した概念なのである。ということは、共同体への参加の仕方として、十全的な参加もある一方で、周辺的に参加するのでも立派な参加の仕方だということを意味する。「非参加」も「参加」なのである。実践共同体は複数の、しかも多様な集団と場から構成されているのであり、そこには関係の網の目で作られた複数の境界が様々な位置取りをしながら互いに重なりをもって存在している。「参加の軌道」というのは、こうした境界間の横断と、実践共同体内での移動を指す概念であり、これは同時に参加のアイデンティティの形成と深く関わっている。

上のことと関連して、Hanks が『状況』の序文で次の指摘を行っている。「LPP は行為者が関与する役割構成 (role configuration) を指しているのか、あるいは関与するやり方 (a way of engaging) を指しているのか」(『状況』序, p.18, 一部原文追加)。この問いに対して、Hanks

自身は次のように答えている。

LPP は……単純な参加構造ではない。むしろ、LPP は同時にいくつもの役割を果たすことで関わっていく相互作用的过程である。たとえば、従属的な地位、学習の実践者、業務の非中心的な作業分担では責任をもつ実行者、親方たらんとしている者、などなどの役割である。これはそれぞれ異なる種類の責任、異なる役割関係、異なる相互作用の関与を意味している。このことから、LPP が生じているところでの役割構成は時間・空間を通して大きく変化することが予想される（『状況』序、p.19）。

この文章の意味を『状況』中の事例にあてはめて考えることもできるが、それよりも処理係の事例に当てはめて読んでみると、ここで書かれている「異なる種類の責任、異なる役割関係、異なる相互作用の関与」の示していることの重要性がいっそう分かってくるのである。これは大事なところである。すべてが1つの目標に向かっていくような方向性しか持たない集団や、同質な者だけで構成された集団では、新しいものが生まれてこないことは現実がよく証明している。むしろ重要なのは、いくつもの役割を果たす者、違った能力と異質な発想、さまざまな経験を持つ者が存在することであって、最も大事なものはそれらが緩やかなネットワークでつながっていること、そこに効果的な交互行為が展開されていることである。そこでは単なる役割構造、つまり参加の構造が形式的に与えられても意味を成さない。本当に必要な相互作用やネットワーク関係が可能になっているかどうかということなのである。処理係の事例に戻せば、そこには形式的な相互作用などは存在しなかった。インフォーマルな形で、会社組織の権力関係を背景にした参加構造と、そこからあえてはずれた相互作用が展開される場や、そこでのネットワークが重要な役割を演じていたのである。処理業務に従事する人々にとって、中心ではなく周辺にいて、あえて大事な仕事を遂行する役割を果たさないでおくことも、参加の形態としては重要な意味を持っていたのである。もちろん、こうした非中心的な役割を果たすような相互作用やネットワーク関係の存在そのものも、A社という企業では「折り込み済み」の話であって、現実の中では、どこをとっても権力関係からは自由ではないことを忘れてはならない。

Wenger が提示した処理係の事例はまぎれもない LPP の1つである。LPP はすべての実践共同体をトータルに語ったものではなく、あくまでもプロトタイプ・モデルである。だから、どのような実践共同体を事例としながら LPP を論じているのかを留意しておかなければならない。LPP 論は1つの分析枠であり、その理論を提示したものなのである。

参加の仕方やその軌道が多様だという事実は、当然のことながら実践共同体における学習のあり方とも密接な関わりを持ってくる。実践共同体への関わり方や、共同体で学んでいくその内容も、参加者間で異なっていることが想定されるからである。つまり、制度の中で想定されるような固定的で一様な意味体系や表象化されたものが実践共同体にはないことから予想されることなのである。もう一度、『状況』序文の Hanks の意見を聞いてみよう。

徒弟が親方の仕事ぶりを理解できるかは、その業務やその業務に含まれている事項について同一の表象をもっていることに依存するわけではない。むしろ、共同でその業務に関わり合えるかどうかによって依存している。あるいは、親方が徒弟に効果的学習を

つくり出せるかどうかは徒弟に自分の概念表象をうまく教え込めるかに依存しているわけではない。むしろ、徒弟が自分の持ち場で成長できるように、親方の方で参加の仕方をうまく仕掛けてあげられるかに依存している（『状況』序, p.16）。

ここでは親方と徒弟の話になっているが、親方の部分を、実践共同体に文化的透明性が確保されている状態と置き換えてみたらどうだろうか。実際、処理係では、この参加のための条件が与えられていなかったのである。

(3) 成員性と非成員性、あるいは隙間に生じる共同体

先に、非参加も参加の形態の1つだと述べた。だから、「断絶性」という言葉で表現されるような、関わりを持たない場合は別にして多様な参加の仕方があるし、参加—非参加、成員性—非成員性の間にも多様なものが連続的に存在している。『状況』でも、「十全的参加というのは共同体の成員性の多様に異なる形態に含まれる多様な関係を正當に扱おうと意図したものである」（p.12）と述べられている。だから時には、実践共同体の中に非公式な成員同士の集まりや、関係のネットワークが生まれてくるし、これらが分析の対象にもなってくるのである。これが、Wenger が「隙間に生じる共同体」と呼んだものであった。

Wenger 論文 6 章で彼が述べたように、処理係はマニュアルや服務規程に沿った仕事を会社から求められ、それに基づいて公式的な共同体として活動している。その一方で、同時にそれとは異なる仕事の仕方を編み出し、それを他者と共有し、個人的な関係を基にした関係のネットワークとして非公式的な共同体が生まれる。処理係は、これら 2 つの異なった共同体に同時に身を置いているのである。外から与えられた公式的な共同体の形態とは別の、いわば自然発生的な「隙間に生じる共同体」に身を置くことは、「自分たちの共同体」という所属意識を高めることになる。それは公式の共同体とは異なる形で参加のアイデンティティをもたらしめている。

成員としての参加のあり方や周辺性の問題は、権力の問題とも強い関係がある。制度は可視的なもの、安定性を主要なモードとする。他方、実践共同体は不可視的なもの、変動性を主なモードとする。しかし両者は明確に二項対立するものではない。なぜなら、物象化された制度による権力構造は、行為によって生成、変動、変革を主要なモードとする実践共同体をも、見えない形でしっかりと支配しているからである。実践共同体や、そこで展開されている相互行為を単純にバラ色に描くことはできない。実践と行為という末端の微細な部分であるからこそ、そこには権力の支配とそれへの対峙の過程が存在している。Foucault はこう言っている。「権力の行使とは、ある者が他者の可能な行為の領野を構造化する仕方である」（Foucault, 1994, 邦訳, p.27）。権力は力関係として、常に関係性のもとで考えなくてはならない。権力は行為と行為の間で作用するということである。

この、権力の問題は『状況』においても LPP とのつながりですでに扱われていた。

正統的周辺性というのは、権力関係を含んだ社会構造に関係している複雑な概念である。人がより一層強く参加するように動いていく場として、周辺性は権力を行使する位置にある。また、より一層の十全的参加からは距離をおかれているという点で、権力を行使できない位置でもある。……正統性周辺性は権力のもとであると同時に、

無力さのもとであり (a source of power or powerlessness), 実践共同体間での結合と相互交流を喚起するとともに阻止もする, というところなのである (『状況』, p.11, 一部省略, 一部英文加筆)。

「周辺性は権力を行使できない位置」であるとか, 「正統的周辺性は無力さのもとである」といったことを, どのように読めばよいのだろうか。ここでも, 処理系の事例をあてはめればその真意が伝わってくる。つまり, 処理系は一連の保険請求業務の末端に携わり, 十分な研修を受けるわけでもなく, お手軽なマニュアルに沿って一日のノルマを達成するように機械的に仕事をこなすことが求められている。そして, 彼女らはこの実践共同体の仕事上の中枢へ昇ることはない。彼女らのうちの一部が有能な会社人間になっていくことはあっても, それは例外とされている。彼女たちの多くは高卒で, その一部は学校においても周辺にいた人々だった。会社は当然のようにこういう人々を処理系として雇っていたのである。もちろん, この実践共同体にも, 彼女らを周辺に留まらせるような権力関係が存在している。

それでは, 彼女らはこうした処遇に不満なのか。あるいは, 共同体の中心へ向かうことを求めているのかというと, そうではない。むしろ, 彼女たちは, 限定された処理業務の枠内に留まることを望んでいた。むしろ反対に, 公式的な仕事上の制度をかいぐり, 彼女ら自身のやりやすいような仕事の仕方を作り上げ, 決して企業に身を捧げるような形で権力に縛られるような生き方を選ばなかったのである。だから, 周辺にすることは, 権力によって生じた事態であると同時に, 権力の行使から外れることのできる位置取りなのでもある。この現実こそが, LPPにおける十全的参加の1つの形態なのである。『状況』で何度も注意を喚起していたように, 十全的参加は決して共同体の中心になることではない。参加の形態には実に様々なものがあるということなのである。

Wengerが「隙間に生じる共同体」という概念を持ち込む背景には, 実践共同体を平板な一枚岩ではなく, 重層的なものとして捉えなければならないという主張がある。彼の提示する諸概念を考える際に, 処理系の実践をみていくことでその意味がよく分かってくる。複数の実践共同体への同時的な参加は, まさに職場における処理系の現実の姿であるとともに, あらゆる実践共同体に共通にみられることでもある。1つの参加の軌道だけを前提にしたのでは現実の共同体の姿を捉えることはできない。実践共同体を重層的なものとして捉える Wengerの発想はLPP概念を豊かにしてくれるし, 『状況』の内容を補強するものである。

以上の記述からも分かるように, Wengerの理論が, 折衝によってアイデンティティが構築されていくことを想定した平板な理論であるといった批判 (田辺, 2002; 高木, 1999) は正鵠を得たものとは思われない。

3 節 文化的透明性

「文化的透明性」は, 実践共同体における広い意味での学習を説明するための分析概念として提出されたものである。つまり, 実践共同体ではどのような形で学習が展開され, その活動の形態はどのようなものであるか, また学習が究極として目指すべきものは何であるかを説明するためのものである。実践共同体, LPP, そして文化的透明性の3つの概念の関係については本章冒頭でも述べておいた。もう一度確認すれば, LPPは実践共同体が文化的透明性を獲得していくために前提となっている共同体の活動の形態に主に焦点を当てたものである。一方, 文

化的透明性は、実践共同体に参加している人たちが互に関係を切り結んでいく中で、あるいは、諸々の活動のためのリソースや道具に囲まれた中で展開している「世界内存在」としての私たちの学習の本来的な姿はどのようなものかという、いわば学習のプロトタイプ・モデルを提示したものである。LPP と文化的透明性の2つの概念は、それぞれがやや異なった方向から実践の共同体における学習を明らかにしていくための分析概念として用意されたものであるとすることができる。

このように、文化的透明性は実践共同体を考える上では、LPP 概念と一体として扱うべき重要な分析概念である。しかし『状況』では、もっぱら LPP に焦点が当てられていたために、透明性、特に文化的透明性についてはわずかしこ述べられていない。その他の研究者も、我が国では例えば高木（1999）が「実践共同体における重層的アイデンティティの構築」という観点から取り上げているのと、岸（1996）が建築労働の現場における労働者の実践を透明性の概念を用いて考察している程度で、文化的透明性に正当な位置づけが与えられていないのが現状である。

Wenger はこの概念についても一義的定義を与えることはせず、あくまでも理論構築に向けての分析概念として提出している。むしろ、諸概念同士を相互に関連づけながら、実践共同体とそこでの学習の姿を包括的に描くという研究戦略を取っている。概念をあえて定義しないことについては、『状況』においても強調されていた。

……概念というものは明快さ、正確さ、単純性、そして最大の解明度をもつことが推奨されるべきものとみなされてきた。私たちは、私たちの理論的な展望との反省的一致をはかる中で、概念を相互に結びついた、関係論的用語で考え直そうとしてきた。かくして正統的周辺参加の概念は、その限定範囲の簡潔な定義においてではなく、人、活動、知の営み(knowing)、そして世界の、理論的に生成的な相互結合関係において、その意味を獲得するのである（『状況』, p.107）。

しかしここでは、Wenger の流儀に逆らって、読者の方の便宜のためにあえて文化的透明性を定義的に述べてみよう。それは、実践共同体の具体的な活動の意味や、共同体としてその活動の目指すことの意味が、実感として理解されてくることを指したものである。もちろんこれは、単純に個人が理解していくこと、その変化だけを指しているのではなく、道具との関わり、そして周りの他者との関わりにおいて展開される実践活動を通して、そこから立ち上がった実践共同体としての活動の意味を知ることなのである。

(1) 可視性—不可視性、あるいはガラスボックス—ブラックボックス

私たちの活動は、常に道具に媒介されることで可能になっている。もちろん、ここで言う「道具」とは、物理的なモノに限定されない。意味や情報が表象として外部化されたものも含んでいる。Wenger 論文のフィールドに則して言えば、処理係が使う様々なマニュアル、調整シートなどがその典型である。これらは活動に必要な手続きを明確にするとともに、その目標や意味を理解する手掛かりとなる。こうしたものが構成する意味の場のうち、参加者に見えている範囲が可視性の場であった。ここで注意しなければならないのは、可視的だということが同時に、物象化されたモノや表象化された枠の中でしか物事を考えなくなってしまう、それを越えた活

動をしなくなるという制約を与えてしまうという点である。すなわち、不可視的な領域がなければ、可視的なそれもありえないのである。両者は対立的な概念として登場するのではなく、1つの現象の裏と表の関係になっているのである。

Wenger 論文4章と5章から分かったように、ここで用いられている可視性—不可視性の概念は、現象を視覚的に表現するとか、その把握が容易になるといった、狭い意味では使われていない。あるいは、可視性と不可視性とを切り離して論じることができないことも確認できる。ガラスボックス—ブラックボックスという対概念も同じである。例えば処理係のための調整シートやマニュアル、コンピュータ入力装置、あるいはシミュレーション装置などの様々な情報処理システムは、それが限定をかけた意味世界の中では有用なものであり、いかにもその範囲内ではものごとの仕組みもよく見えるかのように感じられる。透けて見える、すなわち、ガラスボックスになっているように感じられる。しかしこれは、あくまでもこれらのシステムを使う範囲内で見えることに過ぎず、この限定を越えることはできない。いわば、ガラスボックスであるほどブラックボックスになっているというパラドックスを破ることはできない。私たちが物象化されたものや表象化されたモノの有用性を感受することは、同時に、これらによって固定化された意味によって支配されてしまうことである。そして、活動していく上では、これらの道具の存在を否定することができないという矛盾に突き当たるのである。つまり、道具の利用によって作業が自動化し、効率が高まっていくような手続き的透明性と、ものごとの本質が明らかになる文化的透明性とが矛盾した関係になってしまうのである。

議論を少し広げて、人工物や表象化されたモノが共同体としての活動と意味の場に果たす役割について考えてみよう。Wenger の議論では、「透明性」の概念に加えて、「解釈」というもう1つの概念が出されていた。手続き的解釈とは仕事の手順が分かってくることであり、文化的解釈とはその活動の意味が分かってくることである。ここで、あえて透明性ではなく「解釈」という言葉でこれらを表現しているのは、ある特定の共同体の中だけで行われた活動と、その活動の意味が分かるといった限定された範囲の下で「透明性」が実現される場合のことを表すためである。解釈とは、他の実践共同体で行われる仕事や活動の意味が分かることではない。限定された活動の領域内でしか利用できないという意味で、それはブラックボックス現象のもう1つの姿なのである。

以上の可視性—不可視性、ガラスボックス—ブラックボックス、さらには文化的解釈—手続き的解釈の問題を文化的透明性と結びつけて考えると、これらはいわば専門化された知識、あるいは特定の専門家集団内で使われた固定化された知識であり、表象化されたモノである。制度化された知識や専門的知識に支配されずに済みますこと、これが実践共同体における文化的透明性の確保の意味であった。専門的知識やテクニクによって支配された活動や意味の限定をどう脱し、専門によって細分化された壁をどう越えていくか。制度が生み出してしまふ制約を越えるものとして実践共同体があり、関係のネットワークによる共同的活動と、人々の知識・技能の習得レベルの多様性を活かした相互補完の働きがある。これらはいずれも文化的透明性を目指した活動なのである。あるいは、ここでは詳しく議論できなかったが、専門分化された領域を越えながらそれらを繋いで動いていく「ナレッジ・ブローカー (knowledge broker)」によって文化的透明性が促進される可能性が考えられる。

(2) 知識の偏在化と権力関係

私たちは特定の知識によって専門分化された世界から、専門家でないながらも相互に関わりを持ちながらナイーブに事の本質を考えていくことができる世界や文化を取り戻さなければならぬ。これが Wenger の言う文化的透明性が確保された共同体であり、社会なのである。「本質的な文化形態」が担保されている社会では、熟達者対素人、精神労働対肉体労働といった社会的な二分法が排除され、普通の人々が議論に参加できる場というものを設定することになる。もっとも、話はそう簡単ではない。絶えず意味の所有の問題、「意味の経済」は起きているのであり、Foucault が言うように、そもそも知の所有とは権力のことだからである。だから Wenger も実践共同体を論じるときには、意味の所有や可視性—不可視性の問題、非成員性、隙間の共同体といった、権力と関連する問題を議論することを忘れない。世界のリアリティは、我々の行為（プラクシス）の中に胚胎している。そして同時に、権力は行為と行為の間で作用している。神は細部に宿る。同時に権力も細部に宿るのである。

知識の専有化が支配する市場は、Habermas が「公共空間 (public sphere)」と呼んでいるもので、そこでは、物象化された人工物や手続き化された表象が商品価値を変えてしまうことになる。制度としての知や表象体系の多くは物象化された形でしか存在し得ないのであり、これらは Wenger の言う「本質的な文化形態」とは関わりを持たない形で私たちの社会・文化を説明し、支配してしまう。これへの「対抗」として Wenger は、制度と対比されるものとして実践共同体を挙げるのである。これが私たちの活動の基本単位になるものであり、これこそが「本質的な文化形態」を具現し得るものだと考えるわけである。

これはまさに、Foucault の言う「服従された知識の復権 (the resurgence of subjugated knowledge)」を目指したものである。Foucault は 1976 年 1 月 7 日のコレージュ・ド・フランスにおける講義で、「従属化された諸々の知」について次のように述べている。機能的な一貫性や形式的体系化に従って意味づけされ、またこれが支配する下でそれぞれの知識が位置づけを与えられ、この支配を具現化する機能を果たしてきた知識は、まさに権力の知であり、権力支配の道具として機能してきた。Wenger の言い方と結びつけると、それは制度とそこで支配的な表象化されたモノ、制度的な知ということになる。しかしここに来て、新しい動きも起きていると Foucault は言う。「否！知ではなく生を」とか、「知識ではなく、現実を」といった言葉に表されるような、権力に従属化された知識を取り戻そうという一連の動きである。そのことを Foucault は「従属化された諸々の知」の蜂起だと言う。この動きのもう 1 つの側面として、Foucault は庶民の知や局所的、周縁的な知、資格を剥奪された知の復権を挙げている。これら周縁に押し込められた知を復活させる目的は、本来のあるべき知の姿を回復させる道筋を知の歴史の検証作業 (Foucault の言ういわゆる「系譜学」) を通して明らかにしていくことなのである。それはまさしく「中心化しようとする権力作用、我々の社会のような社会の内部で組織される科学的言説の制度と機能につきものの、中心化の権力作用に対する反乱」(Foucault, 1994, 邦訳 p.227) なのである。これに続けて彼は言う。「科学とみなされる言説に特有な諸々の権力作用に対してこそ、まさしく系譜学は闘争をいどまなければならないのです」(同上, p.227)。

このように、Wenger は学位論文 8 章で、専門的知識を基にした分化の進んだ社会（「専門分化された文化形態」）と対比させて、必ずしも専門的知識や技術を背景にしない、いわば民衆の知と活動を基にした社会とその活動のことを「本質的な文化形態」と呼んだのである。専門によって分断された社会は、結局は制度的な知識に支配され、その枠の中で問題を捉えてしまい、

問題の本質を捉えそなってしまうというのである。専門性を持ちながらも決して専門という制度化された枠に縛られない「本質的な文化形態」の下で物事を捉え、考える人こそが大事になるのである。Wenger のフィールドに則して言えば、専門的知識や技能を持たず、制度の中核を目指そうとはしないで周辺にいる人々こそが問題の本質を捉えることができるということになる。あるいは、この人々がことの本质について直接言及することが必須なのではなく、周辺という境界に位置する人と関わりを持ち得る人々の活動と役割もそこには含めなければならない。あるいは話題を広げて高等教育の目標として考えるならば、専門性を持ちながらも、それに拘泥しない教養人こそを作り出さなければならないということであろうか。

『公共性の構造転換』(1962)において、Habermas は概略以下のように述べている。18、19 世紀にサロンという形をとって発達した市民的公共性では、自律的な文化的・政治的な討議が可能であった。ところが、このような市民的公共性に代わって国家による管理統制が進み、これまで市民的公共性を支えてきた公衆は、専門家集団と、専門家からの言説を受け止めるだけの大衆という 2 つの集団＝文化圏に分かれてしまうことになる。専門的集団は国家という制度を前提に細分化されたものであり、そこでは公共性を前提に議論することはない。まさに Wenger の言う「専門分化された文化形態」である。このような公共圏の変質に対抗する形で、本来の公共性を、誰がどう回復できるのかということが Habermas の立てた問題であったが、それは Wenger 論文最終章で問題にされたことでもある。Wenger がこの章で「専門分化された文化形態」と「本質的な文化形態」とを対比させながら論じていることは、彼が Habermas の言う公共圏の変質とそこから脱却の方策を念頭に置いていることは明らかである。

(3) 学校という制度への問題提起

Wenger 論文では、学校教育について、1 つの章や節を設けてまとめた議論は行っていない。だが、実践共同体における文化的透明性という視点から、学校制度を見直す提言が散見される。『状況』においても、LPP 概念から学校改革への道は示唆されていた。もちろん、LPP が実践共同体のプロトタイプ・モデルである限り、当然のことながら学校という活動の場にもそれは適用できる。プロトタイプ・モデルである以上は様々な個別変数を追加しなければ現実にそぐわないものになるのは当然である。プロトタイプ・モデルである以上はモデルをどのようにして現実の個別の現象に合わせていくかという作業を、それを利用しようとする者の責任でなされるべきであることは言うまでもない。LPP は学校とは関係のない話であるとか、さらに、LPP は徒弟制の話であるから学校の現場とは違うといった二重の誤解をしまっていることなどは論外である。

文化的透明性は、実践とそのために必要な学習の機会が、関係のネットワークの中でどこまで可能になっているかを示す概念であった。そこでは、道具が利用可能になっているとか、その道具によって活動が可視的になったとか、あるいは道具それ自体の内容や仕組みが分かるといったことだけを意味しているのではない。そうではなくて、文化的透明性は、個人がある実践を遂行していく上で、道具との関係を越えて、知識と道具へのアクセス可能な程度が異なる人々が関係のネットワークの中でお互いの知識や技能、学習の程度の違いを補完することがどこまで可能になっているか、あるいは分業の垣根を越えて、どこまで関係のつながり (nexus) が可能になっているか、要するに関係が透明になっているかどうかを述べたものなのである。このような文化的透明性が確保されることは、個人の変化の問題ではなく、共同体としての学

習が確保されるということなのである。したがって、文化的透明性がどのように作られ、実現されていくのかということは、とりもなおさず学習の問題なのである。文化的透明性という概念が重要なのは、個人の学習に代わって共同体としての学習に注目するとき、それでは学習とは何なのかを説明することが可能な、従来の個人を対象とした学習理論に代わるものを提供しなければならないからである。文化的透明性の概念に限らず、Wenger がA社の保険請求処理という1つの実践共同体の分析を通して提示したのはまぎれもなく学習の理論であり、実践を単位としてそれを説明するためのものであった。Wenger 論文は真正面から学校の問題を取り上げているわけではなく、あくまでも彼が直接扱う実践共同体の比較対象として論じているのであるが、明らかに新しい学習のあり方を提起するものであるし、当然のことながら学校での学習の再考を迫るものになっている。

Wenger は実践共同体と制度とを比較した中で (Wenger 論文7章、および本章1節参照)、制度は固有の規範や意味体系を表象化し、具現化したモノを所有することで、その安定性を得ていると指摘している。制度の改変も表象レベルでの置き換えによって行われる。この場合は表象を操作するのは特定の人間、専門家集団であって、そこに参加する人たちの間の相互行為を通じた意味の再交渉過程が関与することはない。学校も制度である。制度としての学校、あるいは学習では、その制度に付随して表象化された知識の伝達や知識の習得が行われる。この表象化されたモノとしての知識は、比較的安定した形で存在し、ときには専門分化された学問体系に基づいた知識内容の確定や専門家としての教師による情報操作と情報伝達が行われる。実践共同体論からは、このような制度とその意味体系を表象化したものに基づかない学習を模索しなければならない。あるいは「専門分化された文化形態」が優勢な共同体ではなく、共同体に参加する者の間の意味の交渉を基本にした「本質的な文化形態」としての共同体を学校の性質としていかなければならない。

実践共同体の活動の基本は絶えざる意味の交渉と再交渉であったが、そうになると学校という共同体に固有の、しかも閉ざされた中での学習内容を単線的に習得していくことだけでは結局共同体の固定化・膠着化に行き着くことは必然である。『状況』序文で Hanks が、学習の基本とは、別の文脈にも転移（あてはめ、あるいは応用）できる、表象化された一般的知識や規則（ルール）の体系などではなく、具体的な問題に直面したときにどう振る舞い、どう問題を解決していくかという様式を学ぶことであり、実践のやり方を学ぶことだ（『状況』序、pp.14-16）と言っていたことを再度確認しておかねばならない。そもそも親方や先生と同じ知識を持っていたとしても、自分がこの知識をそのままいつまでも使えるほど、社会や文化は安定していない。

「批判的教育学 (critical pedagogy)」の中心的人物である Giroux は、学校を民主的な公共領域へと変換していくべきだと言う。そこでは社会的な不平等や社会の抑圧的な構造といった現状を変革していくような能力、将来の民主的な社会を構築していく上で必要になるものを育成していくことこそが学校の役割だと位置づける (上地, 2003)。Wenger の言葉で言えば「本質的な文化形態」としての実践共同体という性格を学校に与えるということであろうか。Giroux は1つの教室・学校という共同体の中に多様で差異を持った人間がいることこそが意味の多様性、生産性、そして新しい文化の生成に大きく貢献することにつながってくると言う。「マージナルなものこそ意味の多様性・生産性・豊穡性の母胎」(早川, 2001)であり、異なる境界を「越境」することが多様な価値観、異なった意味を受容する態度と相互に自己とその依って立つ境界枠を変容させていくきっかけとなっていくのである (Giroux, 1992)。私たちは自分が身を置く文

化的境界枠の中で、ものの考え方や立場を、習慣的・無意識的・無批判的に形成してしまっている(早川, 2001)。だからこそ自分たちの世界の表象様式や行動様式を省察する機会を与えてくれるのは、境界という枠に気づき、異なった境界に入っていくこと(「越境する(border crossing)」)である。Giroux は、教室においてこの「越境」の機会を与え、それを刺激していくのは教師であり、「多様な声」に反応する教師の存在こそが教室と学習を変えていくために不可欠なのだと述べる。Giroux が「越境教育学(border pedagogy)」と呼ぶのは、制度化された学校を相対化し、学校・教室を民主的な公共空間へと変革していく教育学のことなのである⁵。

あるいは、学校を不平等の再生産としてみる立場(例えば, Bourdieu)に対して、平等を前提に置き、知的に平等であるとみなすべき者たちの実践こそが大切であることを説いているのが Rancière である(Ross, 1991)。一見すると奇異に思われる「無知の教師」こそが教育者にふさわしいという主張も、Wenger が言う専門的知識を持った教師を中心とした「専門分化された文化形態」ではなく、参加者の実践を前提にした「本質的な文化形態」の実現を目指した学校再生への提言といえるだろう。

4 節 おわりに

本章は、Wenger の学位論文が意味するところをまとめたものである。まとめるにあたっては、学位論文の検討会で第1部と第2部の執筆のために参加した者たちの間で交わされた意見をもとに、いくつかの論点に整理した。もちろん、Wenger 論文をどのように読むべきか、この論文から示唆されるものは何かについて、執筆者全員が同じ意見を持っているわけではない。この論文をどう読むかということ、どこに重要性を見て取るかということは、一人ひとりの問題意識や研究関心によって自ずと異なるはずだからである。ただ、このことだけは我々がこの論文の検討作業を通して共有できたように思う。それは、研究のための分析単位を、実践としての行為と実践の現場に絶えず求めるという点である。そして、Wenger が絶えず実践共同体論で強調してきたように、実践の場である共同体を、物象化された制度や、それに規定された言説や行為においてではなく、絶えず生成を繰り返す相互行為と相互的な参加の軌道としてみていくという態度である。我々がこのような視点からそれぞれの研究を展開していくとき、そこではじめて私たちにとって Wenger の論文が意味するものを具体化することができる。そのようなものとして Wenger 論文を読み、位置づけるべきである。

いったい我々はどこまで人の現実の生の営みと生活世界を捉え、それらの対象化に成功してきただろうか。そこでの人の営みは、他者と関わりながら、実践を共有し、ときにはその実践の場からいくらか距離を置きながら身を処すというものである。実践の背景には当然ながら様々な動機やその変動が含みこまれており、人々はなにがしかの感情を抱きながら仕事を通して自己のアイデンティティを確立させている。その内容は実に様々であるだろう。実践共同体の中核に位置づいている者としてのアイデンティティや、そこに向かおうとする者としてのアイデンティティがある。あるいは共同体の中に身を置きながらもあえて周辺にとどまることを志向した者たちとそのアイデンティティもあるだろう。実践共同体の中でこのように様々な形

⁵ 「批判的教育学(critical pedagogy)」および「越境教育学(border pedagogy)」には、「批判教授学」、「越境教授学」の訳語が当てられている場合もある(早川, 2001)が、ここでは“pedagogy”に「教育学」の訳語を当てた。赤尾勝巳教授(関西大学)からは Giroux の「批判的教育学」の研究論文を提供していただき、またいくつかの有益な情報をご教示いただきました。この場を借りてお礼を申し上げます。

で関わりを持ちながら生を営む人々の姿を、Wenger は捉えようとする。そしてこれらを研究の分析の単位として位置づけようとする。明らかに Wenger の問題意識は、かつて Vygotsky と同時期に活躍した Politzer の「ドラマ心理学」におけるそれと共鳴するものである。Poltizer の「ドラマ心理学」にみられる、人格も含みこんだ活動という発想と、問題意識や分析の枠組を共有していると言える。あるいはこうした問題は、それよりも少し時代を遡った Simmel の生の哲学や、Vygotsky と同時代を生きた Bakhtin の初期の哲学的問題として扱われてきたことは本章で確認してきた通りである。

Wenger 論文の多重パースペクティブ性

高木光太郎（東京学芸大学国際教育センター）

我々は世界を所与として経験する。だがその世界を生成、維持、変革しているのもまた我々自身である。他者とともに、世界の内部に住み込みつつ、世界そのものを生み出す作業としての日常実践。状況論的学习観は人々の行為をこのような視点からとらえる「内在の思想」を足場になっている。

Wenger 論文は、精緻なフィールド・リサーチであることに加え、このような思想を実証的探求の枠組みへと展開する注意深く徹底した方法論的試みでもあった。彼がこの作業のなかで生み出した概念系とその射程については前章までに十分な検討がなされている。そこでこのコメントでは「内在の思想」を個別理論へと展開する際に Wenger が採用した方法（理論構成）の特徴について、状況論的学习観をとる他のアプローチとも比較しつつ検討し、前章までの議論への補遺としたい。

「内在の思想」の方法論的展開の諸相

学習理論の構築において「内在の思想」を貫徹するためには少なくとも以下の4つの問題を取り扱う必要がある。

- ・人々が相互作用を通して諸関係を生成・維持するメカニズム（相互行為論）
- ・人々が生成・維持している諸関係の構造（社会空間論）
- ・人々が自身の相互作用の産物を外的所与と錯認する物象化のメカニズム（知覚論）
- ・人々が相互作用を通して自身と世界のあり方に変化をもたらすメカニズム（学習論）

これらはそれぞれ独立したモジュールとして機能しているわけではなく、その関係はきわめて複雑である。このため状況論的学习観に基づく研究の多くは、これら4つの問題を視野に入れつつも、それらを包括的に扱うのではなく、その一部に重点を置いたものであるケースが多い。すなわち相互行為論、社会空間論、知覚論のいずれかを足場として基礎的な概念系を設定し、そこから学習論を展開するという方法である。この場合、残された問題は概念系には取り込まれず、理論的前提として論じられるか、あるいは単純に無視されることになる。

たとえば Wertsch (1991) の社会文化的アプローチの場合、Vygotsky と Bakhtin の理論から「媒介された行為 (mediated action)」という概念を核とした相互行為論レベルの概念系を構築し、それをベースにして学習論が展開されている。この際、社会空間論は人々の行為を媒介する記号と道具の社会一歴史的起源と特権化などの問題に縮減され相互行為論に吸収されて

いた。知覚論も意味の「交渉」と「共有」という相互行為論レベルの問題に転化されている。

Engeström (1987) の拡張的学習 (expansive learning) 理論では、Vygotsky の三角形図式を展開した活動 (activity) システム図式を提示し、その上に個別の現場の状況をマップする。このように現場の活動システムを空間的に表象したうえで、そこへの介入として学習を定義することになる。したがって Engeström (1987) のアプローチは、人々が生成、維持している諸関係の構造に関する社会空間論から学習論を展開する試みであるということが出来る。この際、Vygotsky の媒介論がもつ相互行為論的側面は、活動システム図式を構成する諸要素間の関係として空間的に再表象されることになる。

エスノメソドロジーをベースにした諸研究 (たとえば Suchman, 1987) は、人々がコミュニケーションを通して社会的リアリティの知覚を構築するプロセスに注目する。「いま・ここ」での社会的リアリティの構築に焦点化するエスノメソドロジーには社会空間論は存在しない。一方、相互作用論は社会的リアリティの知覚を達成する作業として知覚論に従属した位置づけとなる。

Wenger 論文における方法論的展開の構図

このように状況論的学習観に基づく理論構築の試みの多くは、相互行為論、社会空間論、あるいは知覚論からベースとなる理論平面を1つ選択したうえで学習論を展開するという構成になっている。この方法は理論を構成する概念系を1つの理論的パースペクティブから構築することができるので、体系の一貫性を保持しやすいという利点がある。このため通常の理論構築においてはこの方法が用いられる。

しかし Wenger はこうした方法をとらず、より複雑な多重パースペクティブ性を帯びた理論を提唱した。すなわち実践共同体における人々の学習を、正統的周辺参加と文化的透明性という異なるパースペクティブをもつ概念を用いてとらえようとする理論である。正統的周辺参加は「周辺」「参加の軌道」「隙間」など空間的なメタファーをもちいた概念であり、実践共同体をそのなかに人々が住み込んでいる社会空間 (ネットワーク) としてとらえる。一方、文化的透明性は「可視性—不可視性」という知覚的なメタファーを用いて構成され、当事者の視点からの世界 (意味) の見えに定位した概念である。Wenger 論文では、このように社会空間論と知覚論という2つの異なる理論平面によって概念系が構成され、それらをベースにして学習論が展開されている。

理論の多重パースペクティブ性をもたらすもの

多重パースペクティブ性を帯びた理論は状況論的学習観に基づく学習研究に何をもたらすのか。1つの悲観的な可能性は、それが実質的には理論の破綻であり、何ももたらさないというものである。Wenger 論文以降の研究、すなわち『状況』と98年の『Communities of practice』では、文化的透明性概念が背景に退き、社会空間論を前面に押し出した理論構築がおこなわれている。このことから文化的透明性概念に正統的周辺参加と同等の理論的位置づけをあたえた Wenger 論文の作業は失敗であり、その後、理論が修正されたと評価するわけである。

しかしこのように結論することには慎重であらねばならない。前章までの検討で明確に示されたとおり、少なくとも Wenger 論文においては、文化的透明性概念は決定的で代替不能な重要性を持っており、これを社会空間論の平面、すなわち正統的周辺参加論のなかに縮減・吸収

する理論構成は考えにくい。むしろ、我々はこのような理論の多重パースペクティブ性が切り開く積極的な意味・可能性を探索すべきである。

このとき即座に思い出されるのが、『資本論』における Marx の理論構成である (Marx, 1967)。Marx は『資本論』の冒頭で商品を定義したのち、商品のネットワークをより複雑なものに再規定する作業を繰り返し、社会空間論的に理論を展開していく (商品世界論)。しかし第 1 編第 2 章の交換過程論では「商品は、自分で市場に出かけてゆくこともできないし、自分で自分を交換させることもできない。そこで、商品の番人、商品所有者をさがしてやらねばならない」と述べ、それまでの社会空間論的な展開を一旦停止し、「相互に私有者として認め合う」「商品の番人」たちの視点を理論に導入する。その後、Marx はすぐに商品世界論のレベルに復帰するが、彼の理論はここで多重パースペクティブ化することになる。Marx のこの作業は彼の有名な物神性論に結びつくものであり、彼の理論構成において不可欠の役割を果たしている。『資本論』における Marx の理論構成についてここで十分に論じことはもちろん不可能である。しかし彼の理論が交換過程論の存在によって多重パースペクティブ化したことで、交換という行為によって商品を可能にしているにもかかわらず、商品の世界に縛られて人々が生きている資本主義社会というシステムに、よりダイナミックに、より内在的に接近する可能性が開かれたことは間違いない。Marx のこの古典的な取り組みは、理論の多重パースペクティブ化が、単なる破綻や折衷ではなく、「内在の思想」の方法論的展開をより深化させる可能性を持つことを我々に教えてくれている⁶。

さらなる展開に向けて

前章までの検討の成果に目を向けるならば、Wenger 論文における理論の多重パースペクティブ性が、こうした方法論的可能性を秘めたものであることは明らかである。正統的周辺参加と文化的透明性が両輪となることで、実践共同体における人々の行為と学習のプロセスがより複雑に、より立体的に、よりダイナミックに把握されていることは間違いない。とりわけ知覚論の平面における可視性—不可視性の対概念は、ネットワーク的に把握されている実践共同体の社会空間論と結びつくことで、これまでにない社会的世界のとらえ方を可能にしていると考えられる。

しかしもちろん解決すべき問題も多い。とりわけ重要なのは社会空間論と知覚論をどのように関係させるのかという問題である。Wenger 論文では正統的周辺参加と文化的透明性を方法的にどのように結びつけるかという問題が十分に検討されておらず、両概念が併置されるにとどまっている。しかし Marx の叙述をみてもわかるとおり、理論の多重パースペクティブ性を有効に機能させるためには、2つのパースペクティブの関係づけないしは切り替えの作法が極めて重要となる。このようなパースペクティブのコントロールは非常に微妙で困難なものとなることが予想される。しかし、この点に関する明確な方法論的戦略が存在しない場合、結局、二種類の異なった平面へと分析が分断されることになり、パースペクティブの多重性によってもたらされる効果が消滅してしまう。

⁶ 『思考と言語』における Vygotsky も意味ネットワーク論を社会空間論的に展開しつつ、ZPD 概念を知覚論の平面で展開することによって理論を多重パースペクティブ化していた可能性がある (Vygotsky, 1934; 高木, 2001, 2003)。

今後, Wenger 論文に示された理論のポテンシャルを最大限に生かして, さらに展開させていくためには, 前章までに行われたような概念の明確化に加えて, 多重パースペクティブ性の取り扱いをめぐる, こうした方法論上の整備も不可欠であると考えられる。

謝 辞

本論文を執筆するにあたり, Etienne Wenger 博士から学位請求論文を抄訳する許可をいただきました。日本からの突然の申し出にもかかわらず快くお返事くださった Wenger 博士に, この場をお借りして深く感謝申し上げます。

本論文の多くの内容は, 2002 年 7 月に開催された研究会での興味深い議論に多くを負っています。本論文執筆者以外で会に参加された, 青木美和子さん(北海道大学大学院教育学研究科), 村上直さん(同教育学研究科・当時), 香川秀太さん(筑波大学大学院人間総合科学研究科)に感謝申し上げます。特に, 村上直さんには研究会において Wenger 論文 2 章を抄訳する労をとっていただきました。その成果は本論文の理解を深める上で大変参考になりました。

必ずしも読みやすいとは言えなかった草稿に根気よく目を通してアドバイスをくださった次の方々にも感謝申し上げます。新藤慶さん, 杉山晋平さん(以上, 北海道大学大学院教育学研究科)。

最後になりましたが, 急な依頼にもかかわらず, 貴重なコメント論文を快く寄せてくださった, 高木光太郎助教授(東京学芸大学国際教育センター)に深く感謝申し上げます。

文献

- Bakhtin, M. M. 1920-24 К философии поступка (佐々木寛(訳) 1999 行為の哲学によせて 水声社)
- Brown, J. S., Collins, A., & Duguid, P. 1989 Situated cognition and the culture of learning, *Educational Researcher*, 18(1), 32-42. (杉本卓(訳) 1992 状況に埋め込まれた認知と, 学習の文化 安西祐一郎・石崎俊・大津由紀雄・波多野誼余夫・溝口文雄(編) 認知科学ハンドブック 共立出版. pp.36-51.)
- Collins, A., Brown, J. S., & Newman, S. E. 1989 Cognitive apprenticeship: teaching the craft of reading, writing and mathematics. In L. B. Resnick (Ed.), *Knowing, learning, and instruction: essays in honor of Robert Glaser*. Hillsdale, NJ.: Erlbaum. 453-494.
- Engeström, Y. 1987 *Learning by expanding: an activity-theoretical approach to the developmental research*. Orienta-Konsultit Oy. (山住勝広・松下佳代・百合草禎二・保坂裕子・庄井良信・手取義宏・高橋登(訳) 1999 拡張による学習: 活動理論からのアプローチ 新曜社)
- Foucault, M. *Dits et écrits. 1976-1977*. Éditions Gallimard, 1994. (蓮見重彦・渡辺守章(監修) 2000 ミシェル・フーコー思考集成・第6巻: セクシュアリテ/真理 筑摩書房)
- Foucault, M. *Dits et écrits. 1982-1983*. Éditions Gallimard, 1994. (蓮見重彦・渡辺守章(監修) 1998 ミシェル・フーコー思考集成第9巻: 自己/統治性/快楽 筑摩書房)
- 福島真人 1993 解説 認知という実践—「状況的学習」への正統的で周辺のなコメントール 佐伯胖(訳) 状況に埋め込まれた学習: 正統的周辺参加 産業図書 pp.123-165.
- Giroux, H. A. 1992 *Border crossings*. New York: Routledge.
- Habermas, J. 1962 *Strukturwandel der öffentlichkeit*. Frankfurt am Main: Suhrkamp Verlag. (細谷貞雄・山田正行(訳) 1973 公共性の構造転換 未来社)
- Hanks, W. F. 1991 Foreword by William F. Hanks. In J. Lave & E. Wenger *Situated learning: legitimate peripheral participation*. New York: Cambridge University Press. (佐伯胖(訳) 1993 ウィリアム・F・ハンクスの序文 状況に埋め込まれた学習: 正統的周辺参加 産業図書 pp.5-20.)
- 早川操 2001 越境教授学の挑戦: H. ジルーによる公共的知識人育成の教育理論 情況出版部(編) 教育の

- 可能性を読む 情況出版 pp.208-224.
- Heidegger, M. 1927 *Sein und Zeit*. Erste Auflage. (細谷貞雄 (訳) 存在と時間 1994 ちくま学芸文庫)
- 今井むつみ・野島久雄 2003 人が学ぶということ：認知学習論からの視点 北樹出版
- 岸政彦 1996 建築労働者になる：正統的周辺参加とラベリング ソシオロジ, 41 (2), 37-53.
- Lave, J., & Wenger, E. 1991 *Situated learning: legitimate peripheral participation*. New York: Cambridge University Press. (佐伯胖 (訳) 1993 状況に埋め込まれた学習：正統的周辺参加 産業図書)
- 美馬のゆり 2001 思考の道具・学習の道具 加藤浩・有元典文 (編著) 状況論的アプローチ 2 認知的道具のデザイン 金子書房 pp.118-138.
- 野村恭彦 2002 監修者序文：知識社会の新たな組織形態 櫻井祐子 (訳)・野村恭彦 (監修)・野中郁次郎 (解説) 2002 コミュニティ・オブ・プラクティス：ナレッジ社会の新たな知識形態の実践 翔泳社 pp.11-23.
- 野中郁次郎 2002 解説 櫻井祐子 (訳)・野村恭彦 (監修)・野中郁次郎 (解説) 2002 コミュニティ・オブ・プラクティス：ナレッジ社会の新たな知識形態の実践 翔泳社 pp.333-343.
- Rogoff, B. 1990 *Apprenticeship in thinking*. New York: Oxford University Press.
- Ross, K. 1991 *Translator's introduction in Jacques Rancière: the ignorant schoolmaster*. Stanford: Stanford University Press. (松葉祥一・山尾智美 (訳) 2004 無知な教師 現代思想 第32巻第4号, 185-197)
- Suchman, L. A. 1987. *Plans and situated actions: the problem of human-machine communications*. Cambridge, UK: Cambridge University Press. (佐伯胖 (監訳) 上野直樹・水川喜文・鈴木栄幸 (訳) 1999 プランと状況的行為：人間-機械コミュニケーションの可能性 産業図書)
- 高木光太郎 1999 正統的周辺参加論におけるアイデンティティ構築概念の拡張：実践共同体間移動を視野に入れた学習論のために 東京学芸大学海外子女教育センター研究紀要, 10, 1-14.
- 高木光太郎 2000 行為・知覚・文化：状況的認知アプローチにおける文化の実体化について 心理学評論, 43 (1), 43-51.
- 高木光太郎 2001 ヴィゴツキーの方法：崩れと振動の心理学 金子書房
- 高木光太郎 2003 最近接発達領域における内的論理の変形可能性と接触可能性 国際教育評論, 1, 61-67.
- 田辺繁治 2002 日常実践のエスノグラフィー：語り・コミュニティ・アイデンティティ 田辺繁治・松田素二 (編) 世界思想社
- 田辺繁治 2003 生き方の人類学：実践とは何か 講談社
- Taylor, C. 1992 *The ethics of authenticity*. Cambridge, Mass.: Harvard University Press. (田中智彦 (訳) 2004 <ほんもの> という倫理：近代とその不安 産業図書)
- 上地完治 2003 批判的教育学におけるリテラシー 教育学研究, 70 (3), 325-335.
- Vygotsky, L. S. 1934 *Myshlenie i rech. Psixogogicheskie issledovaniq*. (柴田義松 (訳) 2001 思考と言語 明治図書)
- Wenger, E. 1987 *Artificial intelligence and intelligent tutoring systems: computational and cognitive approaches to the communication of knowledge*. San Francisco: Morgan Kaufmann. (岡本敏雄・溝口理一郎 (監訳) 1990 知的CAIシステム：知識の相互伝達への認知科学的アプローチ オーム社)
- Wenger, E. 1990 *Toward a theory of cultural transparency: elements of a social discourse of the visible and the invisible*. Doctoral dissertation, University of California, Irvine.
- Wenger, E. 1998 *Communities of practice: learning, meaning, and identity*. New York: Cambridge University Press.
- Wenger, E., McDermott, R., & Snyder, W. M. 2002 *Cultivating communities of practice: a guide to managing knowledge*. Boston, Mass.: Harvard Business School Press. (櫻井祐子 (訳)・野村恭彦 (監修)・野中郁次郎 (解説) 2002 コミュニティ・オブ・プラクティス：ナレッジ社会の新たな知識形態の実践 翔泳社)
- Wertsch, J. V. 1991 *Voices of the mind: a sociocultural approach to mediated action*. Cambridge, Mass.: Harvard University Press. (田島信元・佐藤公治・茂呂雄二・上村佳世子 (訳) 1995 心の声：媒介された行為への社会文化的アプローチ 福村出版)

以下に、Wenger 論文で参照された文献のうち、本論でも引用したものを挙げる。筆者らは必ずしもこれらすべてに目を通したわけではないことを申し添える。読者の便宜を図るために挙げるものである。

- Bourdieu, P. 1979 *La distinction: critique sociale du jugement*. Translated in 1984 by Richard Nice as *Distinction: a social critique of the judgment of taste*. Cambridge, MA.: Harvard University Press. (石井洋二郎 (訳) 1990 ディスタクシオン：社会的判断力批判 藤原書店)
- Braverman, H. 1974 *Labor and monopoly capital: the degradation of work in the twentieth century*. New York: Monthly Review Press.
- Carraher, T. N., Carraher, D. W., & Schliemann, A. D. 1985 Mathematics in the streets and in schools. *British Journal of Developmental Psychology*, 3, 21-29.
- Eckert, P. 1989 *Jocks and Burnouts: social categories and identity in the high school*. New York: Teachers College, Columbia University.
- Garfinkel, H. 1967 *Studies in ethnomethodology*. Englewood Cliffs, NJ.: Prentice-Hall.
- Latour, B. 1986 Visualization and cognition: thinking with eyes and hands. *Knowledge and Society*, 6(1), 1-40.
- Marx, K. 1967 *Capital: a critique of political economy*. Vol. 1 New York: International Publications.
- Schön, D. 1983 *The reflective practitioner*. New York: Basic Books. (佐藤学・秋田喜代美 (訳) 2001 専門家の知恵：反省的実践家は行為しながら考える ゆみる書房)
- Star, S. L. 1983 Simplification in scientific work: an example from neuroscience research. *Social Studies of Science*, 13, 206-228.
- Zuboff, S. 1988 *In the age of the smart machine: the future of work and power*. New York: Basic Books.
- Willis, P. 1977 *Learning to labor: how working class kids get working class jobs*. New York: Columbia University Press. (熊沢誠・山田潤 (訳) 1996 ハマータウンの野郎ども：学校への反抗・労働への順応 筑摩書房)